

山口市食料・農業・農村振興プラン

山口市

Y A M A G U C H I

食料・農業・農村振興プラン



平成30年(2018年)3月

山口市

平成30年(2018年)3月

山口市

はじめに

今日の食料・農業・農村を取り巻く現状は、農業者の高齢化や後継者不足による担い手の減少、産地間競争の激化などに加え、経済のグローバル化などの諸課題が山積する中で、更なる食の安全性の確保や地産地消の推進、これらを支える農業経営の体質強化などが求められています。



こうした中、本市におきましては、このたび、平成30年度から今後10年間を見通した山口市の食料・農業・農村振興の基本的指針となります「山口市食料・農業・農村振興プラン」を策定いたしました。

このプランにおきましては、目指すべき将来像を「みんなで育む農業・住み続けられる農村 ～誰からも愛される農業をめざして～」といたしまして、本市の農業が次世代に継承され、将来に渡って安定的かつ持続的な発展が期待できる職業として確立されるよう取り組むことといたしております。

プランの推進にあたりましては、持続可能な農業への仕組みづくり、身近で親しみのある食と農の関係づくり、魅力ある住みたい農村づくりの3つの基本目標の達成に向けて、重点的かつ戦略的な施策を展開することによりまして、目指すべき将来像の実現に取り組んでまいります。また、市民一人ひとりが食料・農業・農村が果たしている重要性について理解を深めていただきますとともに、関係機関・団体等と連携を図りながら、美しく活力ある農村を継承してまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本プランを第二次山口市総合計画とともに着実に実施することによりまして、市民の皆様に豊かな暮らしを実感していただき、住み続けたいまち、住んでよかったと思えるまち、交流を創り出すまちを築いてまいりたいと考えております。

結びに、本プランの策定にあたり、熱心な御審議のもと貴重な御意見や御提言をいただきました山口市食料・農業・農村振興プラン策定委員会の委員の皆様をはじめ、御協力いただきました関係各位並びに多くの市民の皆様に、心からお礼を申し上げます。

平成30年（2018年）3月

山口市長 渡辺純忠

目次

第1章 策定にあたって

| | |
|------------|---|
| 1 策定の趣旨 | 1 |
| 2 名称 | 1 |
| 3 プランの位置づけ | 2 |
| 4 計画期間 | 2 |

第2章 我が国の食料・農業・農村地域を取り巻く情勢

| | |
|---------------------------------|---|
| 1 少子高齢化と人口減少がもたらす食料・農業・農村地域への影響 | 3 |
| 2 世界の食料需給等の見通しとグローバル化の進展 | 3 |
| 3 食料自給率の動向 | 4 |
| 4 農業を支える担い手等農業・農村地域の構造の変化 | 5 |
| 5 消費者ニーズと食をめぐる課題の多様化 | 5 |
| 6 多面的・公益的機能と農業・農村地域の多様な可能性 | 6 |

第3章 山口市の特性と主要課題

| | |
|----------------------|----|
| 1 特性 | 7 |
| (1) 地理的概況 | |
| (2) 世帯・人口の概況 | |
| (3) 農業の現況 | |
| 2 主要課題 | 18 |
| (1) 耕地面積に対する耕作放棄地の増加 | |
| (2) 農業への興味や関心 | |
| (3) 農業の担い手不足 | |
| (4) 農業所得の向上 | |
| (5) 畜産業の活性化 | |
| (6) 食料自給力・食料自給率の低迷 | |
| (7) 地産地消のより一層の推進 | |

- (8) 老朽化する施設の維持管理
- (9) 生物多様性の損失
- (10) 有害鳥獣被害の深刻化
- (11) 農地転用による農地の減少
- (12) 農村地域の活力衰退

第4章 前プランにおける評価

| | |
|-----------------------|----|
| 1 未来に継承できる農業づくり | 31 |
| (1) 多様な担い手の育成・支援 | |
| (2) 時代、ニーズにあった多彩な農業生産 | |
| (3) 農業生産基盤の整備・維持管理 | |
| 2 親しみのある食と農の関係づくり | 35 |
| (1) 食と農の関係づくり | |
| 3 魅力と活気にあふれる農業づくり | 36 |
| (1) 緑と活力あふれる農村の振興 | |

第5章 目標と施策の展開

| | |
|-----------------------|----|
| 第1節 将来像と3つの基本目標 | 38 |
| 1 計画の進捗を測るための指標 | 40 |
| (1) 将来像の成果指標 | |
| 第2節 施策の基本的な方向性及び展開 | 40 |
| 第1項 基本目標ごとの施策の展開 | 40 |
| 基本目標Ⅰ 持続可能な農業への仕組みづくり | 40 |
| 1 農業生産における体制づくり | 40 |
| (1) 担い手の確保 | |
| (2) 担い手の育成・支援 | |
| (3) 法人化の促進 | |
| (4) 地域農業の再生・創生 | |
| (5) 担い手受入法人等への支援 | |

| | |
|--------------------------|----|
| (6) 畜産の担い手確保 | |
| 2 経営基盤強化と所得向上 | 42 |
| (1) 農地集積・集約化の促進 | |
| (2) 地域性やニーズに合った農畜産物生産の促進 | |
| (3) ブランド化・6次産業化の促進と販路拡大 | |
| (4) 農業所得の向上 | |
| 3 農業基盤の整備及び維持・管理 | 45 |
| (1) 農地や農業用施設の適正管理 | |
| (2) 自然循環機能の活用 | |
| 基本目標Ⅱ 身近で親しみのある食と農の関係づくり | 46 |
| 1 食と農に関する理解の促進 | 46 |
| (1) PR・啓発活動 | |
| (2) 子ども達への教育活動 | |
| (3) 学校給食との連携 | |
| (4) 地産地消の取組 | |
| 2 安全・安心ニーズへの対応 | 47 |
| (1) 「顔の見える」販売の促進 | |
| 3 健全な食生活への対応 | 47 |
| (1) 共食の必要性や機会を増やすための普及啓発 | |
| (2) 楽しく身になる食体験の場づくり | |
| 基本目標Ⅲ 魅力あふれる住みたい農村づくり | 49 |
| 1 農村地域における交流の促進 | 49 |
| (1) 多彩な交流の展開 | |
| (2) 情報の発信 | |
| (3) 農福連携の推進 | |
| 2 農村地域への移住・定住の促進 | 50 |
| (1) 基礎的な生活機能の整備 | |
| (2) 定住に向けた土地及び空き家の利活用 | |
| (3) 地域コミュニティの向上 | |

| | |
|-------------------------------|----|
| 3 生産・農村環境の保全 | 51 |
| (1) 鳥獣被害防止対策の推進 | |
| (2) 病害虫の防除対策の推進 | |
| 第2項 基本目標ごとの施策の指標 | 52 |
| 第3項 基本目標ごとの実行事業一覧 | 53 |
| 第3節 地域ごとの方向性 | 54 |
| 1 市街近郊地域 | |
| (大殿、白石、湯田、大内、宮野、吉敷、平川、大歳、小郡) | 54 |
| 2 北部地域（仁保、小鯖、徳地、阿東） | 54 |
| 3 南部地域 | |
| (陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、嘉川、佐山、秋穂、阿知須) | 55 |

第6章 施策の推進

| | |
|----------------|----|
| 1 各主体の役割 | 56 |
| (1) 農業者の役割 | |
| (2) 農業関係団体等の役割 | |
| (3) 市民・消費者の役割 | |
| (4) 事業者の役割 | |
| (5) 市の役割 | |
| 2 プランの進行管理 | 59 |

資料編

| | |
|---------------------------|----|
| 山口市食料・農業・農村振興プラン策定委員会設置要綱 | 60 |
| 食料・農業・農村に関するアンケート調査（一部抜粋） | 63 |
| (1) 調査概要 | |
| (2) 調査結果 | |

| | |
|------|----|
| 用語解説 | 89 |
|------|----|

第1章 策定にあたって

- 1 策定の趣旨
- 2 名称
- 3 プランの位置づけ
- 4 計画期間

第1章 策定にあたって

1 策定の趣旨

我が国の食料、農業及び農村地域を取り巻く現状は、食料自給率の低迷、高齢化等による担い手の減少、耕作放棄地の増加、農村の持つ多面的機能の低下が懸念されており、更なる食の安全性や地産地消の推進、農業経営の体質強化が求められています。

こうした情勢の中、国の農政改革では、農林水産業を産業として強化していくため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」(平成25年12月策定、平成26年6月改訂)において、産業政策と地域政策を車の両輪として、農業・農村地域全体の所得を今後10年間で倍増させるとの目標が示され、平成28年11月の改訂により、更なる農業の競争力強化のための改革が明記されました。また、「食料・農業・農村基本計画」(平成27年3月策定)において、(1)食料の安定供給の確保、(2)多面的機能の発揮、(3)農業の持続的な発展、(4)農村の振興といった「食料・農業・農村基本法」の4つの基本理念を具現化するため、今後10年先までの農政の方向性が示されたところであり、「攻めの農林水産業」に向けて、大きく舵が切られました。

更には、超高齢社会や本格的な人口減少社会の到来を迎え、グローバル化や情報化が進展する中で、国と地方が総力をあげて取り組む地方創生は、地方が主体的に我が国の成長戦略の一翼を担うことが期待されています。

本計画の策定に当たっては、国の農業政策や情勢の変化を的確に捉えるとともに、「第二次山口市総合計画」における施策の方向性を踏まえ、本市の農業の目指すべき姿を具現化するものとします。

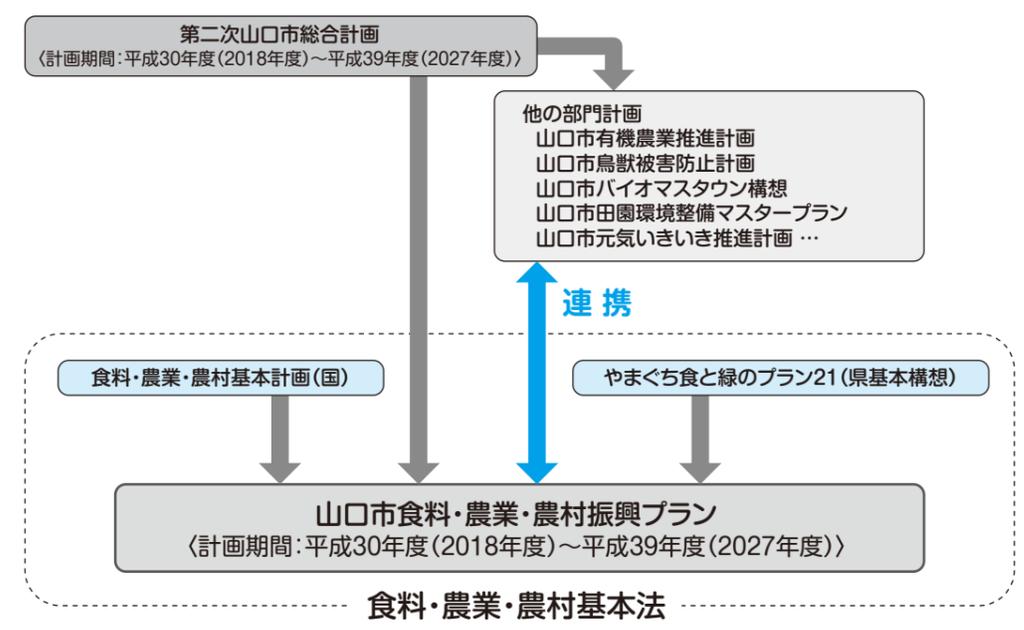
2 名称

「食料・農業・農村基本法」の趣旨に沿い、「山口市食料・農業・農村振興プラン」(以下「プラン」という。)とします。

3 プランの位置づけ

「第二次山口市総合計画」(平成30年度(2018年度)～平成39年度(2027年度))の部門計画として位置づけるとともに、本市の農業振興施策を展開する上での指針とし、他の部門計画との連携・整合を図ります。

…計画の位置づけと基本計画…



4 計画期間

「第二次山口市総合計画」との整合を図り、平成30年度(2018年度)から平成39年度(2027年度)までを計画期間とします。なお、食料、農業及び農村地域を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、プランの見直しを行うこととします。

第2章 我が国の食料・農業・農村地域 を取り巻く情勢

- 1 少子高齢化と人口減少がもたらす食料・農業・農村地域への影響
- 2 世界の食料需給等の見通しとグローバル化の進展
- 3 食料自給率の動向
- 4 農業を支える担い手等農業・農村地域の構造の変化
- 5 消費者ニーズと食をめぐる課題の多様化
- 6 多面的・公益的機能と農業・農村地域の多様な可能性

第2章 我が国の食料・農業・農村地域を取り巻く情勢

1 少子高齢化と人口減少がもたらす食料・農業・農村地域への影響

一層の高齢化の進行に伴う一人当たりの食料消費量の減少及び、人口減少の本格化による国内の食市場の縮小が懸念され、我が国の農業は、従来の取組の単なる延長では縮小していくおそれがあります。

農村地域では、都市部以上に少子高齢化と人口減少が進行するとともに、農業就業者が高齢化、減少し、集落を構成する人口も減少しています。高齢者のリタイア等による農地の荒廃や、担い手の不足等による生産基盤の脆弱化等も進行しています。このような状況は、特に中山間地域において顕著に表れており、今後更に農業従事者の著しい減少が進み、農業経営が次の世代に継承されず、貴重な資源や技術の伝承が途絶えてしまうおそれがあります。また、農村地域の集落人口の減少により、集落の共同活動として行われてきた農地・農業用水路等の地域資源の維持管理や、生活サービスの提供等の継続に支障を及ぼすことも懸念されています。

更に、有害鳥獣による農産物等への被害の拡大は、荒廃農地の増加や集落人口の減少と密接に関係しており、今後、更なる被害の深刻化、広域化を招くことが懸念されています。

2 世界の食料需給等の見通しとグローバル化の進展

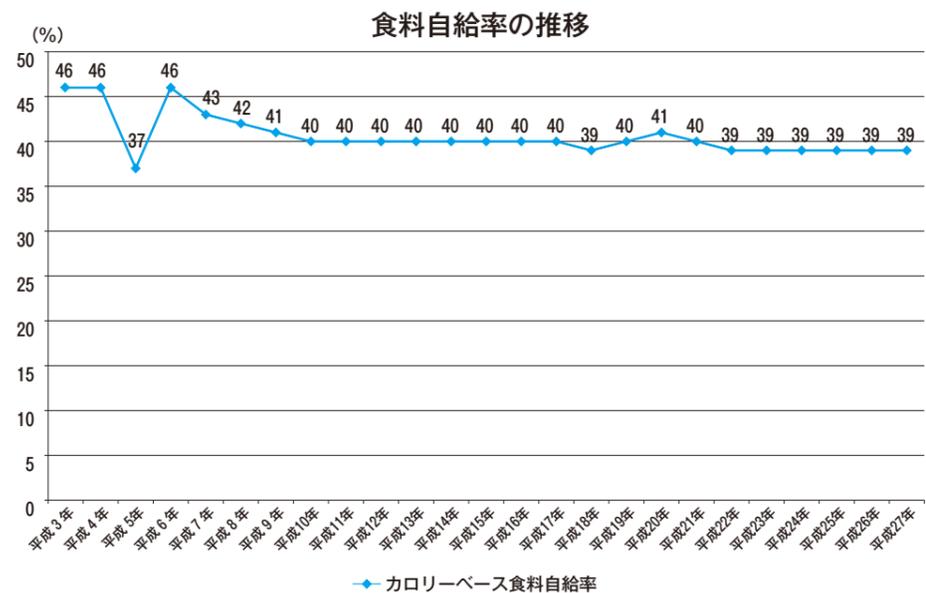
世界の人口は平成62年（2050年）には97億人に達すると見通されており、新興国の経済成長や所得水準の向上の速度は、一時期に比べると減速の傾向が見られるものの、世界の食料や飼料、エネルギー、肥料資源等の需要拡大は依然として続くと見込まれています。世界の食関連の市場は規模拡大が予想される中、海外における日本食や日本の食文化への関心が高まっています。平成27年の我が国の農林水産物・食品の輸出額は7,451億円（うち、農産物が59.5%）となり、過去最高を記録する等、食品産業による海外展開の取組が広がっています。東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、日中韓自由貿易協定（FTA）、日EU経済連携協定（EPA）等の経済連携に向けた動きもあり、グローバル化は更に進んでいくと考えられます。平成27年12月には、地理的表示（GI）保護制度に基づく7産品が初めて登録されました。これにより、他の産品との差別化やブランドの保護

が可能となり、6次産業化、輸出促進が期待されます。

一方、地球温暖化を要因とする気候変動の影響により、農作物の生産可能地域の変化や、異常気象による大規模な不作の頻発等、食料供給面への影響が懸念されており、既に我が国においても米や果樹の品質低下、害虫の北上、農地に被害をもたらす豪雨の発生頻度の増加傾向などが見られます。更に、水資源の枯渇や生物多様性の損失等、農業生産に関わる地球環境問題も今後一層進行すると予測されています。近年の環境変化は、中長期的に世界の食料の需給が逼迫する可能性を示唆しており、今後、新興国との食料調達の競合や輸出国の輸出規制等により、我が国の食料の安定的な輸入の確保に支障が生じる事態も懸念されます。そのため、気候に適した作物の生産や作期の移動等、気候変動に適応する取組を進めていく必要があります。

3 食料自給率の動向

国内の食料消費が国内生産でどの程度賄えているかを示す指標である「食料自給率」は、長期的に低下傾向で推移しており、平成27年度では39%となっています。しかし、食料自給率には、花き等の非食用作物が栽培されている農地が有す



出典：平成28年度食料・農業・農村白書

る食料の潜在生産能力が反映されておらず、指標としては一定の限界がありました。そこで、平成27年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画において、我が国の農林水産業が有する潜在生産能力を最大限活用することにより得られる食料の供給熱量を示す指標「食料自給力」が初めて示されました。食料自給力は近年低下傾向にあり、将来の食料供給能力の低下が危惧される状況にあります。

4 農業を支える担い手等農業・農村地域の構造の変化

我が国の農業構造は、利用権の設定等による農地集積が一定程度進展し、現在、認定農業者や集落営農等が農地を利用する面積全体の約半分を占めています。また、販売目的の法人経営体数は、平成17年から平成27年までの間に、8,700経営体から18,857経営体へと2倍以上に増加する等、農業構造は変化してきています。

農地集積により経営の規模が拡大する一方、集積された農地が分散している場合も多く、生産性、収益性の向上において大きな阻害要因となっています。更に、農業の構造改革の進展等に伴い、農村地域では大規模経営体と小規模農家への二極分化、土地持ち非農家の増加なども進行しており、今後、同質な農業者の存在を前提としてきた集落における共同活動の在り方や、農業水利施設の保全管理等を進める際の地域での円滑な合意形成に様々な影響を及ぼすことも考えられます。

農業設備への再生可能エネルギー活用等の動きもあり、食料供給の機能に支障を来さない範囲での太陽光発電や小水力、陸上風力発電の設置等、これまで十分に活用されてこなかった自然エネルギー資源を有効活用する取組も進展しています。こうした動きに加え、我が国の有するロボット技術や情報通信技術（ICT）といった最先端の技術、更には他産業で確立された技術を農業・農村分野でも活用することにより、生産性や収益性を大幅に向上させる可能性も広がっています。

5 消費者ニーズと食をめぐる課題の多様化

我が国では、男女共同参画社会の推進や単身・高齢者世帯の増加、日常生活における情報通信技術（ICT）の急速な利用の拡大、社会構造やライフスタイル等の変化を反映し、「家庭での調理を要しない加工食品や惣菜」、「少量サイズの

商品」、「ネット販売による食品購入」等、食品の質、サービス形態などの多様化や高度化が進んできており、今後こうした動きは更に加速するものと考えられます。

消費者と食との関わり方が多様化する中、地域で受け継がれてきた伝統的な食文化の衰退、消費現場と生産現場との距離の拡大による農業や農村地域についての国民の理解の希薄化等が進むことが懸念されています。

また、安全で健康的な食生活に対する関心は依然として高く、残留農薬問題や食品偽装問題の発生は、消費者の食の安全に対する信頼を揺るがします。食生活を取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、食品の安全性の確保を目指し、平成15年に食品安全基本法が制定されています。

6 多面的・公益的機能と農業・農村地域の多様な可能性

農業や農村地域は、食料を供給する機能だけでなく、国土の保全、水源のかん養、防災機能の維持、自然環境及び生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、多面的で公益的な機能を有しています。これらの機能は農業生産活動が行われることにより、都市住民にも様々な恩恵をもたらしています。このため、農業・農村地域の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行うことで、貴重な地域資源の保全管理を促進し、将来にわたり利益を享受し続けられるよう、農業や農村地域を振興していく必要があります。

近年、都市に住む若者を中心に農村の魅力の再発見が進み、都市と農村を人々が行き交う「田園回帰」ともいえるべき流れが生まれるなど、農業・農村の価値が再認識され、農村の活性化につながる動きも見られています。

このような中、これからも農村が魅力ある存在であり続けるためには、農村の直面する課題を農村住民のみならず、都市住民も含めた国民全体の課題として認識することが必要です。

第3章 山口市の特性と主要課題

- 1 特性
- 2 主要課題

第3章 山口市の特性と主要課題

1 特性

(1) 地理的概況

本市は、山口県の中央部に位置し、南は瀬戸内海から北は島根県津和野町にいたる、面積1,023.23 k㎡の広大な市域を有しています。地勢は、北部の山地から、山口地域は樫野川が、徳地地域は佐波川が、盆地、南部の臨海平野を経て瀬戸内海に流れ込んでおり、阿東地域は阿武川が「名勝長門峡」を経て、萩市から日本海へと流れています。

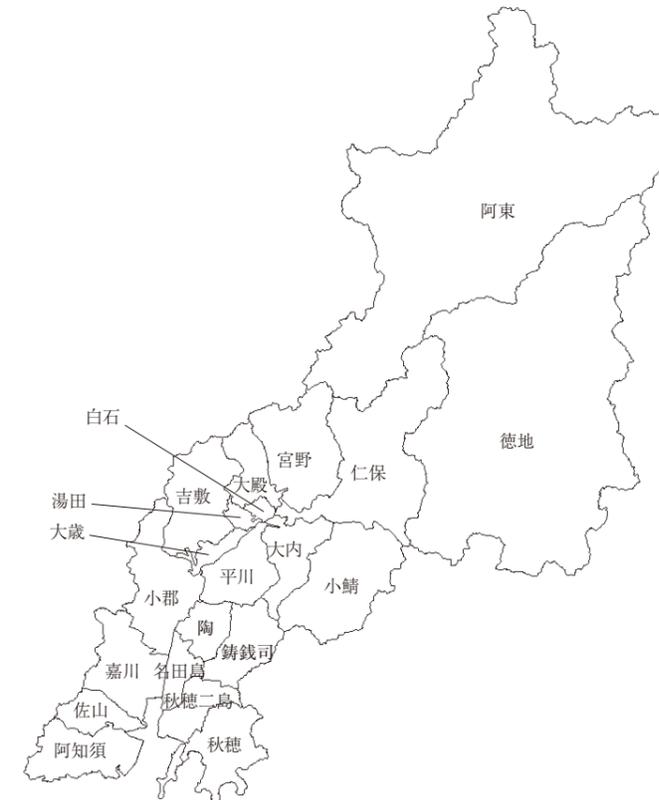
また、広域交通網が東西南北に走り、県内の主要な都市に1時間以内で移動できるとともに、高速自動車道や山陽新幹線、山口宇部空港といった高速交通網との接続の便も良く、広域交流の拠点としての優位性を有しています。

(2) 世帯・人口の概況

平成27年10月1日現在（平成27年国勢調査確定値）の本市の人口は197,422人、世帯数84,994世帯で、平成22年の国勢調査時より794人（0.4%）、3,695世帯（4.5%）増加となっています。本市の人口は、昭和45年から平成17年まで増加を続けていましたが、平成22年の調査においては、それまで増加傾向にあった山口地域の中心市街地を中心に大幅に減少しました。この要因は、景気の低迷による第三次産業の従事者が減少したことによるものと推測されます。その後、平成27年の調査時において同地域では、中心市街地を中心に人口が増加しています。これは、マンションやアパートなどの共同住宅の増加や、社会福祉施設の増加によるものと推測されます。一方、以前から減少傾向にあった中山間地域は、引き続き減少傾向にあります。

市全体では人口と比較すると、世帯数の増加が著しいことから、核家族化や一人世帯の増加が進んでいるものと推測されます。

山口市の地域別人口



| 地域 | 面積 | 平成27年人口 (国勢調査確定値) | 地域 | 面積 | 平成27年人口 (国勢調査確定値) |
|----|---------|----------------------|------|------------|----------------------|
| 大殿 | 13.07k㎡ | 7,566人 | 鑄銭司 | 20.42k㎡ | 3,064人 |
| 白石 | 4.71k㎡ | 10,390人 | 名田島 | 8.93k㎡ | 1,290人 |
| 湯田 | 4.09k㎡ | 12,981人 | 秋穂二島 | 16.15k㎡ | 2,333人 |
| 仁保 | 72.85k㎡ | 3,256人 | 嘉川 | 28.87k㎡ | 6,533人 |
| 小鯖 | 43.83k㎡ | 4,706人 | 佐山 | 12.02k㎡ | 2,704人 |
| 大内 | 24.92k㎡ | 22,878人 | 小郡 | 33.40k㎡ | 25,502人 |
| 宮野 | 38.42k㎡ | 15,136人 | 秋穂 | 24.09k㎡ | 6,680人 |
| 吉敷 | 26.67k㎡ | 14,823人 | 阿知須 | 25.49k㎡ | 9,426人 |
| 平川 | 19.61k㎡ | 20,402人 | 徳地 | 290.35k㎡ | 5,915人 |
| 大歳 | 10.82k㎡ | 13,481人 | 阿東 | 293.08k㎡ | 5,772人 |
| 陶 | 11.52k㎡ | 2,584人 | 合計 | 1,023.23k㎡ | 197,422人 |

※面積については、小数点第3位以下を四捨五入しているため、合計とその内訳は一致していない。



山口市の地域別世帯数の推移

| | H17 | H22 | 増減 (H17→H22) | H27 | 増減 (H22→H27) | 増減 (H17→H27) | 構成比率 (小数点第2位を四捨五入) | |
|----------------|--------|--------|-----------------|--------|-----------------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 世帯数 (単位:世帯) | 79,909 | 81,299 | 1,390 | 84,994 | 3,695 | 5,085 | | |
| 大殿 | 3,606 | 3,363 | △243 | 3,421 | 58 | △185 | 4.5% | → 4.1% → 4.0% |
| 白石 | 4,314 | 4,279 | △35 | 4,523 | 244 | 209 | 5.4% | → 5.3% → 5.3% |
| 湯田 | 5,775 | 5,536 | △239 | 6,020 | 484 | 245 | 7.2% | → 6.8% → 7.1% |
| 仁保 | 1,183 | 1,287 | 104 | 1,129 | △158 | △54 | 1.5% | → 1.6% → 1.3% |
| 小鯖 | 1,707 | 1,705 | △2 | 1,746 | 41 | 39 | 2.1% | → 2.1% → 2.1% |
| 大内 | 7,905 | 8,437 | 532 | 9,128 | 691 | 1,223 | 9.9% | → 10.4% → 10.7% |
| 宮野 | 6,242 | 6,494 | 252 | 6,611 | 117 | 369 | 7.8% | → 8.0% → 7.8% |
| 吉敷 | 5,497 | 5,620 | 123 | 6,024 | 404 | 527 | 6.9% | → 6.9% → 7.1% |
| 平川 | 10,378 | 10,328 | △50 | 11,193 | 865 | 815 | 13.0% | → 12.7% → 13.2% |
| 大歳 | 5,856 | 6,054 | 198 | 6,336 | 282 | 480 | 7.3% | → 7.4% → 7.5% |
| 陶 | 898 | 952 | 54 | 1,010 | 58 | 112 | 1.1% | → 1.2% → 1.2% |
| 鑄銭司 | 925 | 900 | △25 | 945 | 45 | 20 | 1.2% | → 1.1% → 1.1% |
| 名田島 | 488 | 498 | 10 | 476 | △22 | △12 | 0.6% | → 0.6% → 0.6% |
| 秋穂二島 | 954 | 942 | △12 | 882 | △60 | △72 | 1.2% | → 1.2% → 1.0% |
| 嘉川 | 2,420 | 2,529 | 109 | 2,481 | △48 | 61 | 3.0% | → 3.1% → 2.9% |
| 佐山 | 964 | 994 | 30 | 997 | 3 | 33 | 1.2% | → 1.2% → 1.2% |
| 小郡 | 9,343 | 10,156 | 813 | 11,213 | 1,057 | 1,870 | 11.7% | → 12.5% → 13.2% |
| 秋穂 | 2,591 | 2,561 | △30 | 2,502 | △59 | △89 | 3.2% | → 3.2% → 2.9% |
| 阿知須 | 3,057 | 3,266 | 209 | 3,390 | 124 | 333 | 3.8% | → 4.0% → 4.0% |
| 徳地 | 2,871 | 2,700 | △171 | 2,483 | △217 | △388 | 3.6% | → 3.3% → 2.9% |
| 阿東 | 2,935 | 2,698 | △237 | 2,484 | △214 | △451 | 3.7% | → 3.3% → 2.9% |

(資料 国勢調査)

山口市の地域別人口の推移

| | H17 | H22 | 増減 (H17→H22) | H27 | 増減 (H22→H27) | 増減 (H17→H27) | 構成比率 (小数点第2位を四捨五入) | |
|--------------|---------|---------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 人口 (単位:人) | 199,297 | 196,628 | △2,669 | 197,422 | 794 | △1,875 | | |
| 大殿 | 8,059 | 7,496 | △563 | 7,566 | 70 | △493 | 4.0% | → 3.8% → 3.8% |
| 白石 | 10,064 | 9,941 | △123 | 10,390 | 449 | 326 | 5.0% | → 5.1% → 5.3% |
| 湯田 | 13,430 | 12,588 | △842 | 12,981 | 393 | △449 | 6.7% | → 6.4% → 6.6% |
| 仁保 | 3,721 | 3,579 | △142 | 3,256 | △323 | △465 | 1.9% | → 1.8% → 1.6% |
| 小鯖 | 5,066 | 4,768 | △298 | 4,706 | △62 | △360 | 2.5% | → 2.4% → 2.4% |
| 大内 | 21,494 | 22,158 | 664 | 22,878 | 720 | 1,384 | 10.8% | → 11.3% → 11.6% |
| 宮野 | 15,343 | 15,509 | 166 | 15,136 | △373 | △207 | 7.7% | → 7.9% → 7.7% |
| 吉敷 | 14,494 | 14,450 | △44 | 14,823 | 373 | 329 | 7.3% | → 7.3% → 7.5% |
| 平川 | 19,380 | 19,479 | 99 | 20,402 | 923 | 1,022 | 9.7% | → 9.9% → 10.3% |
| 大歳 | 12,842 | 13,036 | 194 | 13,481 | 445 | 639 | 6.4% | → 6.6% → 6.8% |
| 陶 | 2,733 | 2,688 | △45 | 2,584 | △104 | △149 | 1.4% | → 1.4% → 1.3% |
| 鑄銭司 | 3,369 | 3,153 | △216 | 3,064 | △89 | △305 | 1.7% | → 1.6% → 1.6% |
| 名田島 | 1,504 | 1,410 | △94 | 1,290 | △120 | △214 | 0.8% | → 0.7% → 0.7% |
| 秋穂二島 | 2,827 | 2,573 | △254 | 2,333 | △240 | △494 | 1.4% | → 1.3% → 1.2% |
| 嘉川 | 7,055 | 6,874 | △181 | 6,533 | △341 | △522 | 3.5% | → 3.5% → 3.3% |
| 佐山 | 2,876 | 2,833 | △43 | 2,704 | △129 | △172 | 1.4% | → 1.4% → 1.4% |
| 小郡 | 23,009 | 24,250 | 1,241 | 25,502 | 1,252 | 2,493 | 11.5% | → 12.3% → 12.9% |
| 秋穂 | 7,697 | 7,262 | △435 | 6,680 | △582 | △1,017 | 3.9% | → 3.7% → 3.4% |
| 阿知須 | 9,031 | 9,176 | 145 | 9,426 | 250 | 395 | 4.5% | → 4.7% → 4.8% |
| 徳地 | 7,683 | 6,771 | △912 | 5,915 | △856 | △1,768 | 3.9% | → 3.4% → 3.0% |
| 阿東 | 7,620 | 6,634 | △986 | 5,772 | △862 | △1,848 | 3.8% | → 3.4% → 2.9% |

(資料 国勢調査)



(3) 農業の現況

本市は、北は中国山地から南は瀬戸内海沿岸にいたる広範な市域を有しており、その広大な面積ゆえに気候の地域差が大きく、中・南部地域は比較的暖かい瀬戸内海式気候、北部地域は盆地特有の寒暖の差が大きい気候となっています。その自然条件から様々な作物が生産されており、平成26～27年山口農林水産統計年報によると、平成27年7月現在、農地の耕地面積は水田8,320ha、畑899haで、水田率は90%と非常に高いことが特徴です。また、平成27年の農林業センサスによると、販売目的で作付けした作物の類別作付面積の割合は、稲76.92%、麦類12.16%、野菜類4.15%、豆類2.99%、果樹類1.44%、花き類・花木が0.32%、雑穀が0.21%、いも類が0.21%、工芸農作物が0.06%、その他の作物が1.54%となっています。

本市における農業就業人口は、平成27年の農林業センサスによると、全体で、5,171人、そのうち、60歳以上が4,533人、87.7%となっています。

◆市街近郊地域（大殿、白石、湯田、大内、宮野、吉敷、平川、大歳地域）

都市計画法に基づく用途地域を中心に、本市の中央部から西部に位置する地域であり、多くの地域で人口が増加しています。当地域は、古くから米のほか市街地への地物野菜供給として土地生産性の高い農業が行われており、近年、促成いちごの生産が行われるとともに、ほうれんそう等の施設野菜の生産も盛んになってきています。また、都市化する当地域の中で、平成7年度から平成10年度にかけて宮野大山路地区において、平成6年度から平成12年度にかけて吉敷畑地区において基盤整備を実施し、稲作を中心とした農業も維持されています。しかしながら、農業環境の悪化や農業者の高齢化・後継者不足等により、非農業者所有農地の耕作放棄地化が進んでいることから、今後は担い手への農地利用集積を加速化する必要があります。大内地域、吉敷地域においては、平成17年度に整備された直売所により地産地消への取組を強化しており、今後の人口増加及び地域住民のニーズに対応できるよう、更なる取組が求められます。

◆仁保地域

本市の中央部から北部に位置し、三方を山に囲まれ、その中央部を樫野川水系の源流部である仁保川が貫流してこの地域に耕地を形成した良質米生産地帯です。昭和52年度からほ場整備を実施しており、平成13年度末に391.5haの整備を完了しています。当地域は、米、麦のほか、ぶどう、もも、菊を取り入れた多角的な経営が盛んで、それらに加え、しいたけ、らっきょう等の特産的作物や漬物等の加工生産、畜産にも取り組んでおり、有機・減農薬の米等の農産物の生産も盛んな地域です。しかしながら、中山間地域等の条件不利地における販売農家所有農地に対する耕作放棄地の増加や、有害鳥獣による農作物への被害も懸念されていることから、山口型放牧等の新たな農地の有効活用を模索する必要があります。

また、平成12年度に整備した道の駅「仁保の郷」（山口市地域特産物販売促進センター）においては、地元を中心とした農産物の直売を行っており、平成26年度には直売所の増築・屋内化工事を実施し、農産物売上高の向上に貢献しています。

◆小鯖地域

本市の中央部から南部に位置する良質米生産地域であり、地域の中央を国道262号が貫通し、上小鯖地区、東鯖地区、国道周辺の市街地に分類できます。上小鯖地区においては昭和57年度から平成11年度に、東鯖地区においては平成15年度から平成20年度に、それぞれほ場整備を実施し、192.8haの整備が完了しています。当地域は、米、麦、ほうれんそう、こまつな、キャベツ、はなっこりー、いちごの生産が行われています。平成12年度にライスセンターを設置し、これを中心に上小鯖地区、東鯖地区、国道周辺地区が一体となった営農システムの構築が進められています。また、当地域内に2箇所ある市民農園をきっかけとした農業への関心の高まりが期待されます。

◆陶・鑄銭司地域

一部に都市計画法に基づく用途地域があり、交通の条件については地域の中央



部を東西に国道2号とJR山陽本線が通り、また山陽自動車道のインターチェンジがあり、地域内には産業団地が整備されています。一方、名田島地域に隣接した陶地域の一部や山間沿いの北部では農地が多く残っています。農業については、米、ぶどう、たまねぎ、切り花、はなっこりー、いちごの栽培が盛んで、畜産にも取り組んでいます。平成17年度には、陶地域において直売所が整備されています。また、鑄銭司地域においては、販売農家所有農地における耕作放棄地が、10年前と比べ約65%増加していましたが、平成28年度から進めているほ場整備により、耕作放棄地の解消及び、生産性の向上による食料供給力の確保及び生産コストの低減が期待されています。

◆名田島地域

樫野川河口の東側に位置し、藩政時代からの干拓により造成された水田500haあまりが集団的に広がっています。当地域では、米を中心に麦、大豆のほか、野菜は、たまねぎ、キャベツ、はくさい、レタス、ブロッコリー、オクラ、スイートコーン等の品目が生産され、山口県のオリジナル品種はなっこりーの生産も積極的に行われています。また、アイリス、ストック、フリージアといった花きの生産が盛んな地域でもあります。

平成17年秋に大豆乾燥調整施設が整備された秋穂二島地域に隣接していることから、大豆生産の拡大が図られており、地域の女性による味噌や豆腐といった食品加工も盛んな地域です。平成23年度に米粉製粉施設が整備され、当地域において栽培された米粉用米から生産された米粉が、県内学校給食パン等の原料として供給されていますが、今後、新たな販路の拡大が課題となっています。

◆秋穂二島地域

瀬戸内海に面した冬期温暖な地域です。昭和44年から水田、畑の用水を整備し、多発する干ばつを解消しました。昭和54年以降、3地区においてほ場整備が実施され、生産性の高い農業に向けた取組が行われています。当地域では米以外に、幸崎干拓をはじめとする地域で露地野菜作物(たまねぎ、キャベツ、ブロッコリー、はくさい)が多く栽培されています。平成6年度から平成9年度にカントリーエ

レベーターや育苗センターが設置され、平成24年度にはこれらの施設の増設により、効率的な農業が推進されています。

◆嘉川・佐山地域

当地域は、農地が山間に点在する地区、国道2号及び国道190号沿いの市街化が進む地区、干拓地を中心とした地区の大きく3つに分けられます。市街化が広がる中で山口テクノパークや物流産業団地が整備される等、他産業の機能の整備が図られている地域です。

また、名田島地域に次いで広大な干拓地帯が耕地の主体をなし、稲作が中心である一方、畜産にも取り組んでいます。野菜は、たまねぎやブロッコリー等を生産しており、近年では、嘉川・江崎地区において大豆栽培の取組が進んでいます。更に、平成28年度からは、大規模なハウス団地においていちごの生産が行われており、新たな雇用を生んでいます。

4地区においてほ場整備が完了しており、平成5年度から平成8年度に整備されたライスセンター等の共同利用施設を活用し、当地域の農事組合法人を中心に積極的な営農が展開されています。

◆小郡地域

本市の南西部に位置し、地域内の北部を中心に山地が広がり、その中には農地が点在しています。また、南北に樫野川が流れ、その両岸に沿って農地が広がり、南端には水田が開け、小郡開作が形成されています。昭和40年代に、八方原地区で29.7haのほ場整備を実施しています。昭和40年代後半の山陽新幹線小郡駅(現:新山口駅)建設に伴い、小郡駅南土地地区画整理事業が開始され、小郡開作の宅地化が進み、優良な水田が大幅に減少しました。また、市街地周辺部における水田も急速に開発が進み、小郡地域の水田面積は年々減少し、農業生産活動は縮小傾向にあります。小郡地域の多くでは、稲作を中心とした農業が営まれており、転作作物としては、施設野菜のいちごや花き栽培が一部で行われています。平成22年度には、山口中央農業協同組合直営の直売所が整備され、地産地消、農業者所得の向上に成果を上げています。当地域は、本市において最も人口の増加率の高



い地域であり、更には、新山口駅を中心に再開発が進んでいることから、今後更なる集客及び人口の増加が期待できます。こうしたことから、地産地消の推進を図ると共に、地域の農産加工品等の市内外への積極的な販路拡大が求められます。

◆秋穂地域

本市の南部、瀬戸内海側に位置し、東は防府市と接しており、比較的温暖な気候で年間降水量も少ない地域です。

農地は平坦部の干拓地を中心とした水田が大半を占め、農業用水は大小200余りのため池に頼っています。地域内におけるほ場整備は、これまでに126.4haが完了し、平成27年度からは、黒潟地区において100haを超える規模のほ場整備が進められています。農業生産活動は、その気候や立地条件を活かして、稲作を中心に露地野菜や施設園芸等を組み合わせた複合経営、観光みかん園を中心とした柑橘の生産が展開されています。また、平成6年度に整備した道の駅「あいお」において、これら農産物等の販売を行っています。農地集積の可能な担い手が他の地域に比べて少ないことから、非農業者所有農地の耕作放棄地化が進んでおり、農地中間管理機構事業の活用等による農地集積が課題となります。

◆阿知須地域

本市の南西部に位置し、東は周防灘に面し、南西は宇部市と接しています。地域の中心部を井関川が、佐山地域との境界付近を土路石川が流れています。この両河川に挟まれた臨海部には2.86haの面積を持つきらら浜（阿知須干拓地）があり、ここでは集客力のある様々な大規模イベントが開催されており、今後も、市内外における交流人口の更なる増加が期待できます。農業においては、稲作を中心とした営農が多く、これまでに304.6haのほ場整備が完了しています。農用地を利用して複数の集落営農法人等が連携し、転作作物の集団化、農作業の共同化、農作業の受委託が円滑に行える組織体制の確立、高性能機械の導入等を行っています。米以外の作物においては、大豆、麦、かぼちゃ、キャベツ等が栽培されており、甘さと食感が特徴的なかぼちゃ「阿知須くりまさる」はブランド化され、阿知須地域を代表する農産物となっています。また、畜産にも取り組んでおり、「阿

知須牛」として全国的にも知名度があります。平成20年度に開設された山口宇部農業協同組合直営の販売所や、平成16年度に整備した道の駅「きららあじす」において、農産物等の販売を行っており、地産地消、農業者所得の向上に成果を上げています。

◆徳地地域

本市の北東部に位置し、総面積の89%を山地が占めています。本地域の農業は、豊かな水系を背景に古くから米を基幹作物として発展してきました。昭和58年からほ場整備を実施し、284.8haの整備が完了し、整備地区においては、営農組合が効率的な農業を目指した取組を行っています。また、やまのいも、ピーマン、いちごを振興作物として促進し、産地の拡大を図るとともに、高品質化に向けた取組を進めています。やまのいもについては、地理的表示（GI）保護制度の認定に向けた取組を行っており、今後地域ブランドとしての生産拡大が期待されます。更に、畜産では、「徳地和牛」として、繁殖から肥育までの一貫経営に取り組んでいます。平成3年度に整備した山口市徳地高齢者・若者活性化センター「南大門」では、徳地地域の農産物等の販売を行っており、来場者数及び販売額も増加傾向にありますが、施設の老朽化、売り場面積の狭小により、新たな農産物等の出品への影響が考えられます。また、新規就農者技術習得支援施設「チャレンジ農場」を設置し、研修生の受け入れを行っています。八坂地区では、高性能機械の導入や集団的な土地利用により、水稻種子の生産等が行われ、ライスセンター、育苗施設が整備されています。柚野地区は、気候的な面から良質米の生産に適していることから、低コスト良質米の生産を図るとともに、野菜等の栽培も進めています。国道315号沿いに地区の拠点施設である山口市柚野農産加工販売所「山里農産加工販売所」を設置し、地区で採れた農林産物等の加工、販売を行っています。販売所の稼働日数及び利用者数は増加傾向にありますが、販売額が伸び悩んでいることから、販売方法や収益が期待できる農産物等について検討する必要があります。島地地区にある下津屋地区は、徳地地域で最初には場整備に取り組んだ集落であり、ほ場整備後は、稲作を中心として高性能機械による共同化を図り、生産コストの低減に取り組んでいます。また、平成23年度に整備した「ロ



ハス島地温泉」(島地温泉ふれあいセンター)においても農産物等の販売を行っています。

申地区における農地の区画は、不整形かつ狭小であるものが多く、高性能機械に対応する条件が整っていません。しかしながら、当地区は良質米の産地であることから、県内業者と提携した栽培が行われています。

◆阿東地域

本市の最北部に位置し、標高900m前後の山々に囲まれた冷涼多雨で、冬季は寒さが厳しく積雪も多い地域であることから、その気候と地域特性を最大限に活用した生産活動が行われています。昭和49年度からは場整備を実施し、平成19年度には当初から計画されていた1,861.4haの整備が完了し、地域によっては、米、麦、大豆を中心とした大規模な土地利用型農業が行われています。また、畜産業においては、一般社団法人ふるさと振興公社の運営による「あとう和牛振興センター」において、阿東地域内で生産された黒毛和牛子牛を肥育素牛として導入し、道の駅「長門峡」で精肉販売をする、地域一貫体制の取組を行っています。徳佐地区では、盆地状の地形を活かした大規模な米、麦、大豆の生産、トマト等の施設野菜の栽培が行われています。りんごの栽培も盛んで、観光りんご園を中心とした経営が行われています。また、肉用牛の経営も盛んに行われており、耕畜連携による資源循環型農業の取組を行っています。嘉年地区では、基盤整備されたほ場において稲作を中心とした大規模な土地利用型農業が行われています。トマト、ほうれんそう等の施設野菜や畑わさびの生産、黒毛和牛の子牛生産も盛んな地区です。地福地区では、米、麦、大豆のほか、トマト、いちごの施設野菜の栽培やりんご、梨、ぶどうの生産も行われています。生雲地区では、米、大豆のほか、トマト、黒毛和牛、梨等の生産も行われています。また、中山間地域等直接支払制度の取組については、複数の集落が一体となった大規模な広域連携の組織が作られており、共同運営体制となっています。篠生地区は山間部が多い地域であるものの、農業法人が設立される等、米中心の生産が行われています。また、トマトや梨の栽培も盛んであり、観光農園として活用されている梨園もあります。地区内には、平成9年度に整備した道の駅「長門峡」(山口市阿東総合交流ターミ

ナル)があり、農畜産物等の販売を行っていますが、施設の老朽化等により、今後、機能向上に向けた施設改修を予定しています。

2 主要課題

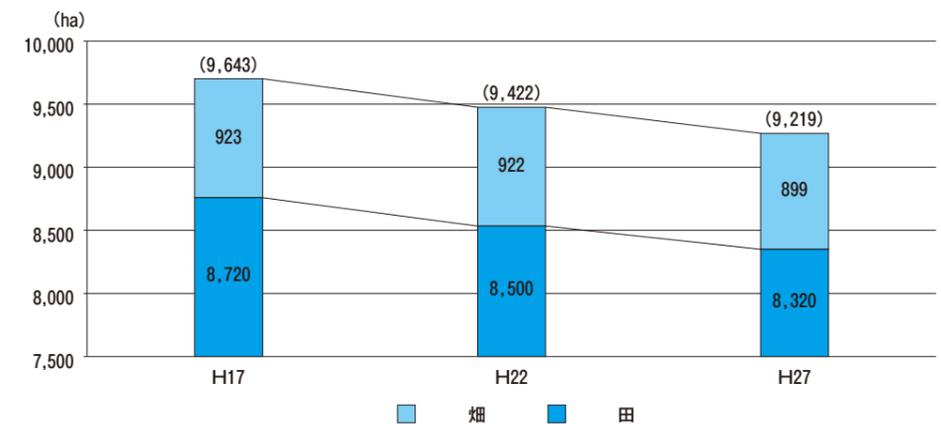
(1) 耕地面積に対する耕作放棄地の増加

平成27年7月現在の本市の耕地面積は9,219haであり、平成17年と比較して424ha減少しています。内訳を見ると、田が400ha、畑が24haの減少となっています。これに対し、耕作放棄地は1,080haとなっており、215ha増加しています。

このうち、販売農家の耕作放棄地は9haの減少にとどまっていますが、土地持ち非農家の耕作放棄地は174haの大幅増となっています。

農業従事者の高齢化及び後継者不足による耕作放棄地の発生は、単に農業の規模縮小を意味するだけでなく、周辺の農地の生産力の低下を招く要因となるほか、食料の供給・確保の面からも問題といえます。また、中山間地域等、上流地域で発生した耕作放棄地は、周辺の営農・生活環境を悪化させるだけでなく、下流地域の国土保全機能の低下を招くことが考えられます。特に土地持ち非農家に対して耕作放棄地対策を重点的に実施していく必要があります。

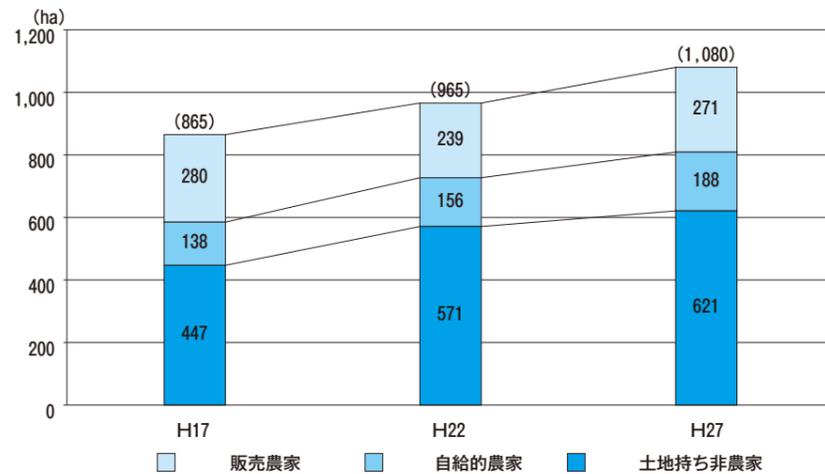
山口市の耕地面積(田畑)の推移



(資料 山口農林水産統計年報)



山口市の耕作放棄地面積の推移



※単位 (ha) 未満を四捨五入しているため、合計とその内訳は一致しない場合がある (資料 農林業センサス)

| |
|--|
| 【耕作放棄地】 |
| 以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)する意思の無い土地 |
| 【販売農家】 |
| 経営耕地面積が30a以上又は経営耕地面積が30a未満であっても、調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円以上あった農家 |
| 【自給的農家】 |
| 経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家 |
| 【土地持ち非農家】 |
| 農家以外で耕地及び耕作放棄地を合わせて5a以上所有している世帯 |

(2) 農業への興味や関心

本市が平成28年12月～平成29年1月に実施した市内の市立中学校2年生向けアンケート及び20～50代市民向けアンケート調査によると、農業に興味や関心があると答えた人の割合はそれぞれ41%と50%という低い数値となりました。これらを中学校別、地域別に集計したところ、地域によって大きな差があるということが判明したため、地域に合った施策を展開し、農業への興味・関心の地域差を解消する必要があります。また、農作業体験の有無について集計したところ、いずれの調査においても「農作業体験は、農業への興味・関心を促す」ということが分かりました。この結果から、農業に興味・関心を持つ人を増やすためには、子ども達が楽しんで学ぶことができる農作業体験の機会などを今まで以上に提供し

ていくことが重要です。(資料編：64～69ページ参照)

(3) 農業の担い手不足

平成27年の農林業センサスによると、本市の農業就業人口は5,171人となっており、平成17年と比較して3,706人減少しています。5,171人のうち、60歳以上の占める割合が88%となっており、多数を占めています。農業就業者の平均年齢は平成22年が70.0歳、平成27年が69.7歳と大きな変化は見られませんが、依然として高い水準にとどまっています。

また、本市が平成28年12月～平成29年1月に実施した市内の認定農業者向けアンケート調査において、最も多かった農業経営上の悩みが「自分も含め、高齢化が進んでいる」という意見であり、更に、後継者の有無を尋ねたところ、全体の50%の経営者が「後継者がいない」と回答しており、その内訳をみると個人経営者が法人経営者よりも後継者不足が深刻な状況であることが分かりました。このことから、新たな担い手を確保しなければ、農業就業人口の減少や平均年齢の高止まりが続き、10年後20年後の農業や農村地域が衰退していくおそれがあります。また、各地域において、農地の集積や安定・継続した経営になる施策展開が担い手の確保につながることから、担い手を受け入れる法人等に対する支援を図ることが重要であると考えられます。(資料編：75～76ページ参照)

市立中学校2年生向けアンケート及び20～50代市民向けアンケート調査結果では、「将来(今後)農業を自分の仕事にしたいと思いませんか」という質問に対し、「思わない」又は「分からない」(中学生のみ)と答えた人はそれぞれ90%と76%という結果となりました。

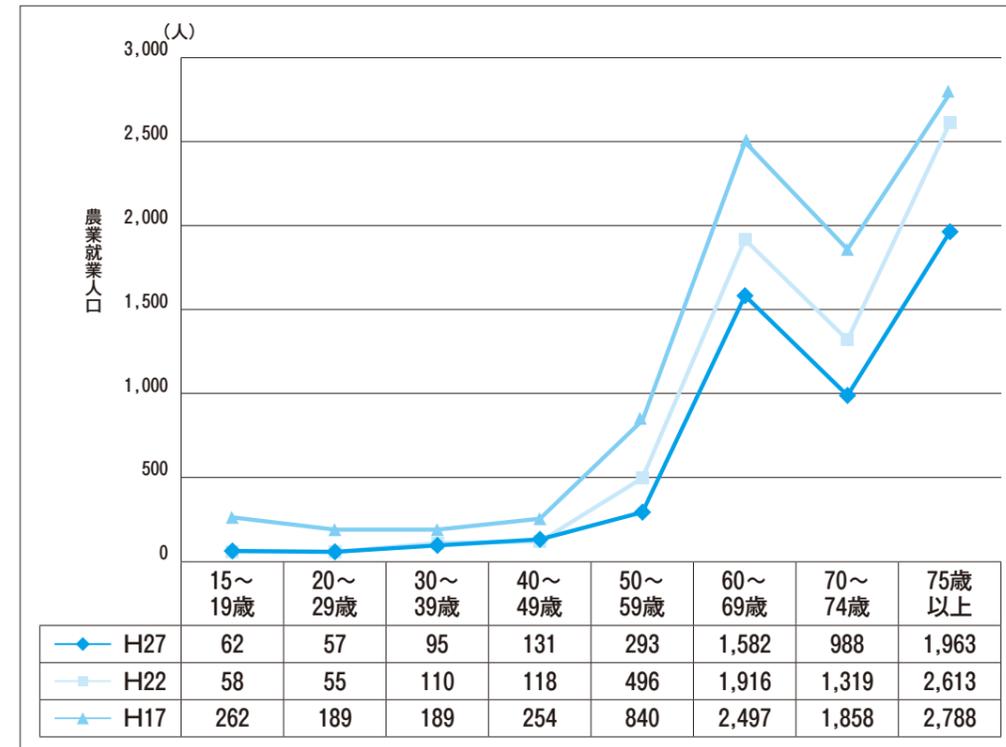
これを農作業体験の有無別に集計したところ、いずれの調査においても、「農作業体験は農業を仕事にしたいと考える人を増やす」ということが分かりました。(資料編：70～74ページ参照)

また、「農業を自分の仕事にしたくない」と回答した人にその理由(3つまで複数回答可)を尋ねたところ、「重労働だから」「もうかりそうにないから」という意見が上位に入りました。

この結果から、重労働を軽減する取組や「もうかる農業」を実現するための取

組への支援を行い、「重労働でもうからない」というイメージを変えることで、担い手不足の解消につなげることが必要です。

山口市の農業就業人口の推移



(資料 農林業センサス)

| 【農業就業人口】 |
|---|
| 自営農業に従事した世帯員（農業従業者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者 |

山口市の地区別農業就業人口の推移

(単位：人)

| 区分 | H17 | H22 | 増減(H17→H22) | H27 | 増減(H22→H27) | 増減(H17→H27) |
|-------|-------|-------|-------------|-------|-------------|-------------|
| 旧山口市 | 4,569 | 3,330 | △1,239 | 2,699 | △631 | △1,870 |
| 旧徳地町 | 1,281 | 1,149 | △132 | 834 | △315 | △447 |
| 旧秋穂町 | 542 | 353 | △189 | 301 | △52 | △241 |
| 旧小郡町 | 246 | 178 | △68 | 141 | △37 | △105 |
| 旧阿知須町 | 437 | 346 | △91 | 263 | △83 | △174 |
| 旧阿東町 | 1,802 | 1,329 | △473 | 933 | △396 | △869 |
| 合計 | 8,877 | 6,685 | △2,192 | 5,171 | △1,514 | △3,706 |

(資料 農林業センサス)

(4) 農業所得の向上

農業所得を判断する上で参考となる平成26年度市町民経済計算によると、収入の目安となる本市の市内総生産額（農業）や、その構成比が減少傾向にあるため、実際の農業所得についても減少傾向にあるものと推測されます。更に、本市が実施した市内の認定農業者向けアンケート調査結果において、農業経営上の悩み（3つまで複数回答可）を尋ねたところ、「販売価格が安い」「施設や機械が更新の時期にきていて費用がかかる」「資材・燃料代などの高騰」といった農業所得に関わる課題が上位に入っています。この結果から農業所得の向上を実現するために、関係機関や農業団体と連携を深め、農業所得向上に向けた施策展開を図る必要があります。（資料編：76ページ参照）

山口市の市内総生産額（農業）

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 農業総生産額（単位：百万円） | 7,376 | 6,657 | 7,433 | 6,712 | 5,443 | 4,236 |
| 総生産額における構成比（単位：％） | 1.0 | 0.9 | 1.0 | 0.9 | 0.7 | 0.6 |
| 県内農業総生産額における構成比（単位：％） | 20.4 | 20.6 | 19.9 | 19.8 | 19.7 | 19.5 |

(資料 平成26年度市町民経済計算)

(5) 畜産業の活性化

平成29年2月1日現在の本市における肉用牛の飼養頭数は2,276頭、飼養農家戸数72戸となっており、平成17年2月1日現在と比較すると、飼養頭数は1,019頭、飼養農家戸数は59戸減少しています。肉用牛だけでなく、乳用牛、豚、鶏、みつばちも同様に、飼養頭羽数・飼養農家戸数が減少しており、本市の畜産業は縮小傾向にあると考えられます。特に肉用牛の肥育経営においては、長引く子牛価格の高騰による利益減が顕著です。また、家畜伝染病のリスク、環境問題、担い手や労働力の不足・高齢化等様々な原因が考えられますが、耕種農家と同様、労働の省力化や生産性の向上、経営体質の改善、生産物のブランド化等による所得の安定を図る必要があります。



山口市の家畜飼養頭羽数の推移

単位（頭、羽、群）

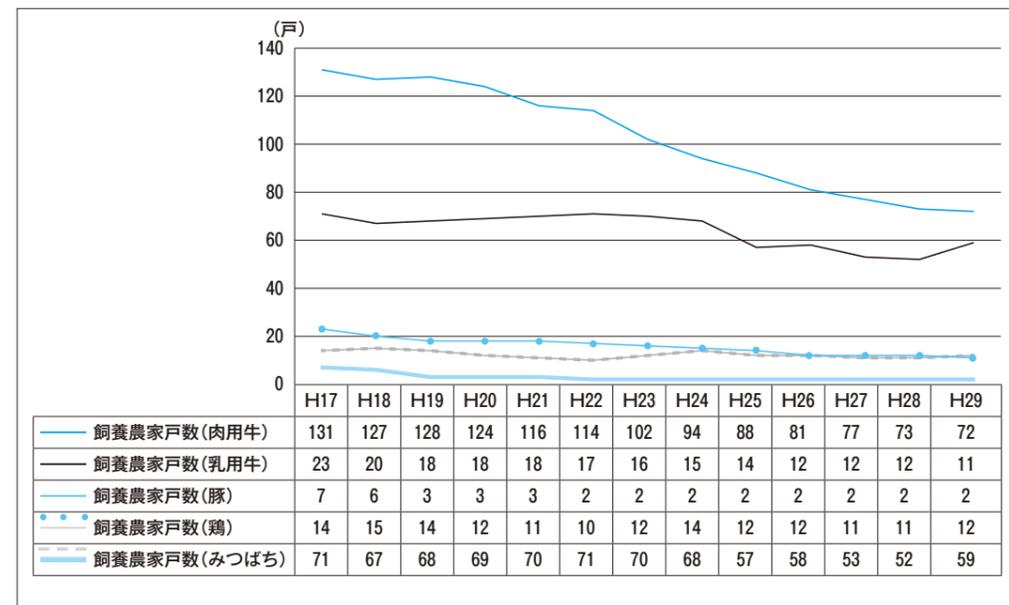
| | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 増減 H17→ H29 |
|----------------|-----------------|-----------------|---------------|---------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-------------------|
| 飼養頭数 (肉用牛) | 3,295 | 3,277 | 3,343 | 3,426 | 3,205 | 3,047 | 2,807 | 2,648 | 2,567 | 2,554 | 2,503 | 2,414 | 2,276 | △1,019 |
| 飼養頭数 (乳用牛) | 571+x | 499+x | 446 | 482 | 463 | 497 | 507 | 490 | 476 | 453 | 457 | 480 | 443 | - |
| 飼養頭数 (豚) | 226+x | x | 234+x | 210+x | 230+x | 236 | 193 | 176 | 184 | 255 | 156 | 202 | 136 | - |
| 飼養羽数 (鶏) | 1,096,163 +x | 1,162,684 +x | 257,546 +x | 212,998 +x | 1,151,926 | 1,200,339 | 1,343,863 +x | 1,235,778 | 1,206,491 | 1,393,416 | 1,125,092 | 996,600 | 1,125,685 | - |
| 飼養群数 (みつばち) | 881+x | 1,052+x | 1,037+x | 883+x | 886+x | 1,016 | 1,017 | 1,772 | 1,149 | 859 | 857 | 729 | 756 | - |

各年2月1日現在

x…秘密保護上、数値を発表しないもの

(資料 山口県畜産調査表)

山口市の家畜飼養農家戸数の推移



各年2月1日現在

(資料 山口県畜産調査表)

(6) 食料自給力・食料自給率の低迷

主食用米の需要は国内において年8万トンのペースで減少しているといわれており、市内の中学校2年生向けアンケート及び20～50代市民向けアンケート調査結果においても、中学生の主食としての米の潜在的需要が20～50代市民に比べて著しく低い割合となっていることが判明しました。(資料編：78ページ参照)

この結果から、まずは、主食としての米の需要を伸ばすための産地化・ブラン

ド化などへの取組が必要です。あわせて、国内で過剰となっている主食用米から加工用米、飼料用米、野菜、稲発酵粗飼料、飼料用トウモロコシなどへの転換を進めるなど、農地の有効活用、利用率の向上に努めることで、食料自給率の向上を目指す必要があります。

(7) 地産地消のより一層の推進

市内20～50代市民向けアンケート調査において、「米や野菜、肉などの農畜産物を買うとき、何を重視しますか」という質問に対し、「安心・安全かどうか」「国内産」「価格の安さ」「新鮮かどうか」「味」が上位に入り、「国内産」が意見の数323を集めた一方、「県内産」は76、「市内産」は9という結果となりました。

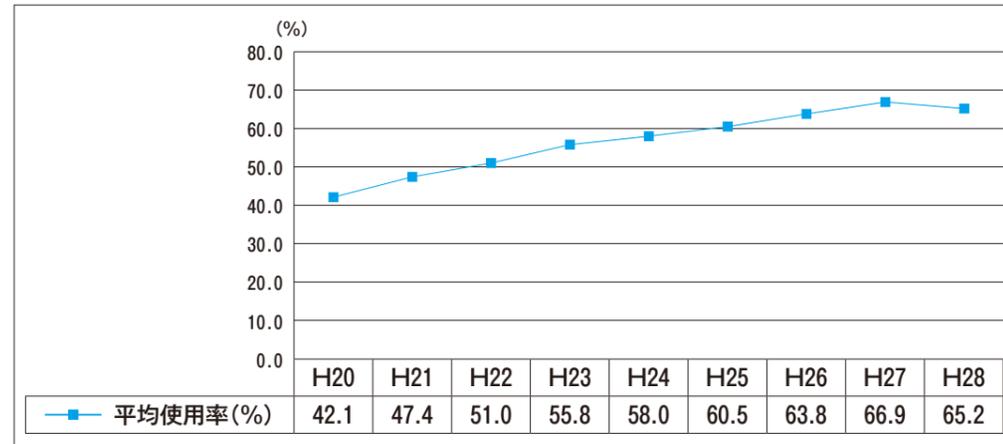
この結果から、国内産にこだわる人は多いものの、県内産や市内産にこだわっている人は必ずしも多くないということが分かりました。市内産の農畜産物が市内に多く流通し消費されるためには、消費者が購入する機会の多い場所への販路を確保することや、市外産よりも市内産のものを選択することにメリットを感じることができるようなイメージづくり、ブランドづくりをしていくことが重要であると考えられます。(資料編：80ページ参照)

国の定める「食育推進基本計画」や県が策定している「やまぐち食育推進計画」においては、食育や地産地消の観点から、学校給食における地場産食材を使用する割合の増加が求められています。本市における地場産品の利用率は年々増加傾向にあり、平成28年度実績は65.2%と平成20年度と比較して23.1%増加しています。引き続き地場産食材の使用割合を増加させるためには、農業者をはじめ、農業協同組合や市場、卸売事業者、学校等との連携が必要です。





学校給食における地場産食材（県産品）の使用率



※H20は阿東地域を除く

(資料 山口県学校給食地場産食材使用状況調査)

(8) 老朽化する施設の維持管理

農地や農業用水利施設、農道等、農業生産性の向上のために整備された土地改良施設は、土地改良区をはじめ、水利組合等農業者組織や地域のコミュニティによって維持管理されています。また、生活環境の向上のため、一部地域においては、農業集落排水施設が整備されています。

これらの施設の中には、整備後、相当の年数経過による老朽化から、今後の維持管理経費の増加が見込まれます。農村地域においては、維持管理を行う人的資源が減少していることから、施設の適切な保全管理による長寿命化対策が必要となっています。

(9) 生物多様性の損失

農村地域に存在する水田やその用水路は、カエル、タガメ、ゲンゴロウ、ドジョウ等の小生物、それらのエサとなる水生生物や植物のすみかとなっており、ため池にも様々な水生生物が生息していますが、これらの水生生物は年々減少傾向にあるといわれています。

その原因として、農薬の使用や生活排水に含まれる化学物質の流出、水路等のコンクリート化等様々なことが指摘されています。

また、農村地域における外来生物の問題として、スクミリンゴガイによる水稻被害、農業用の用排水路等におけるオオカナダモなど水草の繁茂による通水や維持管理面での障害、耕作放棄地におけるセイタカアワダチソウの繁茂等が生じています。引き続き、各分野の専門家の研究等を注視し、情報収集に努め、自然環境や生物多様性の保全を実現していく必要があります。

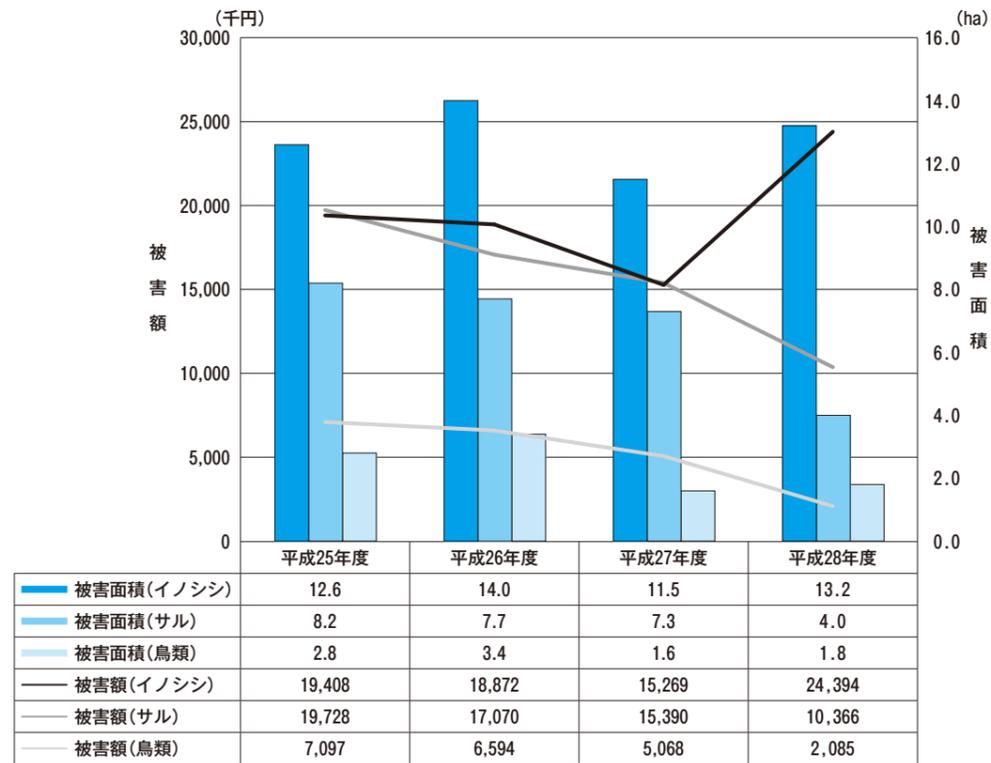
(10) 有害鳥獣被害の深刻化

サルやイノシシ等が生息区域を拡大し、山から下りてくることで起こる農作物への被害や人的被害が深刻化しています。これは、農地や林地の管理が行き届いていないことや、山にエサが無いこと、生息数が増えていること等が原因と考えられています。農作物が有害鳥獣の被害に遭うことは生産意欲の低下につながり、それが耕作放棄地の発生につながるという悪循環に陥るおそれがあることから、生息数の適正な管理も含め、有害鳥獣被害への対策が非常に重要です。





イノシシ・サル・鳥類による農林産物等の被害状況



(資料 市農林政策課調査)

(11) 農地転用による農地の減少

農地を非農地へ転用する場合、当該農地の置かれている環境により、厳しい制限がかかっている場合もあり、一定の要件を満たす必要があります。

近年、高齢等を理由に農地の維持管理が難しくなった土地所有者からの「農地を手放したい」「農地転用を前提に売却したい」という相談が増えてきています。

特に、FIT（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）が開始されて以降、太陽光発電設置の相談が増えていますが、農地中間管理機構を活用したり、代わりに耕作してくれる個人や法人がないかを確認したりする等、まずは農地としての利用についてよく検討することが重要です。

一方で、都市部の若者を受け入れる等、新たな担い手によって農村地域を活性化させるためには、インフラ整備による利便性の向上や、住宅建設用地の確保、

農地を管理するための駐車場等の農業用施設用地の整備のため農地を転用しなければならないという状況も考えられます。また、開発等による孤立した農地や中山間の狭小農地、災害等による条件不利地については、周辺農地等の環境維持及び農地の有効活用を視野に入れた整備計画を検討するなど、農地を守る上で、非農地への転用とのバランスを考慮することが必要です。

(12) 農村地域の活力衰退

白石、大内、吉敷、平川、大歳、小郡地域といった市街地地域の人口は増加傾向にありますが、農村地域の中でも市街地から距離のある徳地、阿東地域の人口は減少しています。

国勢調査の結果に基づいた本市の独自推計によると、何も対策を講じなかった場合には平成27年以降50年間に約65,000人の人口減少を見込んでいます。また、市内の市立中学校2年生向けアンケート及び20～50代市民向けアンケート調査によると、「将来農村に住んでみたいと思いますか」という質問に対し「思わない」と答えた人はそれぞれ67%と69%という結果となりました。これを農作業体験の有無別に集計・分析したところ、いずれの調査においても「農作業体験は農村に住みたいと思う人を増やす」ということが分かりました。この結果から、農業の担い手を増やすための施策と同様に、子ども達が楽しんで学ぶことができる農作業体験の機会などを今まで以上に提供していくことが重要であると考えられます。また、「農村に住みたくない」と回答した人にその理由（3つまで複数回答可）を尋ねたところ、いずれの調査においても「不便だから」という意見が最も多くなりました。この結果から、日常生活に必要な施設へのアクセス向上やネットワーク化を推進する等、農村の「不便なイメージ」の軽減等を図ると共に、農村地域の人口減少の抑制を目的とした施策を行うことが重要であると考えられます。(資料編：84～88ページ参照)

農村地域の人口減少に伴う地域の活力衰退を防ぐには、地域資源を活用し、その魅力を効果的に発信するとともに、新たな都市農村交流を図る必要があります。

一方、農村地域への定住者を増やすためには、生活しやすい環境を整えることのほか、農業に興味のある人が農業を始めやすいように支援していくことも重要



です。

今後も農業や農村地域に関わる情勢を見極めながら、農業を体験する人や農業を仕事にする人が増えるような施策を実施していく必要があります。

山口市の地域別人口の推計

| | H17 | H22 | H27 | H32 (2020) | H37 (2025) | H42 (2030) | H47 (2035) | H52 (2040) | H57 (2045) | H62 (2050) | H67 (2055) | H72 (2060) | H77 (2065) |
|--------------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 人口 (単位:人) | 199,297 | 196,628 | 197,422 | 192,749 | 188,269 | 183,264 | 177,655 | 170,930 | 163,197 | 156,025 | 148,747 | 141,004 | 132,619 |
| 大殿 | 8,059 | 7,496 | 7,566 | 7,400 | 7,172 | 6,930 | 6,680 | 6,401 | 6,112 | 5,832 | 5,528 | 5,197 | 4,855 |
| 白石 | 10,064 | 9,941 | 10,390 | 10,180 | 9,939 | 9,657 | 9,366 | 9,059 | 8,712 | 8,334 | 7,875 | 7,364 | 6,840 |
| 湯田 | 13,430 | 12,588 | 12,981 | 12,611 | 12,272 | 11,874 | 11,422 | 10,897 | 10,308 | 9,755 | 9,174 | 8,563 | 7,933 |
| 仁保 | 3,721 | 3,579 | 3,256 | 2,988 | 2,749 | 2,525 | 2,332 | 2,138 | 1,944 | 1,794 | 1,674 | 1,559 | 1,437 |
| 小鯖 | 5,066 | 4,768 | 4,706 | 4,404 | 4,159 | 3,918 | 3,674 | 3,391 | 3,089 | 2,853 | 2,671 | 2,505 | 2,329 |
| 大内 | 22,494 | 22,158 | 22,878 | 22,859 | 22,699 | 22,399 | 21,961 | 21,312 | 20,521 | 19,769 | 18,924 | 17,987 | 16,942 |
| 宮野 | 15,343 | 15,509 | 15,136 | 15,061 | 14,936 | 14,743 | 14,495 | 14,163 | 13,659 | 13,163 | 12,679 | 12,144 | 11,569 |
| 吉敷 | 14,494 | 14,450 | 14,823 | 14,737 | 14,616 | 14,412 | 14,123 | 13,730 | 13,288 | 12,823 | 12,268 | 11,634 | 10,920 |
| 平川 | 19,380 | 19,479 | 20,402 | 20,320 | 20,601 | 21,028 | 21,355 | 21,469 | 21,160 | 20,743 | 20,326 | 19,791 | 19,122 |
| 大歳 | 12,842 | 13,036 | 13,481 | 13,562 | 13,568 | 13,466 | 13,247 | 12,905 | 12,494 | 12,092 | 11,626 | 11,084 | 10,443 |
| 陶 | 2,733 | 2,688 | 2,584 | 2,359 | 2,210 | 2,077 | 1,951 | 1,822 | 1,682 | 1,562 | 1,462 | 1,371 | 1,274 |
| 鑄銭司 | 3,369 | 3,153 | 3,064 | 2,773 | 2,541 | 2,328 | 2,113 | 1,880 | 1,659 | 1,486 | 1,354 | 1,249 | 1,145 |
| 名田島 | 1,504 | 1,410 | 1,290 | 1,212 | 1,125 | 1,033 | 937 | 837 | 741 | 676 | 625 | 582 | 542 |
| 秋穂二島 | 2,827 | 2,573 | 2,333 | 2,192 | 2,035 | 1,869 | 1,700 | 1,527 | 1,367 | 1,227 | 1,110 | 1,018 | 937 |
| 嘉川 | 7,055 | 6,874 | 6,533 | 6,264 | 5,975 | 5,666 | 5,352 | 4,998 | 4,624 | 4,328 | 4,064 | 3,799 | 3,541 |
| 佐山 | 2,876 | 2,833 | 2,704 | 2,604 | 2,501 | 2,375 | 2,241 | 2,088 | 1,940 | 1,821 | 1,715 | 1,608 | 1,493 |
| 小郡 | 23,009 | 24,250 | 25,502 | 25,392 | 25,164 | 24,763 | 24,190 | 23,451 | 22,581 | 21,671 | 20,628 | 19,470 | 18,188 |
| 秋穂 | 7,697 | 7,262 | 6,680 | 6,275 | 5,878 | 5,467 | 5,060 | 4,644 | 4,245 | 3,930 | 3,655 | 3,400 | 3,147 |
| 阿知須 | 9,031 | 9,176 | 9,426 | 9,065 | 8,748 | 8,423 | 8,101 | 7,771 | 7,456 | 7,191 | 6,892 | 6,560 | 6,168 |
| 徳地 | 7,683 | 6,771 | 5,915 | 5,331 | 4,797 | 4,281 | 3,825 | 3,384 | 2,965 | 2,644 | 2,404 | 2,212 | 2,049 |
| 阿東 | 7,620 | 6,634 | 5,772 | 5,160 | 4,585 | 4,033 | 3,530 | 3,064 | 2,650 | 2,330 | 2,092 | 1,908 | 1,745 |

(平成17年、22年、27年は国勢調査、平成32年(2020年)以降は市独自推計)

○主要課題に対応した施策

| 主要課題 | 掲載 ページ | 対応施策 | |
|----------------------|-----------|--------------------------------------|-----------|
| | | 掲載 ページ | 掲載 ページ |
| (1) 耕地面積に対する耕作放棄地の増加 | 18 | I-3 農業基盤の整備及び維持・管理 Ⅲ-3 生産・農村環境の保全 | 45 51 |
| (2) 農業への興味や関心 | 19 | I-1 農業生産における体制づくり | 40 |
| | | I-3 農業基盤の整備及び維持・管理 | 45 |
| | | Ⅱ-1 食と農に関する理解の促進 | 46 |
| (3) 農業の担い手不足 | 20 | I-1 農業生産における体制づくり | 40 |
| | | I-2 経営基盤強化と所得向上 | 42 |
| | | Ⅱ-1 食と農に関する理解の促進 | 46 |
| (4) 農業所得の向上 | 22 | I-2 経営基盤強化と所得向上 | 42 |
| (5) 畜産業の活性化 | 22 | I-1 農業生産における体制づくり | 40 |
| | | I-2 経営基盤強化と所得向上 | 42 |
| (6) 食料自給力・食料自給率の低迷 | 23 | I-2 経営基盤強化と所得向上 | 42 |
| (7) 地産地消のより一層の推進 | 24 | I-2 経営基盤強化と所得向上 | 42 |
| | | Ⅱ-1 食と農に関する理解の促進 | 46 |
| | | Ⅱ-2 安全・安心ニーズへの対応 | 47 |
| Ⅱ-3 健全な食生活への対応 | 47 | | |
| (8) 老朽化する施設の維持管理 | 25 | I-2 経営基盤強化と所得向上 | 42 |
| (9) 生物多様性の損失 | 25 | I-3 農業基盤の整備及び維持・管理 | 45 |
| (10) 有害鳥獣被害の深刻化 | 26 | I-3 農業基盤の整備及び維持・管理 Ⅲ-3 生産・農村環境の保全 | 45 51 |
| (11) 農地転用による農地の減少 | 27 | I-3 農業基盤の整備及び維持・管理 | 45 |
| | | Ⅲ-2 農村地域への移住・定住の促進 | 50 |
| (12) 農村地域の活力衰退 | 28 | Ⅱ-1 食と農に関する理解の促進 | 46 |
| | | Ⅲ-1 農村地域における交流の促進 | 49 |
| | | Ⅲ-2 農村地域への移住・定住の促進 | 50 |

○新たな取組

基本目標Ⅲ-1 (3) 農福連携の推進 (50ページ)

第4章 前プランにおける評価

- 1 未来に継承できる農業づくり
- 2 親しみのある食と農の関係づくり
- 3 魅力と活気にあふれる農業づくり

第4章 前プランにおける評価

前プランにおいては、本市農業の特性や課題などを踏まえ、市民、生産者、消費者、事業者、農業関係団体、行政の連携・協力のもと、それぞれが主体的に農業や農村がもたらす多彩な恵みを生かしたまちづくりに取り組むことを基本理念とし、「未来に継承できる農業づくり」、「親しみのある食と農の関係づくり」、「魅力と活気にあふれる農村づくり」の3項目を基本目標として取り組みました。

基本目標ごとの主な取組と成果及び評価については以下のとおりです。なお、前プランの策定後、旧阿東町と合併したことにより、目標値については、前計画の指標内容及び数値の見直しを行っていることから、主要な施策の成果報告書に掲げる内容、数値により評価することとします。

1 未来に継承できる農業づくり

(1) 多様な担い手の育成・支援

①これまでの主な取組

「担い手育成支援事業」により、認定農業者等担い手に対する研修会の実施、活動費への助成、集落営農の法人化等に対する支援を行いました。また、「新規就農者支援事業」により、新規就農者に対する施設整備費等の補助や新規就農者を雇用した法人への支援、新規就農者に対する家賃補助を行いました。

②主な成果

| 成果指標 | 平成24年度 目標値 | 平成24年度 実績値 (達成率) | 平成28年度 実績値 (達成率) | 平成29年度 目標値 |
|-------------------------|-----------------|----------------------------|-----------------------------|-----------------|
| 認定農業者数 | 330人 | 240人 (72.73%) | 262人 (79.39%) | 330人 |
| 農業生産法人数 (うち、特定農業法人数) | ※1 法人 (39法人) | 66法人 (35法人) (89.74%) | 82法人 (47法人) (104.44%) | ※1 法人 (45法人) |
| 新規就農者数 | 6人 | 7人 (116.67%) | 6人 (100.00%) | 6人 |
| 特定農業団体数 | 12団体 | — | — | 15団体 |

※ 特定農業団体数…平成22年度に特定農業法人への移行が終了したため、農業生産法人の中に内数として特定農業法人を設けた。

※1 旧阿東町において、目標値の設定がないため、空欄としている。

特定農業法人の設立については、農地集積の面積に応じた支援制度、集落営農法人への農業用機械の補助等により目標値を達成しており、新規就農者については、農業を目指す若者は増加傾向にあります。また、国の「農の雇用事業」を活用した法人就業者も増加しており、就農ではなく就業希望者が増加傾向にあります。

しかしながら、集落営農法人等の設立が進み、認定農業者が法人の構成員となったこと、高齢化・後継者不足によって認定農業者の更新ができない事例が増加したこと等により、認定農業者数は伸び悩んでいます。

③評価

新規就農者、認定農業者を増加させるため、農業を生業とできるよう「攻めの農林水産業」の展開により、農業所得を増加させる取組が必要です。

特に、新規就農者等に対する就農・就業から経営が軌道に乗り、生活の不安が解消されるまでの、きめ細やかな支援を検討する必要があります。

集落営農法人は、将来を見据えた地域レベルでの経営計画の策定や作業管理を行いながら、新規就農者の確保等に取り組みつつ、農地集積による規模拡大や、6次産業化等の新規事業の実施により、雇用創出と所得拡大を図る必要があります。

担い手への農地集積率を向上させるためには、基盤整備による生産体制の整備、新たな担い手となる法人の設立支援や新規就農者・就業者等、担い手の確保が引き続き必要となります。

これらの取組により確保された新たな担い手に対して、認定農業者へ誘導する取組を行うとともに、今後は、国の農業施策として、認定農業者への手厚い支援に移行することが予測されることから、認定農業者の認定要件の緩和の検討や、高齢者等の認定農業者の更新においては、経営計画作成時のアドバイスなど必要な支援を行い、認定農業者の増加に努める必要があります。

(2) 時代、ニーズにあった多彩な農業生産

①これまでの主な取組

「環境保全型農業直接支払事業」により、有機農業やエコファーマーによる県



の慣行基準より化学肥料や農薬の5割低減などの取組を実施する農業者に対し交付金を交付しました。

「生産調整推進事業」や「園芸作物振興事業」により、県やJA等関係機関と連携して、契約栽培米の増加につながる播種前・収穫前契約の契約量確保及び、農業者の所得向上につながるたまねぎやキャベツなどの重点推進作物等の産地拡大に取り組みました。

②主な成果

| 成果指標 | 平成24年度 (目標値) | 平成24年度 実績値 (達成率) | 平成28年度 実績値 (達成率) | 平成29年度 (目標値) |
|------------------|-----------------|------------------------|------------------------|-----------------|
| エコファーマー認定者数 | 700人 | 544人 (77.71%) | 317人 (45.29%) | 700人 |
| 水稲のうち、契約栽培米の生産数量 | 8,700t | 11,394t (130.97%) | 12,519t (98.89%) | 12,660t |
| 重点推進作物等の作付面積 | 135.0ha | 135.0ha (100.00%) | 114.3ha (80.66%) | 141.7ha |

エコファーマー認定者数については、農業者の高齢化、農業生産法人の増加などが要因となり、エコファーマーの認定を更新されず、数値が伸び悩んでいます。

水稲のうち、契約栽培米の生産数量については、JA等関係機関と連携した取組を行ったことにより、加工用米を中心に契約量が確保でき、目標値に近づいています。

重点推進作物等の作付面積については、JA等関係機関と連携した取組を行いましたが、加工用米や飼料米の生産が増加したことにより、目標値を下回っています。

③評価

安心・安全な農産物を提供するために、引き続き、「環境保全型農業直接支払事業」への取組や有機農業を促進するとともに、環境に配慮した生産活動を行う農業者の育成が必要です。

また、農業者の所得向上のため、更なる契約栽培米の契約量確保に向けた取組

も必要です。

重点推進作物については、既存の産地での収量増大に取り組むとともに、市街地近郊での小規模な農地や、中山間地域における山際などの耕作不利地における農業所得の向上対策として、作付けを促進することが必要です。

(3) 農業生産基盤の整備・維持管理

①これまでの主な取組

生産基盤整備と一体的に、中心経営体への農地集積を行うことにより、効率的な営農を行うため、ほ場整備事業に取り組みました。また、現在ほ場整備事業を実施している地区においては、これらに加え農業の成長産業化と中心経営体の競争力の強化を図ることを目的に取り組んでいます。

②主な成果

| 成果指標 | 平成24年度 (目標値) | 平成24年度 実績値 (達成率) | 平成28年度 実績値 (達成率) | 平成29年度 (目標値) |
|--------|-----------------|------------------------|------------------------|-----------------|
| ほ場整備面積 | 4,014.1ha | 3,928.1ha (97.86%) | 4,069.1ha (96.54%) | 4,215.1ha |

東鯖地区(H15~H20)、佐山新地地区(H15~H20)、沖の原地区(H18~H22)、川西地区(H18~H28)において、受益面積252.9haのほ場整備事業を完了しました。

また、二島西地区(H19~)、黒潟地区(H27~)、鑄銭司地区(H28~)の約354haで県営のほ場整備事業を実施中です。

③評価

国の土地改良事業に関する予算の影響を受けたこと等により、当初に予定していた事業期間を超過している地区もあることから、計画していたほ場整備面積に到達していません。今後も引き続き、事業を早期完了するため、予算措置について、国に働きかけていく必要があります。

また、土地改良事業を実施していない農用地だけでなく、整備済みの農用地においても耕作放棄地が増加していることから、地域の担い手への農地の集積、中



山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した適正な維持管理の取組を促進する必要があります。

2 親しみのある食と農の関係づくり

(1) 食と農の関係づくり

①これまでの主な取組

交流体験事業として産地見学会の開催や、市民農園の開設に対する支援、利用者の募集を行うことで、農畜産物の生産者や産地の姿、農業に触れ合う機会の創出に努め、市民や消費者に関心を持ってもらえる環境づくりに取り組みました。

また、利用者の「食と農のネットワーク推進事業」により、学校給食における地元産野菜のコンテナ納入など、生産者、JA、流通業者等と連携して、地元産農産物の積極的な消費に取り組みました。

あわせて、道の駅における直売施設の機能強化や、朝市などの直売所に対する支援を行うことで、出荷する農業者の所得向上と、来場者の増加による地産地消に取り組みました。

異業種との連携を通じた経営の高度化への取組については、市内の農畜産物生産者と食関連事業者を結びつけるマッチング事業などを実施しました。

②主な成果

| 成果指標 | 平成 24 年度 (目標値) | 平成 24 年度 実績値 (達成率) | 平成 28 年度 実績値 (達成率) | 平成 29 年度 (目標値) |
|-----------------------------------|-------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------|
| 道の駅の農畜産物売上高 | 365,000 千円 | 333,674 千円 (91.42%) | 383,532 千円 (102.28%) | 375,000 千円 |
| 学校給食における 地場産食材(県産品) を使用する割合 | 50.0% | 58.0% (116.00%) | 65.2% (110.51%) | 59.0% |
| 安心・安全システムへの 取組農家 | 375 戸 | — | — | 400 戸 |

※安心・安全システムへの取組農家…これまで一部の農家を対象に、JA山口中央が実施していたが、平成21年度からJA山口中央管内すべての農家を対象に実施することとなったため、指標値から評価することが困難になった。

道の駅で販売される農産物や農産物加工品は、生産者の顔の見える安心・安全な商品として一定の評価を得ていますが、近隣市町における道の駅の新設や、民間の直販施設など類似の施設における直販活動により、市内の道の駅における農畜産物売上高は伸び悩んでいます。

一方、学校給食における地場産食材の使用割合は、学校における食育活動や、生産者やJAなどとの連携した取組により、目標値以上となっています。

マッチング事業においては、首都圏などに生産者が直接出向き、事業者と商談を行う中で、商談成立件数が増加しています。

③評価

道の駅における農畜産物売上高向上への取組については、消費者と生産者との交流と相互理解の促進や、仲卸・小売業者等との連携も視野に入れた新たな発想での取組も検討する必要があります。

農業所得の向上を図るため、更なる農産物の地産地消への取組として、生産者やJA、市場関係者等の流通業者等と連携した地元産農産物の市内での使用割合を向上させるための取組が必要です。

また、農産物の生産量増大を目指し、共販や直売所の機能を活かしつつ、マッチング事業の更なる拡大を通じて、生産者が自ら選択できる販路の拡充と所得向上を図り、生産者の生産意欲を高める必要があります。

3 魅力と活気にあふれる農業づくり

(1) 緑と活力あふれる農村の振興

①これまでの主な取組

新規就農者や定住希望者の確保に向けた取組や、各道の駅で行われる独自のイベントをはじめ、市内道の駅等が連携して行う「ルーラル315・376フェスタ」や「ぐるっと山口道の駅特産市」などを開催し、都市農村交流の促進を図るとともに、営農の体制づくりと一体となった生産基盤の整備により、農業を通じて農村地域における活性化に取り組んできました。



②主な成果

| 成果指標 | 平成 24 年度 (目標値) | 平成 24 年度 実績値 (達成率) | 平成 28 年度 実績値 (達成率) | 平成 29 年度 (目標値) |
|-----------|-------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------|
| 都市農村交流の人口 | 2,150 千人 | 1,842 千人 (85.67%) | 1,759 千人 (78.18%) | 2,250 千人 |

近年は、近隣市町における新たな道の駅の開設や、民間の直販施設など類似の施設におけるイベント及び直販活動等により、市内の道の駅利用者による都市農村交流人口は伸び悩んでいます。

③評価

農村地域への新規就農者等の人口流入は、インフラ整備など基礎的な生活機能の充実とともに、農村地域のコミュニティの維持につながることから、農村地域の活性化に向け、更なる取組が必要です。

また、市内の道の駅等の施設については、開設から20年を経過するものもあり、老朽化対策と時代経過による利用者のニーズの変化に対応するため、トイレ施設の改修や電気自動車急速充電器設置等の機能向上対策を行うとともに、開催するイベントについては、様々な情報媒体を活用したPRに努め、交流人口を更に増加させる取組が必要です。



第5章 目標と施策の展開

第1節 将来像と3つの基本目標

第2節 施策の基本的な方向性及び展開

第1項 基本目標ごとの施策の展開

基本目標Ⅰ 持続可能な農業への仕組みづくり

基本目標Ⅱ 身近で親しみのある食と農の関係づくり

基本目標Ⅲ 魅力あふれる住みたい農村づくり

第2項 基本目標ごとの施策の指標

第3項 基本目標ごとの実行事業一覧

第3節 地域ごとの方向性

第5章 目標と施策の展開

第1節 将来像と3つの基本目標

本市の農業が次世代に継承されるためには、将来に渡って安定的かつ持続的な発展の期待できる農業として確立される必要があります。そのためには、経営規模の大小を問わず市内全ての農業者の農業所得の向上など経営状況の改善を図り、農業者の生産意欲を高めることが必要です。また、意欲ある農業者を生み出すことは、農村への移住、定住による農村地域の活性化が期待でき、ひいては、その生産活動から安全・安心な食料の安定供給や国土保全、水源のかん養といった農地・農村地域の持つ多面的機能の維持・発揮が図られ、市民の日常生活が豊かになります。

農業者は、消費者に喜ばれる農産物を作ることによって、生産活動が活発化します。

そして、消費者は、更に安全で良質な農産物を求めることにより、生産と消費の間で好循環が生まれます。また、生産と消費の流通過程において、新鮮な農産物をいち早く消費者へ届け、販売するなど、仲卸事業者や小売事業者の役割も重要です。

そうしたことから、生産から消費に至るまでの全ての関係者が、生活の基本部分である「食」を生産する「農業」を共に育み、住み慣れた農村地域で安定的な生活を送れることを目指し、将来像を次の通りとします。

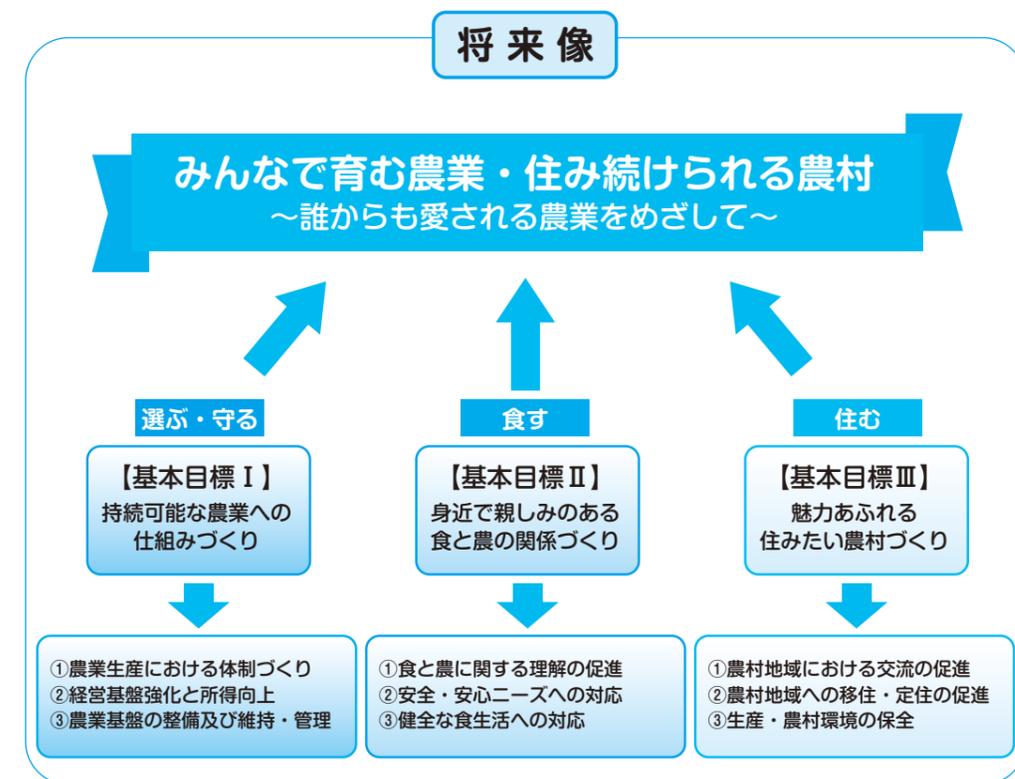
「みんなで育む農業・住み続けられる農村」
～誰からも愛される農業をめざして～

この将来像を実現するため、本市における農業の大部分を占める土地利用型作物の価格低迷や国の政策転換による補助金等の見直しなど、将来的に予測できない事態にも対応できる仕組みづくりが必要であることから、他の作物転換などの取組や、消費者の視点に立った高付加価値化への取組などを行うことにより、農業所得の向上が見込め将来に渡って持続できる農業となるよう、第一の基本目標を「持続可能な農業への仕組みづくり」とします。

また、農業が生活の基本部分である「食」とは切り離すことのできない「食料」

を生産するものであることから、生産者は安全で安心な農畜産物の生産に取り組む必要があり、消費者に対してその取組を伝えることで、農業に対する正しい理解と、それに伴う興味や関心を持ってもらえる関係を構築し、あわせて、農業や農村地域に触れ合うことで、農業や農村地域を魅力ある職業、地域と捉えてもらえるよう、第二の基本目標を「身近で親しみのある食と農の関係づくり」とします。

あわせて、農村地域が農業の生産現場という重要な役割を持つことに加え、水源のかん養や国土の保全などの多様な機能を併せ持っており、今後も、地域の住民のみならず国全体で保全をする必要があることから、都市住民にも農村の魅力をもっと理解してもらうことで、農村地域を維持、発展させることができるよう、第三の基本目標を「魅力あふれる住みたい農村づくり」とします。この3つの基本目標を達成することで、本市が目指すべき将来像の実現に取り組みます。





1 計画の進捗を測るための指標

(1) 将来像の成果指標

目指す将来像である「みんなで育む農業・住み続けられる農村」の達成状況を測る指標を以下のとおり定めます。

| 指標項目 | 単位 | 基準値 平成 28 年度 | 中間目標 平成 34 年度 (2022 年度) | 最終目標 平成 39 年度 (2027 年度) |
|------------|-----|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| ほ場整備面積 | ha | 4,069.1 | 4,209.6 | 4,484.5 |
| 担い手への農地集積率 | % | 36.3 | 43.0 | 50.0 |
| 農畜産物の販売額 | 百万円 | 5,394 | 5,544 | 5,664 |
| 道の駅の農産物売上高 | 千円 | 383,532 | 390,000 | 400,000 |

第2節 施策の基本的な方向性及び展開

第1項 基本目標ごとの施策の展開

【基本目標 I 持続可能な農業への仕組みづくり】

本市の基幹産業である農業を将来に渡し、持続的に維持・発展させるためには、多くの農業者において喫緊の課題となっている高齢化や後継者不足、労働力不足の解消を図る必要があることから、新規就農者及び地域農業の核となる認定農業者、農村地域を支える小規模農家や集落営農法人の確保・育成・支援を行います。

また、農業所得向上・雇用の創出が図れる持続可能な農業の仕組みづくりなど、農畜産物を生産供給する側と、流通・消費する側の双方に対する支援体制を構築することで、将来子ども達に職業として選ばれる農業の実現を目指します。あわせて、生産の基盤である農地や農業用施設を適切に維持・管理するための支援を行います。

1 農業生産における体制づくり

(1) 担い手の確保

若者をはじめ、U J I ターン者や定年帰農者、経営意欲のある女性、経営ノウハウや農業の省力化・効率化につながる技術を有した他産業からの参入者等を新

たな担い手と位置づけ、その確保に努めます。

とりわけ若者が農業に興味や関心を持てるよう、農業体験の機会の提供や就農セミナー等において、本市の農業を積極的にPRします。

(2) 担い手の育成・支援

新規就農者については、技術習得を目的とした農業研修の受講機会の提供や経営感覚を身に付けるためのセミナーの開催など関係機関と連携し、農業情勢や経営手法等、多彩な情報を提供します。加えて、ICT活用への支援、融資等の資金援助、リース事業の活用・促進など、支援策の充実を図ります。

(3) 法人化の促進

規模拡大や経営の複合化等を目指す農業者に対しては、認定農業者へ誘導するとともに、法人化による各種の優遇措置の周知を図ることで、法人化を促進します。

また、農地の組織的な利用調整の促進による作物振興や土地の有効活用、後継者の受入体制の整備等を目的として、集落営農組織などの法人化を促進します。

(4) 地域農業の再生・創生

認定農業者や経営意欲のある農業者、更に集落営農組織等による相互連携の機会を創出することにより、農業の担い手による交流・ネットワークづくりを促進します。

①人・農地プラン作成支援と中心経営体の育成

持続可能な地域農業の体制づくりを目指し、地域が抱える人と農地の問題を解決するための人・農地プランの作成を支援します。あわせて、その中心経営体となる担い手の育成を図ります。

②集落営農組織の強化・再編

複数の集落営農法人等の出資による新たな法人の設立は、将来を見据えた経営計画の策定や作業管理を行う上で、人材の確保や農業用機械の有効活用、資金調達など体制の強化が期待できることから、集落営農法人連合体の設立を促進します。



(5) 担い手受入法人等への支援

担い手を受け入れる法人等に対しては、農業用機械等の導入に係る補助や、新規就業者に対する住宅改修等の経費に係る補助などの支援を行うことで、地域への定着を図るとともに、受入法人等の発展を促進します。

(6) 畜産の担い手確保

畜産業においては、高齢化や後継者不足等により、飼養戸数や飼養頭羽数が減少していることから、産地としての生産基盤と競争力の強化を図るため、関係機関と連携し、収益性を向上させる取組を行うことで、新たな担い手の確保に努めます。特に肉用牛経営については、既存の地域ブランドを維持、発展させるため、地域内一貫体制の確立を推進します。

2 経営基盤強化と所得向上

(1) 農地集積・集約化の促進

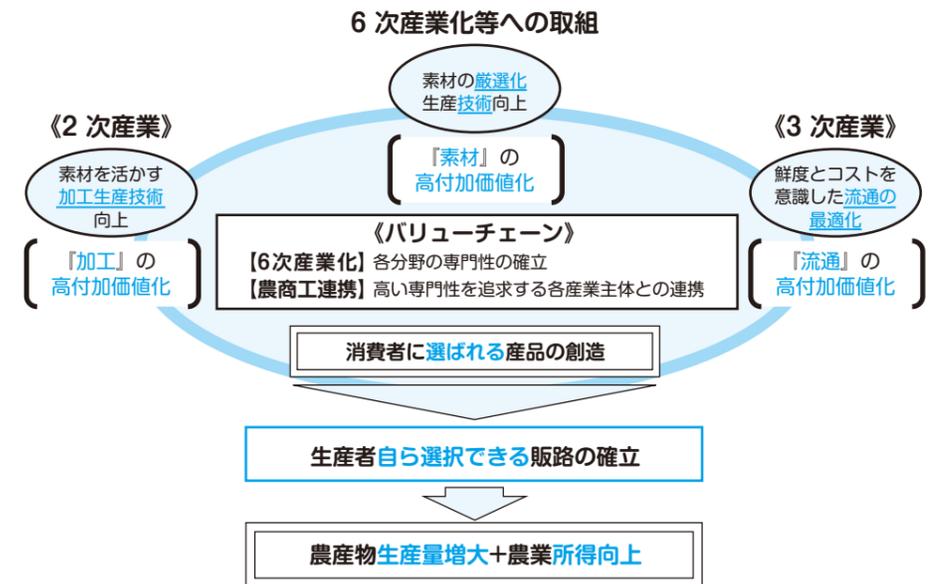
担い手への農地集積を促進し、営農規模を拡大することにより、認定農業者や法人の経営基盤を強化し、生産性の向上及び所得の向上を図ります。

(2) 地域性やニーズに合った農畜産物生産の促進

地域の特性やニーズに合った所得向上が見込める多様な作物の振興に努め、その栽培用ハウスなどの施設整備に対し、支援策の充実を図ります。

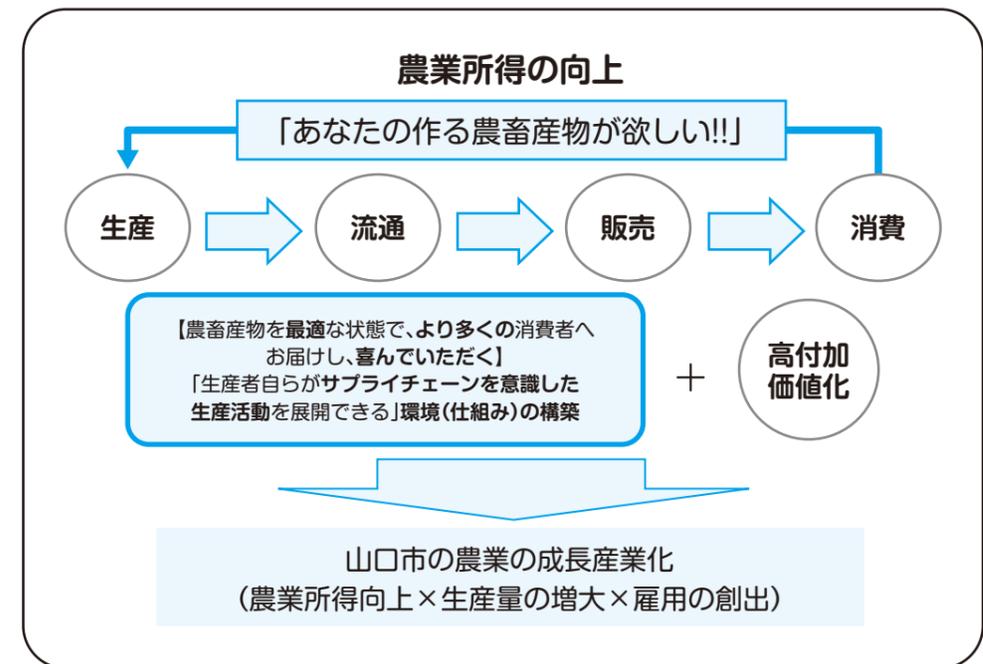
(3) ブランド化・6次産業化の促進と販路拡大

地理的表示（G I）保護制度の活用など、付加価値の高い農畜産物や農産加工品の提供を促進し、いわゆる「山口ブランド」としての積極的な宣伝普及活動に努めます。また、更なる生産量の増大や新たな雇用の創出ができる6次産業化への取り組み、農商工連携による農畜産物及び農畜産物加工品の販路拡大を目的としたビジネスマッチングの取組による新たな販売体制の構築と、販路の拡大を図ります。



(4) 農業所得の向上

地域の農畜産業の核である認定農業者や農業法人、従来から地域を支えている小規模な農家など全ての農家に対して、農業経営の形態や規模に応じた支援を行うことで農業所得の向上を図り、持続可能な農業の実現を目指します。





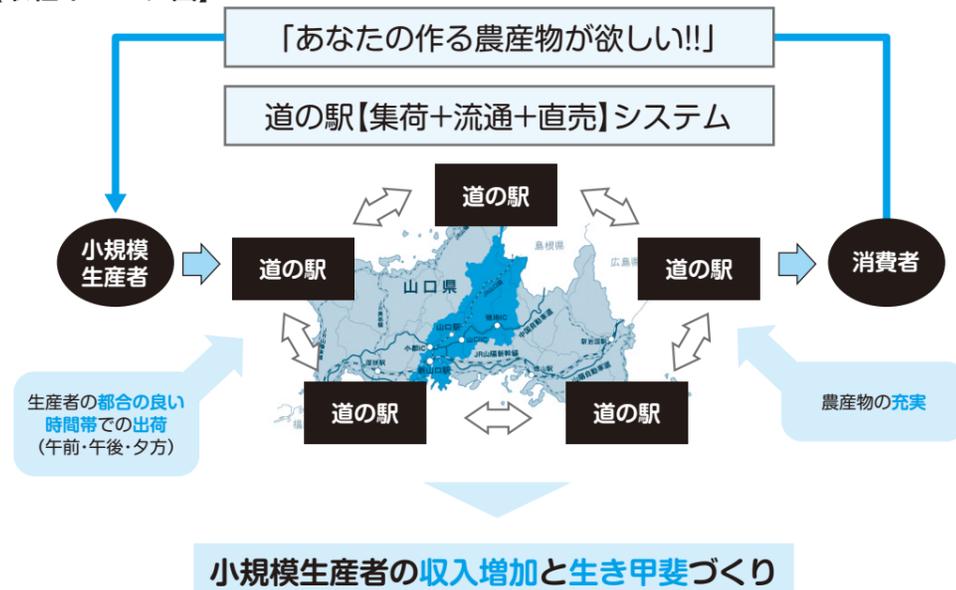
①法人・大規模農家への支援

本市農業の成長産業化の先導的役割を担う法人や大規模農家に対しては、更なる農地の集約化・規模拡大による生産量の増大や、作業の効率化を促進するとともに、農業所得の向上を目指し、消費者・顧客のニーズを意識した経営展開や流通から消費までの過程における関係者の連携が可能となる仕組みを構築します。

②小規模農家への支援

農地の集約化を図り経営規模の拡大を促進する一方で、農村地域の主要な担い手である兼業農家などの小規模農家を守っていくことは、農地や国土の保全のみならず、地域コミュニティの維持にもつながることから、少量多品目の農産物の販売機会の確保や支援を積極的に行うことで、農業生産に対する意欲の維持・増進を図ります。

【取組イメージ図】



3 農業基盤の整備及び維持・管理

(1) 農地や農業用施設の適正管理

近年増加傾向にある耕作放棄地については、農地中間管理機構を活用した農地の有効活用を図るとともに、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金等の各種の交付金等を活用した地域における保全活動による耕作放棄地化を防ぐための取組を支援します。

また、中心経営体の農業競争力の強化を図り、生産性の高い農業を実現するため、ほ場整備を進めるとともに、農業用排水路、農道等の農業生産基盤の整備を促進します。特にため池については、防災上の観点も考慮し、計画的な改修を促進します。あわせて、農業用施設の維持管理に係る費用の低減を図るとともに、機能を維持するため、土地改良区や県とも連携し、施設の予防保全対策を実施することで、施設の長寿命化を推進します。

(2) 自然循環機能の活用

農業の持つ自然循環機能の維持増進を図り、持続的な生産活動を目指すため、耕畜連携などによる地域内の有効資源の循環利用を促進します。

更に、農業者の有機農業への主体的な取組を支援し、消費者へより安全で安心な農畜産物の提供を促進するとともに、木質バイオマスや地熱、太陽光による発電施設の設置等、再生可能エネルギーの農業への利活用を促進します。





【基本目標Ⅱ 身近で親しみのある食と農の関係づくり】

農業は、私たちが生活する上においてもっとも重要な要素である「食料」を農畜産物として生み出しており、「食」と「農」は、切り離すことのできない関係です。

そのため、「食」に関する正しい知識と「食」を選択する力を習得するため、食育を推進し、安全で安心な農畜産物の供給をはじめ、消費者に農畜産物や生産地に親しみを持ってもらえるよう、農畜産物を生産する農業者の取組や、栽培から収穫の過程についての情報提供などにより、生産者と消費者との信頼ある関係づくりを進めます。

1 食と農に関する理解の促進

(1) PR・啓発活動

市報やホームページ等を積極的に活用し、農業者の顔や生産現場の姿、農畜産物の販売店舗や朝市の紹介を行うなど、消費者に農業や農村地域が身近に感じられるよう多彩なPRを行います。

また、生産者と消費者が交流できる機会を創出し、市民自らの活動として取り組めるよう、相互に理解し合える環境を構築することで、地産地消や農業・農村に対する理解を深めます。

(2) 子ども達への教育活動

子ども達が、日常生活や社会教育及び学校教育の中で、食物を「誰がどのように生産しているのか」が分かるような学習の機会を提供します。また、食生活に関わる文化や、身近な農畜産物を育む山口の自然環境を具体的に理解できるような体験を重視した教育に努めることにより、幼稚園・保育園・小学校・中学校での学びのつながりを大切にしながら、「食」や「農」に対する理解の促進を図ります。

(3) 学校給食との連携

学校給食における地産地消の取組を推進するとともに、「給食だより」等を活用し、地場産食材に関する情報を積極的に提供します。また、食に関する体験活

動の機会を増やすことができるよう、市内小中学校を対象とした料理コンクールを開催し、入賞作品については、市報やウェブサイトへ掲載するとともに、レシピ集を各道の駅等に配布することで、市民への普及啓発を図ります。あわせて、学校給食の献立に取り入れることで、児童・生徒の食に対する興味や関心を高めていきます。

(4) 地産地消の取組

ホテルや旅館をはじめとした宿泊・飲食施設との連携を図り、市内で生産される農畜産物を本市の豊かな「食」として、市民をはじめ市外からの観光客等に対し提供することにより、地産地消の促進を図ります。

また、朝市や直売施設、店舗等に設置される直売コーナーの相互交流・連携を進めることで、直売施設等の運営主体間における消費者動向の共有や経営能力、サービスや技術の向上を図ります。あわせて、より多くの来客を目指し、各施設による共同イベント等を行い、より一層、地産地消の促進を図ります。

2 安全・安心ニーズへの対応

(1) 「顔の見える」販売の促進

消費者の農畜産物の安全性への理解を増進し、安定的に需要を伸ばしていくために、生産者と消費者が直接交流できるような場を提供するとともに、生産者や産地、生産過程の透明化等が実現できる、GAP（農業生産工程管理）への取組を促すなど「顔の見える」販売活動を行うことで、市内産の農畜産物のイメージ向上を図ります。

3 健全な食生活への対応

(1) 共食の必要性や機会を増やすための普及啓発

家族や友人、学校、地域、職場の人と食卓を囲み、コミュニケーションを大切にしながら楽しく食事をすることの重要性について、普及啓発を行います。



(2) 楽しく身になる食体験の場づくり

食育ボランティアの活動を広く周知し、食生活改善推進協議会をはじめとした食育を推進する市民団体の活動を支援します。

また、子どもの食に対する興味や関心を育み、食に関する体験活動の機会を提供するとともに、健全な食生活を実現するため生活改善実行グループ連絡協議会などと連携し、食育の推進に向けた取組を総合的に行います。



【基本目標Ⅲ 魅力あふれる住みたい農村づくり】

多様な主体の連携による都市農村交流と各種ツーリズムの取組により、農村地域ならではの魅力、資源を発信するとともに、生活の基礎・基盤となる環境を整えることにより、移住・定住を促進し、地域コミュニティの維持など、農村地域の活性化を図ります。

また、農村地域において深刻化する鳥獣被害及び病害虫被害の拡大防止を図るとともに、未然に防ぐための対策を講じます。

1 農村地域における交流の促進

(1) 多彩な交流の展開

近年、自然豊かな農村地域を訪れて、その自然や文化、住民との交流を楽しむ滞在型観光が注目されていることから、都市部や地域外の人々との交流を促進するため、農業団体、教育機関、企業等と連携し、これまで観光資源としては気付かれていなかった新たな地域固有の資源を活用した、体験型・交流型の要素を取り入れたスロートーリズム、グリーンツーリズム、エコツーリズムなどの旅行形態を促進します。あわせて、農村が有する魅力ある地域資源を地域外へ発信するとともに、リピーターや交流人口を確保するための施設整備、体験プログラムの充実、観光施設間でのネットワーク化及び人材・組織の育成を図ります。

また、農村地域における女性団体への活動を支援することで、農村女性の積極的な社会参画と都市部在住の女性との交流の場づくりを促進し、農村地域の活性化を図ります。

あわせて、農家民宿を活用した滞在型農作業体験を踏まえた持続性、発展性のある都市農村交流を図ることにより、移住・定住・就農につながる取組を促進します。

更には、市内にある道の駅で開催されるイベントなどを通じ、農村地域の情報や魅力を発信するとともに、都市部との交流を図ります。

(2) 情報の発信

農村地域の資源や観光地、交流イベント等の情報を、インターネット等様々な情報媒体により広域的に発信し、都市住民に農村地域の魅力を伝え、農業や農村



地域への興味や関心を高め、交流人口の拡大を図ります。



(3) 農福連携の推進

高齢化・担い手不足による農業従事者不足の解消と、高齢者及び障がい者の生きがいづくり・就労機会の創出が期待できる「農福連携」については、農村地域の活力向上のひとつの方策と捉え、関係機関及び関係部局と連携を図り、モデル事業の実施について検討します。

2 農村地域への移住・定住の促進

(1) 基礎的な生活機能の整備

安全・安心な暮らしのできる農村づくりを進めるために、日常生活に欠かせない生活交通や買い物、情報通信等の生活環境の整備を進めるとともに、医療、福祉、防災体制の充実を図ります。

(2) 定住に向けた土地及び空き家の利活用

コミュニティ活動や地域産業の新たな担い手を確保するため、地域おこし協力隊等、意欲ある若者等の外部人材の積極的な受け入れを進めます。また、若者や子育て世代を中心に、お試し暮らしツアーの開催など、定住を希望される移住者の誘導を図ります。定住を希望される場合は、空き家バンクによる物件情報の提

供や、空き家改修に対する支援を行うことで、地域への定着を促進します。

(3) 地域コミュニティの向上

都市部等から移住・定住を希望する多様な主体が地域づくりへ参画しやすい環境を整え、協働による農村地域づくりに向けた取組を推進することにより、将来にわたって自立・持続できる地域コミュニティ活動を支援します。

3 生産・農村環境の保全

(1) 鳥獣被害防止対策の推進

有害鳥獣を捕獲するための中心的な存在である各地域の猟友会会員が減少、高齢化していることから、県の狩猟免許取得に対する支援等の活用により、捕獲隊員や市長が任命する実施隊員の確保に努めます。また、国や県の補助制度を活用した侵入被害防護柵等の施設整備や、地元との連携による里山等の適正管理を促進することにより、鳥獣被害の拡大防止を図ります。

(2) 病害虫の防除対策の推進

農作物に被害をもたらす様々な病害虫について、その防除活動に対する支援や、発生予報などの情報提供等を実施し、あわせて、関係機関と連携を図ることにより、総合的な防除対策を推進します。

特に、近年、被害が拡大しつつある外来生物「スクミリンゴガイ」については、現在、団体や協議会等が行う防除活動に対して支援を行っていますが、農業者などの個々による自主防除も必要となっていることから、今後は支援対象者の拡大について検討していきます。



第2項 基本目標ごとの施策の指標

個別施策ごとの施策の進捗状況を把握するための指標として設定します。

【基本目標Ⅰ】

| | 個別施策 | 指標項目 | 単位 | 基準値 平成28年度 | 中間目標 平成34年度 (2022年度) | 最終目標 平成39年度 (2027年度) |
|-----------|----------------------------|--------------------------|----|---------------|----------------------------|----------------------------|
| 選ぶ・ 守る | 持続可能な 農業への仕組 みづくり | 認定農業者数 | 人 | 262 | 288 | 314 |
| | | 新規就農者・就業者数 | 人 | 14 | 16 | 18 |
| | | 農地所有適格法人数 | 法人 | 86 | 89 | 93 |
| | | 耕作放棄地の面積 | ha | 416 | 400 | 380 |
| | | 重点推進作物等の作付面積 | ha | 134.3 | 146.0 | 156.0 |
| | | 肉用牛・乳用牛の飼養頭数 | 頭 | 2,719 | 2,970 | 3,120 |
| 食す | 身近で親しみ のある食と農 の関係づくり | 都市農村交流イベントへの 来場者数 | 千人 | 1,946 | 1,956 | 1,966 |
| | | 学校給食における地元農産物 を使用する割合 | % | 65.2 | 67.0 | 70.0 |

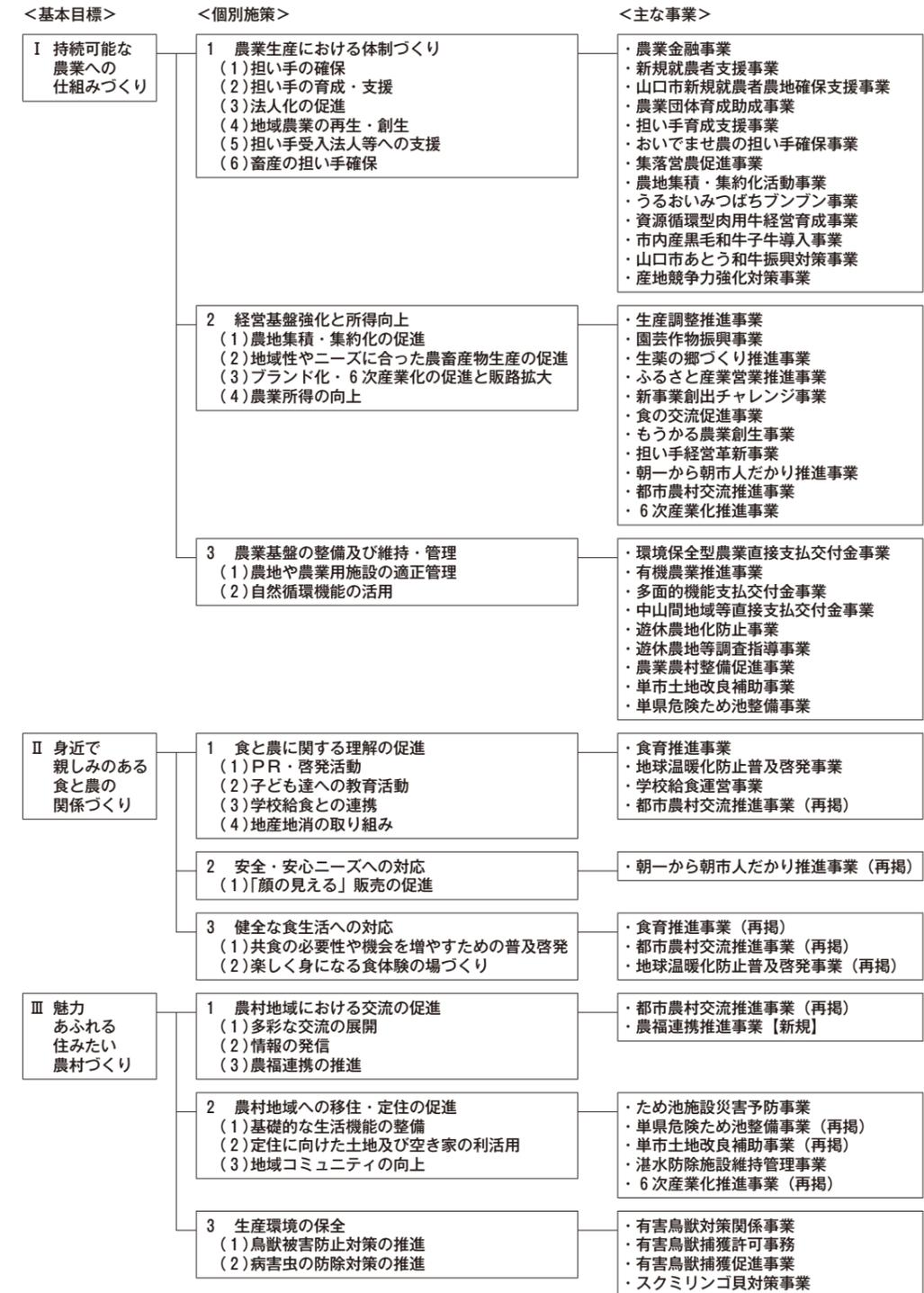
【基本目標Ⅱ】

| | 個別施策 | 指標項目 | 単位 | 基準値 平成28年度 | 中間目標 平成34年度 (2022年度) | 最終目標 平成39年度 (2027年度) |
|----|-------------------------|-----------------------|----|---------------|----------------------------|----------------------------|
| 住む | 魅力あふれる 住みたい農村 づくり | 地域として農村維持に取り 組む団体数 | 団体 | 40 | 38 | 38 |
| | | 農業における女性団体の 活動回数 | 回 | 83 | 87 | 91 |
| | | 道の駅等の来場者数 | 千人 | 1,759 | 1,767 | 1,775 |

【基本目標Ⅲ】

| | 個別施策 | 指標項目 | 単位 | 基準値 平成28年度 | 中間目標 平成34年度 (2022年度) | 最終目標 平成39年度 (2027年度) |
|----|-------------------------|-----------------------|----|---------------|----------------------------|----------------------------|
| 住む | 魅力あふれる 住みたい農村 づくり | 地域として農村維持に取り 組む団体数 | 団体 | 40 | 38 | 38 |
| | | 農業における女性団体の 活動回数 | 回 | 83 | 87 | 91 |
| | | 道の駅等の来場者数 | 千人 | 1,759 | 1,767 | 1,775 |

第3項 基本目標ごとの実行事業一覧（プラン策定時における事業）





第3節 地域ごとの方向性

広大な市域を有する本市では、農業を営む上での地理的・自然的条件などが地域において異なることから、それぞれの地域に合った作物の生産を推進すると同時に、情勢を見極めながらニーズに合った作物の生産を推進していきます。また、将来にわたり持続可能な農業を目指し、農業経営の安定化・効率化に向けた農業の振興や、地域の農業を支える多様な担い手及び担い手受け入れ組織への支援を行います。

1 市街近郊地域（大殿、白石、湯田、大内、宮野、吉敷、平川、大歳、小郡）

都市化が進む地域であり、今後も耕作面積の減少が予想されますが、地域に多くの消費者を有することから、地域内における直売所出荷野菜の生産を促進します。また、地域内には保育園、幼稚園から大学までの保育・教育施設が多数存在することから、関係機関との連携により、農業を身近に感じることのできる小規模農場や施設栽培における農業体験を実施し、体験交流を通じた農業への興味、関心、理解を深める活動を推進します。更に、アクティブシニアの活動の場としての市民農園や体験農園などの利活用を推進します。

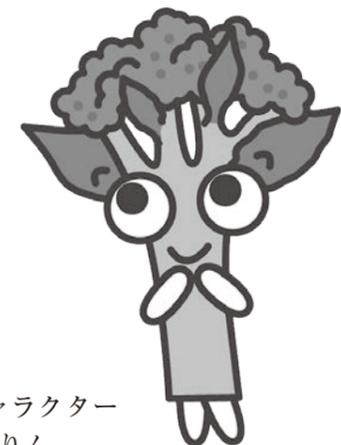
2 北部地域（仁保、小鯖、徳地、阿東）

人口減少が続く農村地域のため、移住・定住の促進や担い手・労働力の確保に重点的に取り組むとともに、道の駅等の農産物直売所を中心とした都市農村交流を図ります。

また、消費者の多い大内地域や防府市にも隣接しており、安定的な需要が見込まれることから、市内だけでなく市外への農畜産物供給も促進していきます。更には、観光農園や地元産和牛の地域内外へのPRを図るとともに、当該地域における有害鳥獣の被害がこれ以上深刻化して生産者の生産意欲が削がれないよう、対策を講じていきます。

3 南部地域（陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、嘉川、佐山、秋穂、阿知須）

一部で都市化が進んでいる地域がありながら、全体的に人口が減少している地域でもあるため、移住・定住の促進や担い手・労働力の確保に重点的に取り組みます。また、地域内に国道や山陽自動車道のインターチェンジがある地理的優位性を活かし、市内だけでなく市外や県外への農畜産物供給を促進するとともに、道の駅等農畜産物直売所において地域内外へ本市の農畜産物の積極的なPRを行っていきます。更には、広大なほ場整備地を利用した農産物の生産に加えて、山口県のオリジナル品種はなっこりーの生産が積極的に行われていることから、今後も生産性の高い農業が持続できるよう支援を行います。



ぶちうま！キャラクター
はなっこりん

第6章 施策の推進

- 1 各主体の役割
- 2 プランの進行管理

第6章 施策の推進

本プランに基づいた施策を推進するにあたっては、本市の食料・農業・農村を中心に、農業者はもとより、農業関係団体や市民、事業者等がプランの趣旨や内容を理解し、相互に連携・協力しながら主体的にプランを推進していく必要があります。様々な主体が個々の役割分担を明確にし、積極的な取組を進めることで、「みんなで育む農業・住み続けられる農村」を目指します。

1 各主体の役割

(1) 農業者の役割

農業者は、創意工夫・意欲を持って農業生産活動に取り組み、多様化する消費者等のニーズを的確に把握することにより、収益性の高い農業への経営改善を図る等、持続的・効率的・安定的に農業経営を発展させるとともに、地域資源を活用した農村地域の活性化に中心的な役割を果たします。

- ◇農業や農地の持つ社会的役割を認識し、地域の環境・景観に配慮した適正な農地管理（耕作・保全）を進めるとともに、市民から信頼される地域農業の確立に努めます。
- ◇農業経営者としての資質向上に努め、農業経営の安定化を図るとともに、環境にやさしい農業に取り組み、消費者ニーズを的確に把握し、安全・安心な農畜産物の生産に努めます。
- ◇市民・消費者との交流を図り、農畜産物の適正な情報を提供・発信するとともに、多様な流通システムを活用した安定的な市場出荷や地産地消に積極的に取り組みます。
- ◇農畜産物や農産加工品のPR等を積極的に行い、海外輸出も視野に入れた販売力強化に取り組むとともに、新たな流通ルートの確立に努めます。

(2) 農業関係団体等の役割

J A等の農業関係団体は、本市をはじめ各行政機関との連携・協力のもと、農業関係団体相互の連携を強化し、主体的に本プランの実践に取り組むとともに、農業及び農村の振興に主導的な役割を果たします。

- ◇農業者への適切な営農指導や経営改善指導を行い、地元農畜産物や農産加工

品の産地化、ブランド化を進め、生産量の拡大に努めます。

- ◇地産地消や食育の推進に努め、地元農畜産物の積極的なPRを行うとともに、多様化する消費者等のニーズに対応した農畜産物等の生産と供給を農業者に促し、海外輸出も視野に入れた販売力強化に取り組む等、新たな流通ルートの確立に努めます。
- ◇地域農業を持続的に維持、発展させる立場から、農業者に対し適切な農地の保全・管理の指導に努めるとともに、農地情報の適切な管理を行うことによる効率的な農業経営の基盤を整えます。
- ◇新たな農業経営の参入促進や新規就農者、農業後継者等の支援を行い、本市農業の健全な発展に努めます。

(3) 市民・消費者の役割

市民・消費者は、農業及び農村地域の持つ役割（多面的・公益的機能）を十分に理解し、食の安全・安心についての関心を高め、地域で生産された農畜産物の消費拡大に努めること等により、農業及び農村地域の振興に社会的な役割を果たします。

- ◇食料・農業・農村の大切さを認識し、良好な農業環境や機能を維持・保全するための活動への協力に努めます。
- ◇市民農園や農業体験活動等への参加を通して、農業者との交流を深めることで、農業との共生に向けた意識の醸成に努めます。
- ◇地元で生産された農畜産物や農産加工品の積極的な購入・消費による地産地消の定着に努め、家庭等における食育の推進に努めます。

(4) 事業者の役割

流通や販売、飲食業等に携わる事業者は、農業及び農村の持つ役割（多面的・公益的機能）を十分に理解し、相互に連携を図るとともに、フードマイレージ等、農畜産物の消費における環境負荷低減に配慮しつつ、本市の農業振興に対し、能動的な役割を果たします。

- ◇地元で生産された農畜産物や農産加工品等の積極的なPRを行い、消費者の



購買・消費意欲の増進に努めるとともに、消費者へ安全で安心できる農畜産物等の供給に努めます。

◇多様化する消費者等のニーズ及び生産地情報等を的確に把握し、これらに基づいた農畜産物の生産と供給を農業者に促します。

◇生産者と消費者の間における新たな流通・販売体制づくりの確立に努めます。

(5) 市の役割

本市の農業及び農村地域の目指すべき姿の実現に向けて、本プランの基本方針に沿って、施策・事業を総合的・計画的に推進します。また、農業者、農業関係団体、市民、消費者、事業者等に対して本プランの趣旨と、本市における農業及び農村地域の持つ役割（多面的・公益的機能）について十分に周知します。

◇市報やホームページ等を積極的に活用するとともに、関係機関等との連携により、地産地消や食育の推進に努めます。また、地元農畜産物や販売店舗などのPRを行い、消費者と農業・農村との相互理解を図ります。

◇プランで示す将来像の実現に向けた農業者、市民の取組に対して、事業の導入等により直接的、間接的な支援を行います。

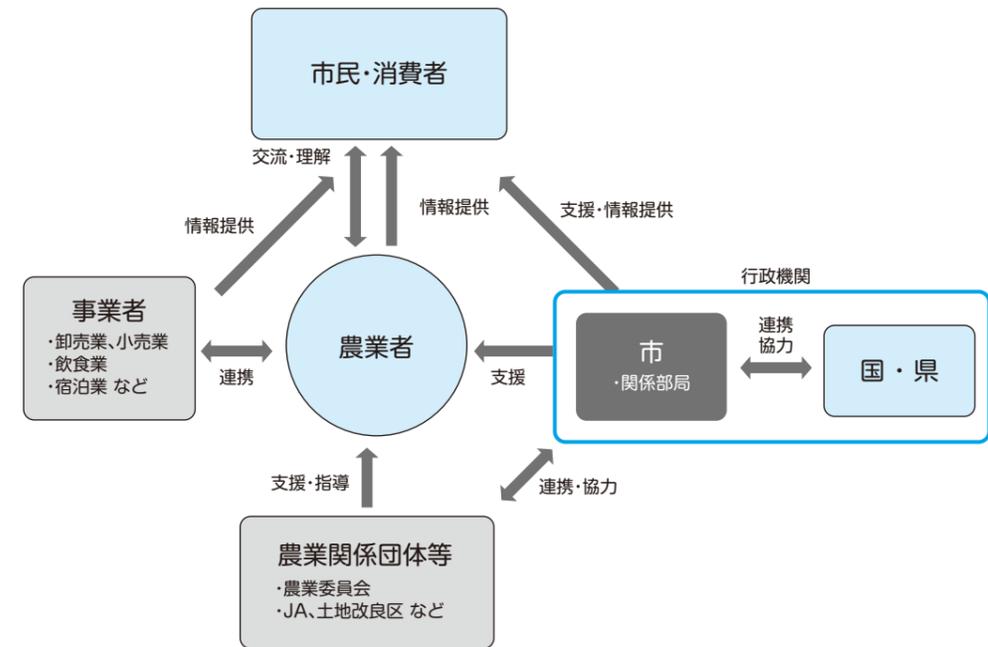
◇プランを実行性のあるものとするため、県や隣接自治体、JA等関係諸機関と連携します。

◇持続的な地域農業の振興を図るため、国や県に対し制度の弾力的な運用や有効な制度の創設等の要望を必要に応じて行います。

◇効率的にプランを推進するため、生産、流通、販売、消費、更には、地域づくり等、様々な分野の振興策の実施に当たり、既存の様々な補助制度について研究し、活用を図ります。

◇プランの方向性に沿った事業を実施する上で、適正な予算の確保に努め、限られた財源を効果的・効率的に活用することで、最大の成果を追求します。

【施策の推進イメージ図】



2 プランの進行管理

毎年度、各種事業の実施状況等の検討・評価を行い、より効率的かつ効果的な事業実施につなげていきます。

また、中長期的には、農業をめぐる環境が大きく変動することも予想されることから、本プラン策定後も本市農業の実態に即して、見直しを適宜実施することとします。

資料編

山口市食料・農業・農村振興プラン策定委員会設置要綱
食料・農業・農村に関するアンケート調査（一部抜粋）

山口市食料・農業・農村振興プラン策定委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 この要綱は、本市の農業・農村の現状、課題等を明らかにし、本市の食料・農業・農村振興の指針となる山口市食料・農業・農村振興プラン（以下「プラン」という。）を策定するにあたり、生産・流通・消費等の関係団体等の意見を幅広く反映させ、農業振興施策を推進するため、山口市食料・農業・農村振興プラン策定委員会（以下「策定委員会」という。）の設置・運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について検討し、意見を述べるものとする。

- (1) プランの策定に関する事項
- (2) その他プランの策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 策定委員会は、本市の食料・農業・農村に深く関わりのある者の中から、市長が委嘱する委員をもって組織する。委員の数は15人を超えないこととする。

(会長)

第4条 策定委員会に会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は策定委員会を総理する。
- 3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会長は必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を

聴くことができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、委嘱の日からプランの策定を終了するまでとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、経済産業部農林政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年5月31日から施行する。



1 山口市食料・農業・農村振興プラン策定委員会委員名簿（50音順：敬称略）

| 氏 名 | 所 属 |
|------------------|--------------------|
| 江本 紀代子（平成 28 年度） | 山口市生活改善実行グループ連絡協議会 |
| 田中 京子（平成 29 年度） | |
| 小野 哲司（平成 28 年度） | 防府とくち農業協同組合 |
| 久門 浩之（平成 29 年度） | |
| 藏本 正敏（平成 28 年度） | 山口県山口農林事務所 |
| 牛見 哲也（平成 29 年度） | |
| 河野 優二 | 生活協同組合コープやまぐち |
| 小林 紀代士 | 農事組合法人川西 |
| 椎木 耕司 | NPOあとう |
| 杉山 均 | 株式会社山口青果卸売市場 |
| 種市 豊 | 国立大学法人山口大学 |
| 中村 芳男 | 山口市認定農業者の会 |
| 原田 俊二 | 山口中央農業協同組合 |
| 藤井 公 | 山口商工会議所 |
| 本永 利文 | 公募委員 |
| 安田 敏男 | 山口市農業委員会 |
| 山本 浩二 | 山口宇部農業協同組合 |
| 吉富 崇子 | 山口消費生活研究会 |

2 策定経過

| 年 月 日 | 内 容 |
|------------------------|---|
| 平成 28 年 11 月 15 日 | 第 1 回策定委員会 ・委員委嘱、プラン策定の概要について |
| 平成 29 年 2 月 3 日 | 第 2 回策定委員会 ・アンケートの実施、素案の骨子について |
| 平成 29 年 5 月 29 日 | 第 3 回策定委員会 ・委員委嘱、素案（第 1 章～第 3 章）について |
| 平成 29 年 7 月 31 日 | 第 4 回策定委員会 ・素案（第 1 章～第 6 章）について |
| 平成 29 年 9 月 22 日 | 第 5 回策定委員会 ・素案について |
| 平成 30 年（2018 年）2 月 5 日 | 第 6 回策定委員会 ・最終案について |

食料・農業・農村に関するアンケート調査（一部抜粋）

（1）調査概要

①調査方法と調査対象

| 調査対象 | 調査方法 | 抽出方法 | 対象者数 |
|-----------------|-----------------|------------------------------------|--------|
| 市内市立中学校（17校）2年生 | 学校を通じて配布 ・回収 | 市内市立中学校2年1組の生徒 | 455人 |
| 20～50代市民 | 郵送配布・郵送回収 | 市内21地域ごとに男女別・年代別に各10人ずつ、住民基本台帳より抽出 | 1,680人 |
| 認定農業者 | 郵送配布・郵送回収 | 山口市認定農業者の会会員名簿に記載 | 268人 |
| 合 計 | | | 2,403人 |

②調査期間と回収状況

調査期間：平成28年12月19日（月）～平成29年1月12日（木）

回収状況：

ア市内市立中学校（17校）2年生

| 性 別 | 人 数 | 比 率 |
|-----|------|------|
| 男 | 201人 | 48% |
| 女 | 218人 | 52% |
| 無回答 | 2人 | 0% |
| 合 計 | 421人 | 100% |

イ20～50代市民

| 性 別 | 人 数 | 比 率 |
|-----|------|------|
| 男 | 267人 | 42% |
| 女 | 359人 | 57% |
| 無回答 | 4人 | 1% |
| 合 計 | 630人 | 100% |

| 性 別 | 人 数 | 比 率 |
|-----|------|------|
| 20代 | 132人 | 21% |
| 30代 | 144人 | 23% |
| 40代 | 149人 | 24% |
| 50代 | 203人 | 32% |
| 無回答 | 2人 | 0% |
| 合 計 | 630人 | 100% |

ウ認定農業者

| 選 択 肢 | 回 答 の 数 | 比 率 |
|-------|---------|------|
| 個 人 | 106人 | 65% |
| 法 人 | 57人 | 35% |
| 合 計 | 163人 | 100% |



有効回収率：

| 調査対象 | 対象者数 | 回答者数 | 回収率 |
|----------------------|--------|--------|-------|
| 市内市立中学校 (17校) 2年生 | 455人 | 421人 | 92.5% |
| 20～50代市民 | 1,680人 | 630人 | 37.5% |
| 認定農業者 | 268人 | 163人 | 60.8% |
| 合計 | 2,403人 | 1,214人 | 50.5% |

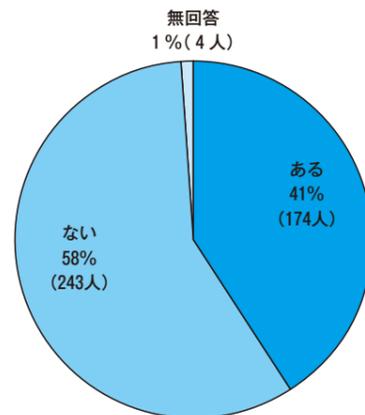
(2) 調査結果

① 農業への興味や関心

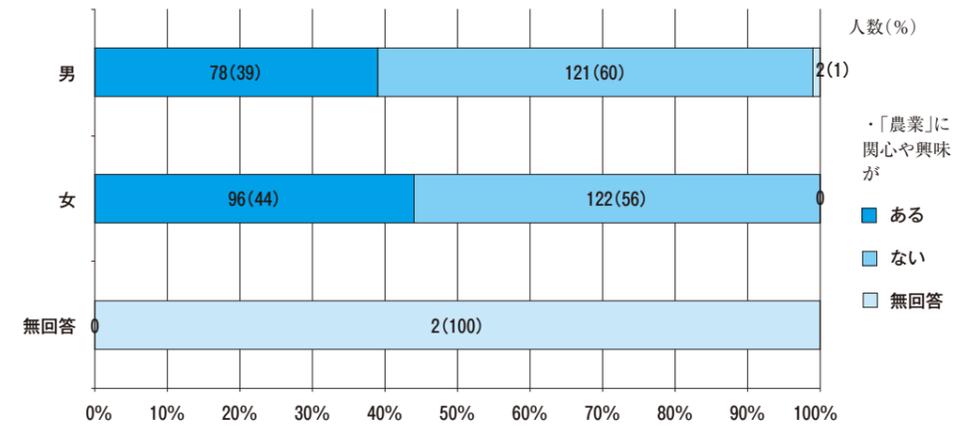
ア 市内市立中学校 (17校) 2年生

- ・男子生徒よりも女子生徒のほうが農業に興味・関心がある。
- ・農作業体験は、農業への興味・関心を促す。
- ・学校(地域)によって、興味・関心を持つ生徒の割合に大きな差がある。

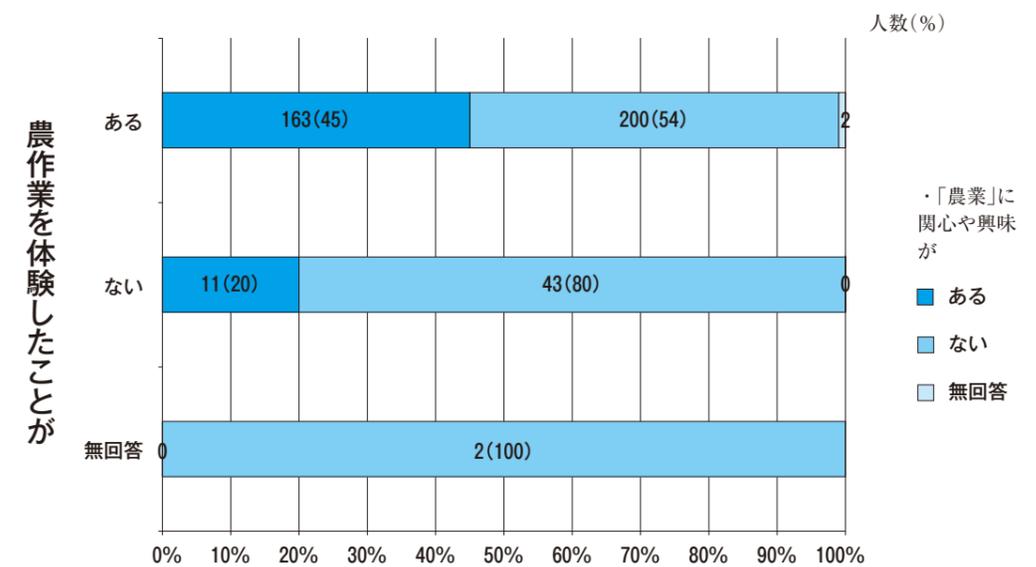
問：あなたは「農業」に関心や興味がありますか。(1つだけ選んでください)



【男女別】



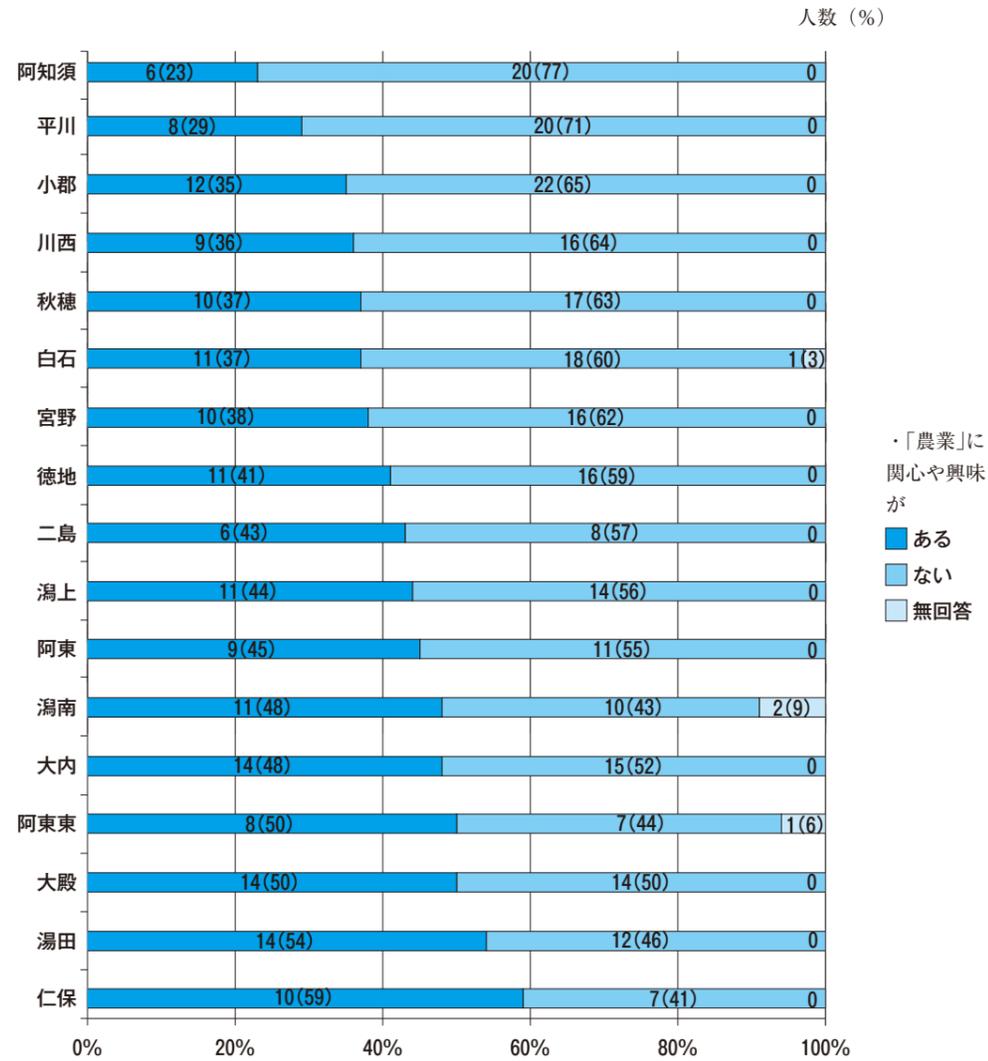
【農作業体験の有無別】



農作業を体験したことが



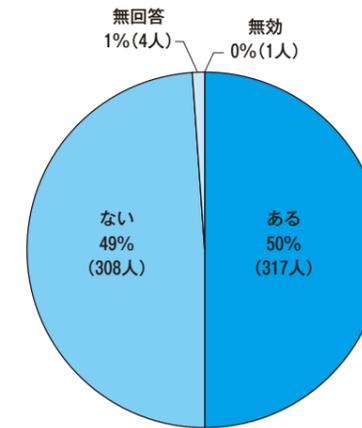
【学校別】



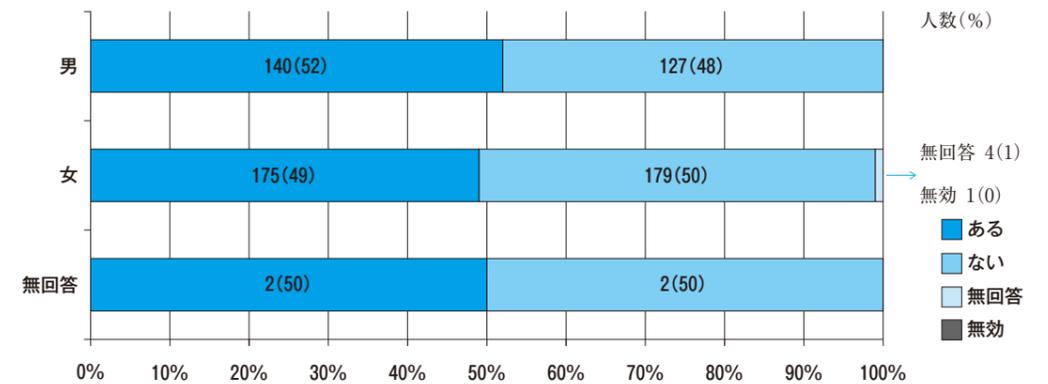
イ20~50代市民

- ・女性よりも男性の方が農業にやや興味・関心がある。
- ・年代による大きな差異はないが、地域によって興味・関心を持つ人の割合に大きな差がある。
- ・農作業体験は、農業を仕事にしたいと考える人を増やす。

問：あなたは「農業」に関心や興味がありますか。(1つだけ選んでください)

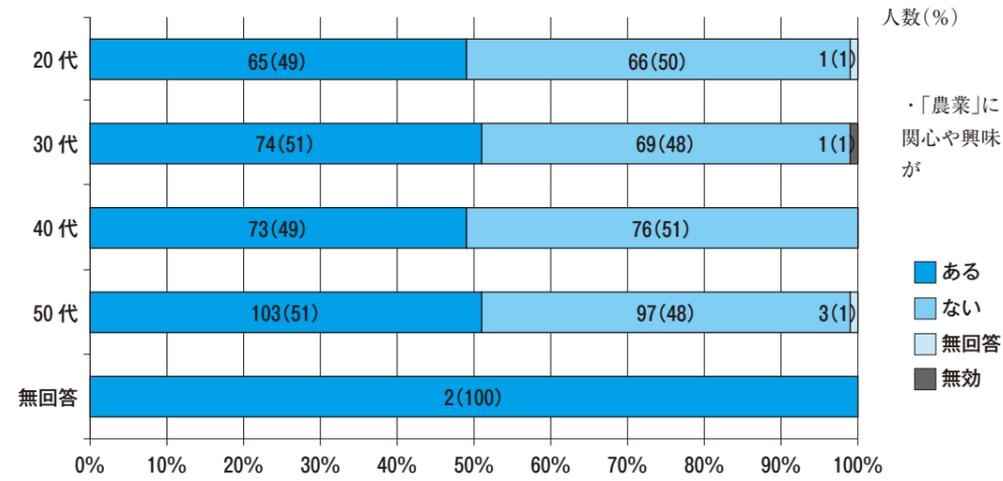


【男女別】

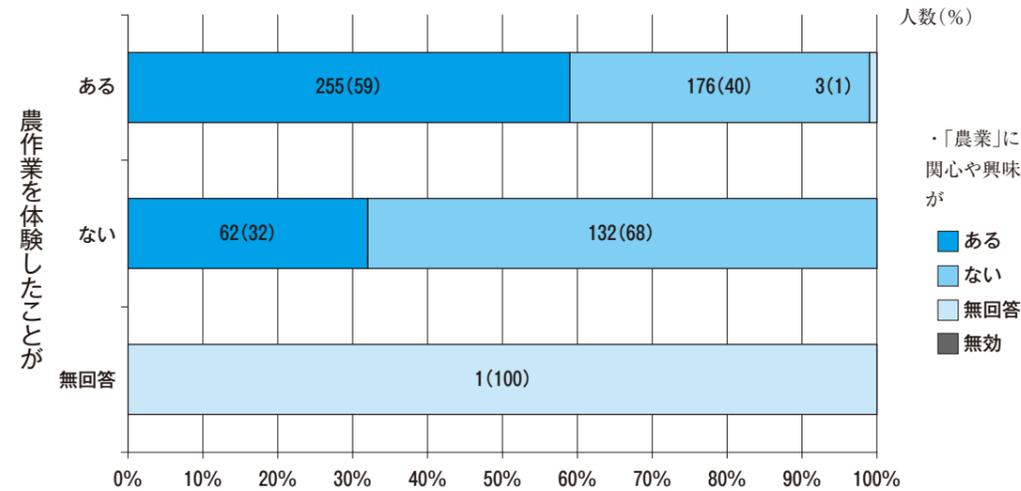




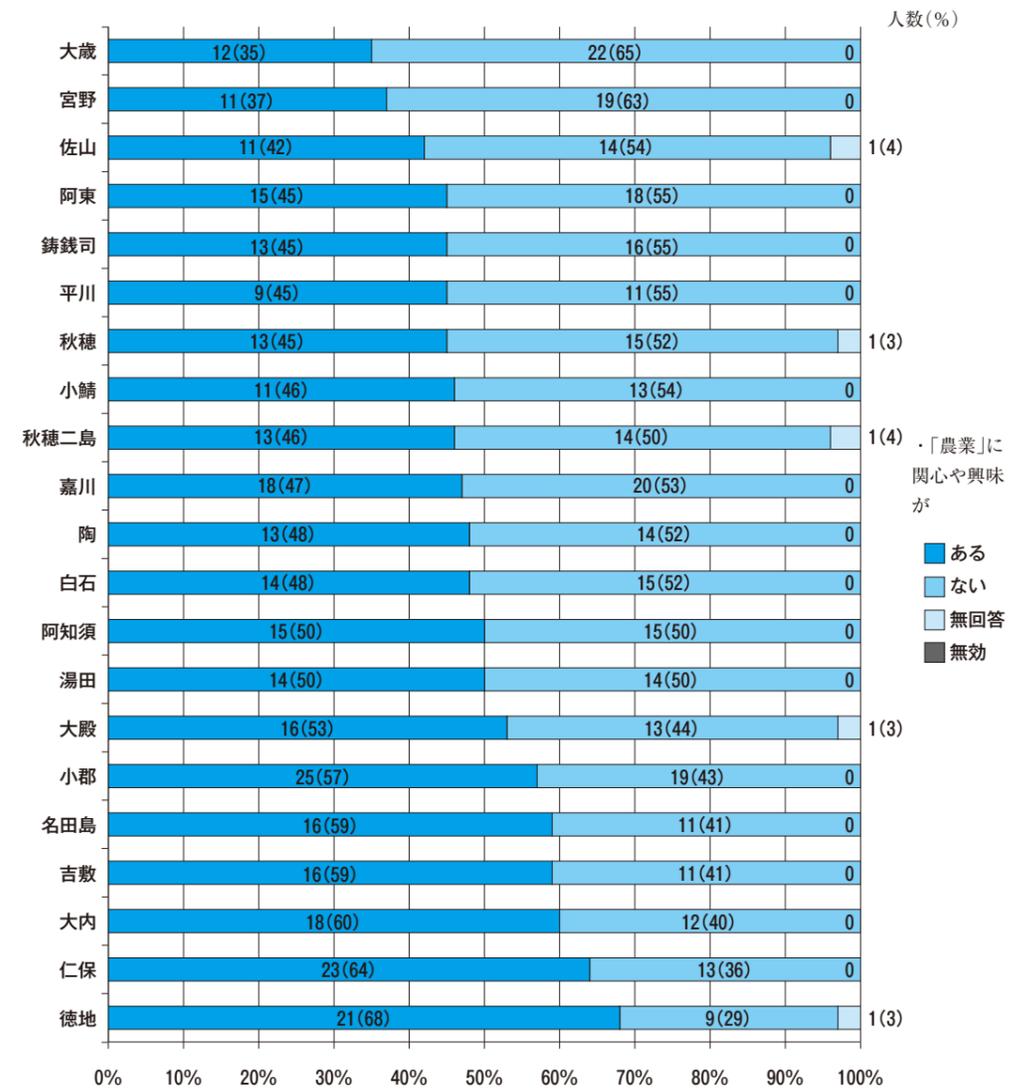
【年代別】



【農作業体験の有無別】



【地域別】



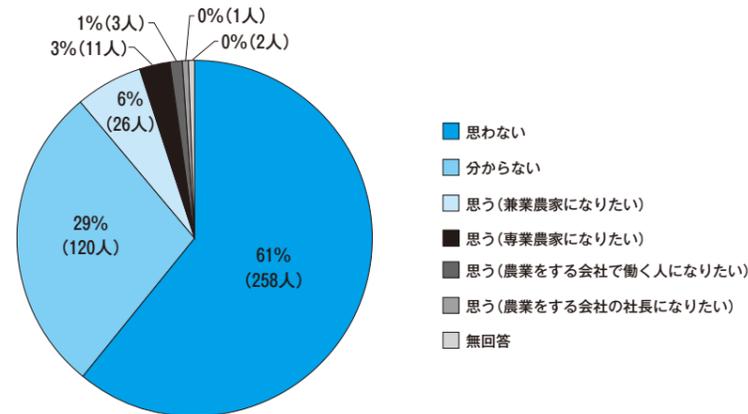


②職業としての「農業」について

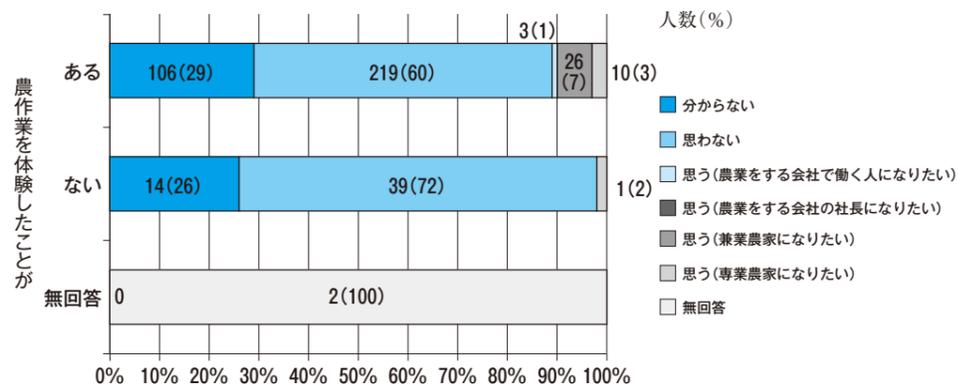
ア市内市立中学校（17校）2年生

- ・90%の生徒が「将来農業を自分の仕事にする可能性は低い」と考えている。
- ・農作業体験は、農業を仕事にしたいと考える人を増やす。
- ・仕事にしたい理由としては、「米や野菜や肉などの食べ物を作りたいから」、「身近に農業をしている人がいるから」「楽しそうだから」など、生産に興味がある意見や、農業を身近に捉えた意見が多い。
- ・仕事にしたい理由として、「他に興味のある仕事があるから」が最も多い理由だが、「重労働だから」「もうかりそうにないから」など、「農業」に対してのマイナス要因を理由とした意見も多い。

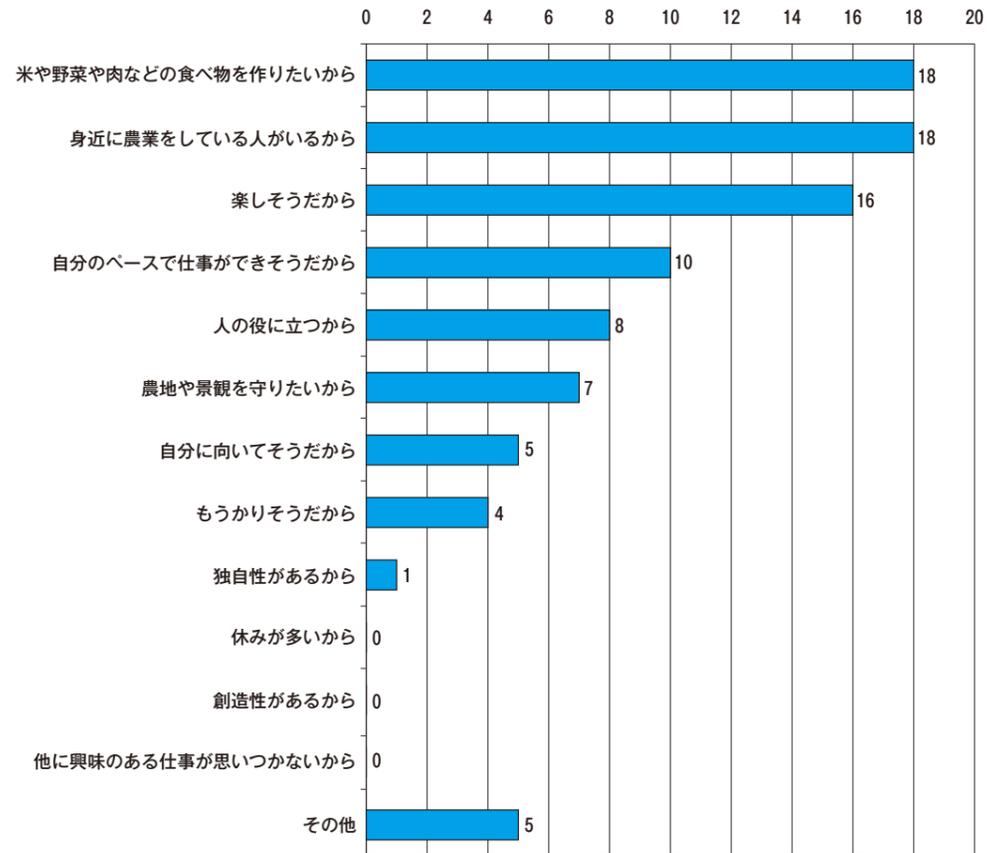
問：あなたは将来「農業」を自分の仕事にしたいと思いますか。



【農作業体験の有無別】

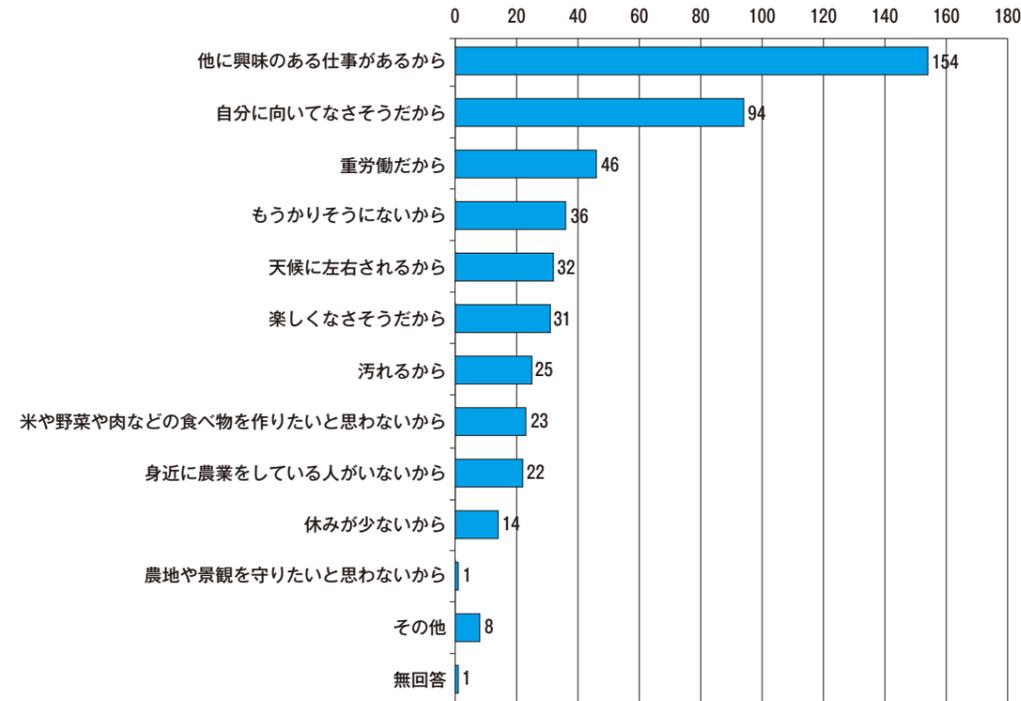


【「農業」を自分の仕事にしたいと思う理由】（3つまで複数回答可）





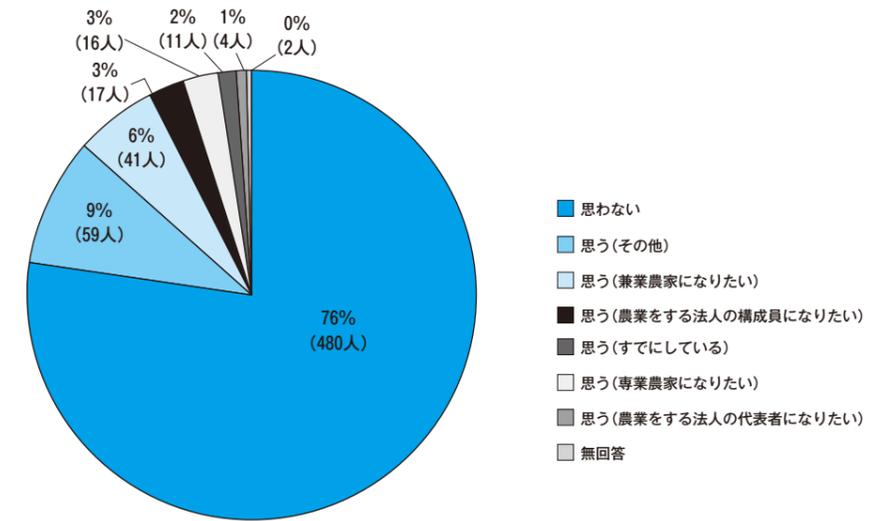
【「農業」を自分の仕事にしたいくない理由】（3つまで複数回答可）



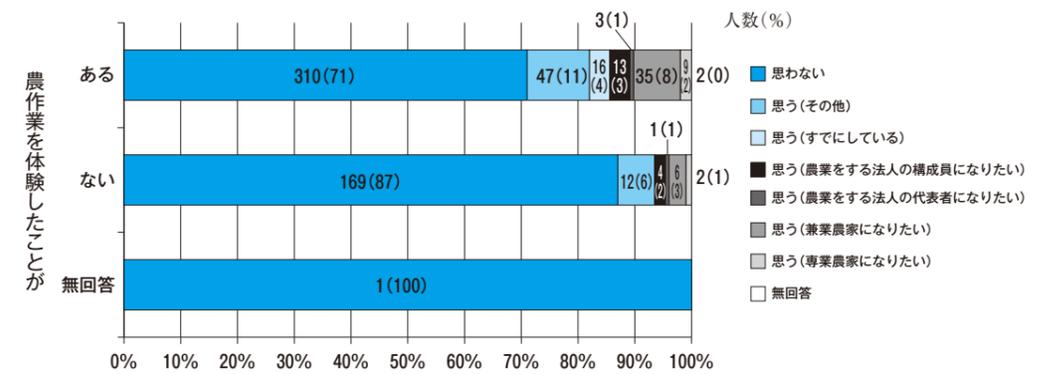
イ20～50代市民

- ・76%の市民が「農業を自分の仕事にしたいくない」と回答している。
- ・農作業体験は、農業を仕事にしたいと考える人を増やす。
- ・仕事にしたい理由としては、「米や野菜や肉などの食べ物を作りたいから」「農地や景観を守りたいから」「身近に農業をしている人がいるから」「自分のペースで仕事ができそうだから」など、生産に興味がある意見や、自然環境保護、農業という仕事の特性の理由が多い。
- ・仕事にしたいくない理由として、「自分に向いてなさそうだから」と「重労働だから」が最も多く、次いで「他に興味のある仕事があるから」「天候に左右されるから」「もうかりそうにないから」といった「農業」の実務対しての不安要因の理由が多い。

問：あなたは将来「農業」を自分の仕事にしたいと思いますか。

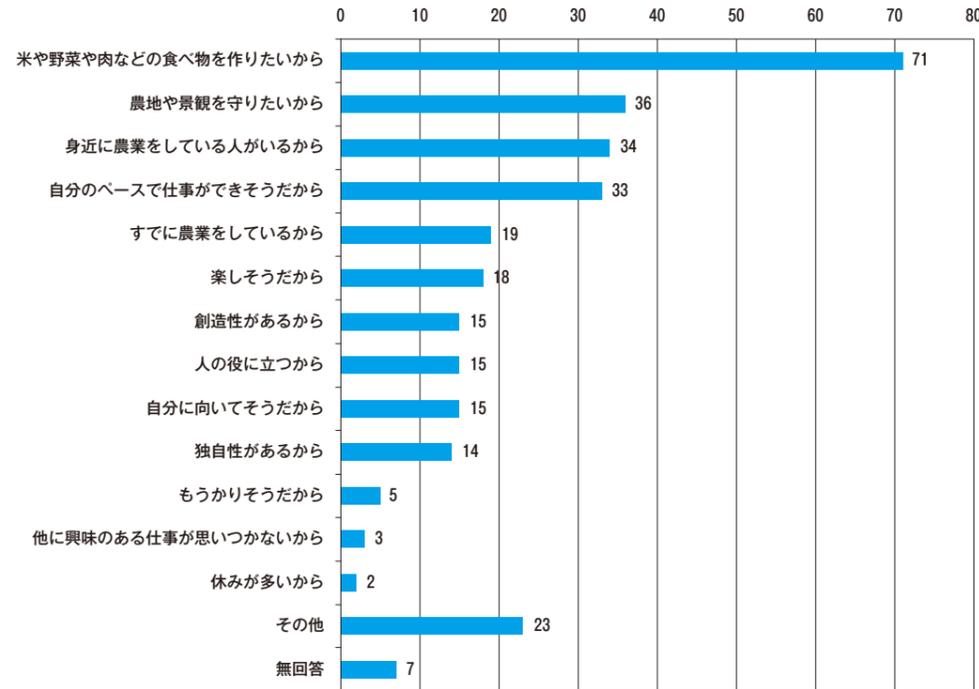


【農業体験の有無別】

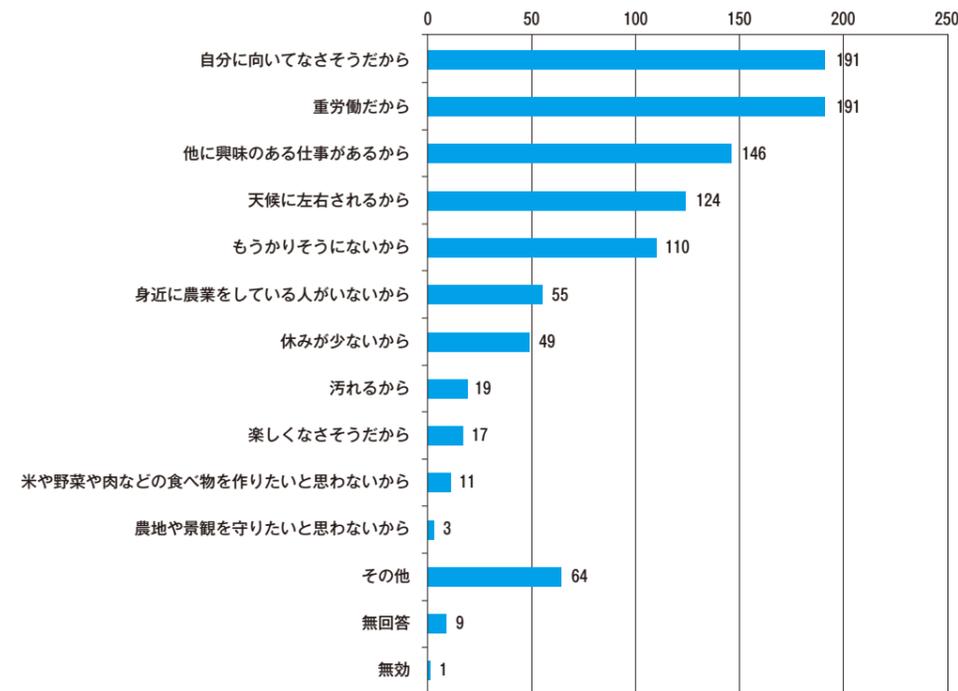




【「農業」を自分の仕事にしたいと思う理由】（3つまで複数回答可）



【「農業」を自分の仕事にしたくない理由】（3つまで複数回答可）

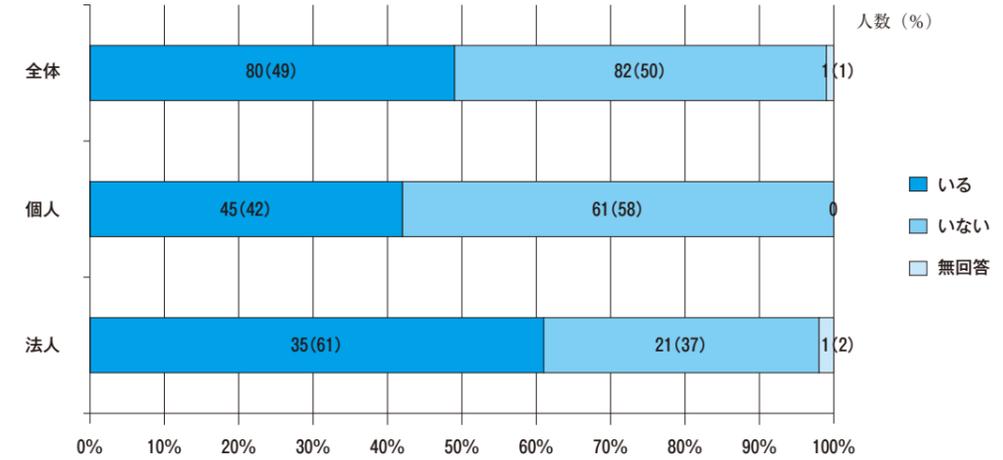


③農業経営上の問題点

ア 認定農業者の組織

問：認定農業者であるあなたは「個人」ですか、「法人の代表者」ですか。

また、農業上の「後継者」がいますか。



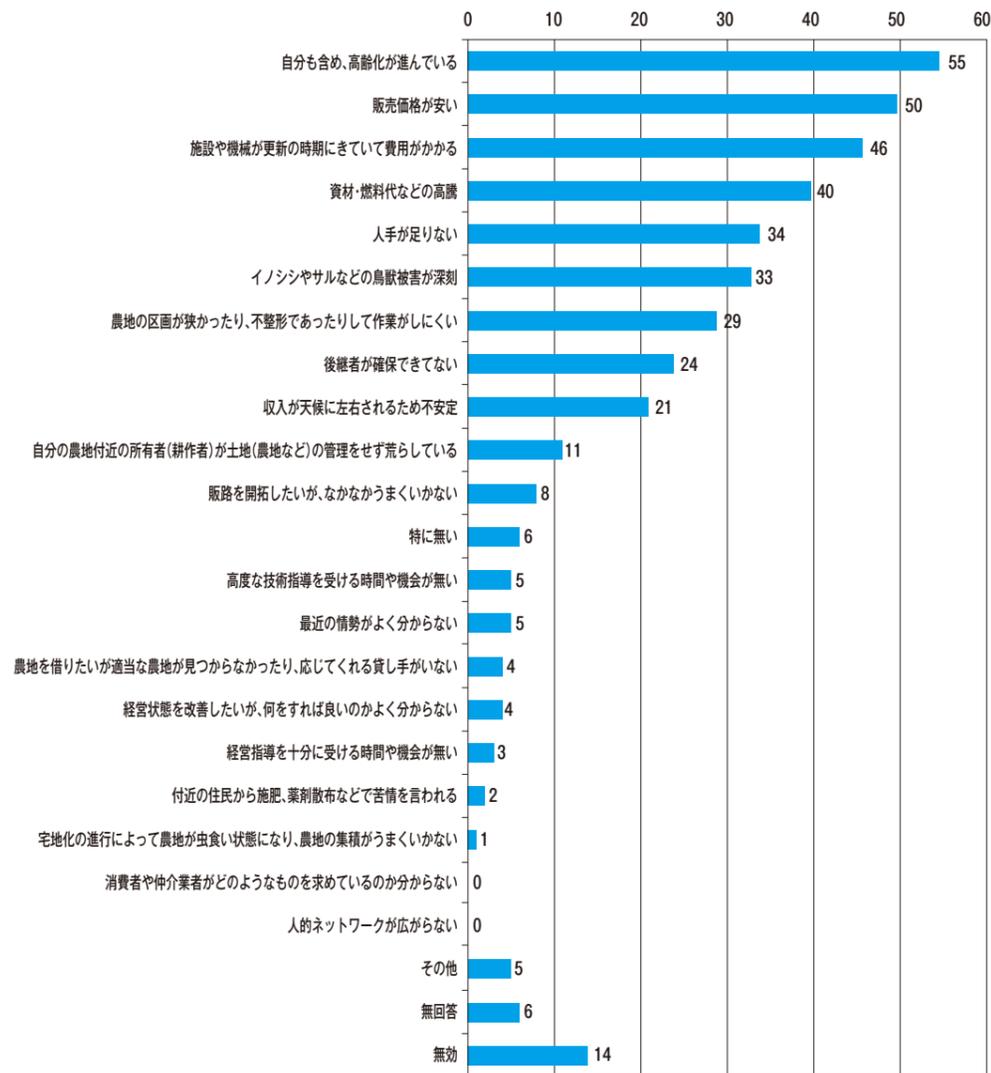
ぶちうま！キャラクター
くろちゃん



イ 農業経営上の悩み

問：農業経営上の悩みは何ですか。（3つまで複数回答可）

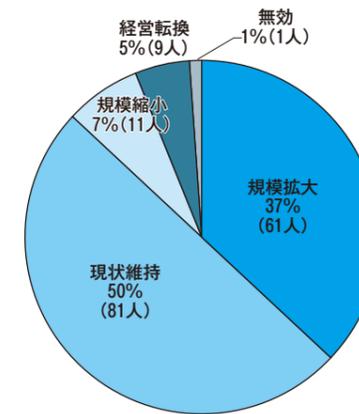
・「自分も含め高齢化が進んでいる」「人手が足りない」「後継者が確保できない」といった、農業従事者についての悩みが多く、次いで「販売価格が安い」「施設や機械が更新の時期にきていて費用がかかる」「資材・燃料代などの高騰」等の収入や支出に関する悩みがいずれも上位に挙がっている。



ウ 今後の経営方針

問：農業経営の方針について、今後どのようにしたいと考えていますか。

・全体の半数が「現状維持」と回答しているが、残りの約4割は「規模拡大」を考えている。



問：具体的にはどのような規模拡大を考えていますか。（複数回答可）

| 選 択 肢 | 意見の数 |
|---|------|
| 借入農地を増やすことで経営規模を拡大 | 51 |
| 農作業の受託規模を大きくすることで経営規模を拡大 | 19 |
| 農地の面積は変えずに裏作の取組や拡大、土地利用を上げる等して実質的な経営規模を拡大 | 14 |
| 農地を購入し、所有農地を増やすことで経営規模を拡大 | 13 |
| 飼養頭数等を増やす | 3 |
| 飼養頭数等を変えずに飼養期間を短くし、回転率を上げる等して実質的な経営規模を拡大 | 0 |
| その他（内訳：「6次産業化」が2、「畑作に向く農地であれば購入」が1） | 3 |
| 合 計 | 103 |

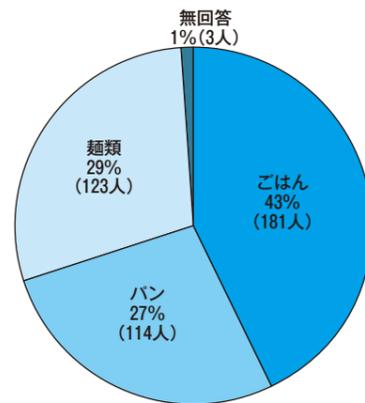


④主食としての米の潜在的需要

・「あなたが最も好きな主食はどれですか。」の問いに対し、市内市立中学校（17校）2年生及び20～50代市民のいずれも、「ごはん（米）」の割合が最も多いが、中学生においては、その割合が半数にも満たず、若年世代の米離れが懸念される。

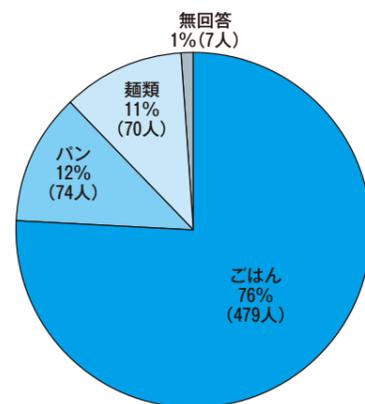
ア市内市立中学校（17校）2年生

問：あなたが最も好きな主食はどれですか。（複数回答不可）



イ20～50代市民

問：あなたが最も好きな主食はどれですか。（複数回答不可）



⑤農畜産物の主な購入先と、購入時に重視する点

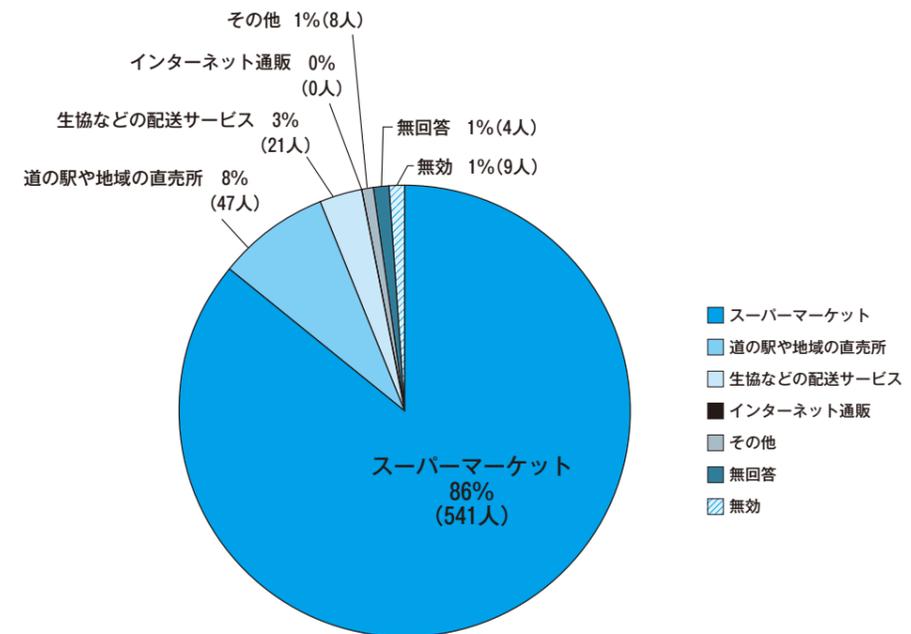
・86%の市民がスーパーマーケットで農畜産物を購入しており、市内の農畜産物がこれらの店舗に多く流通すれば、市内における地産地消がより進むと考えられる。

・しかし、「農畜産物を購入する際に重視する点」についての問いにおいて、「市内産」又は「県内産」であることを重視すると回答した市民は極めて少ないが、国内産であることを重視すると回答した市民は、「安心・安全かどうか」との回答に次いで多かった。

・市内市立中学校2年生については、「価格の安さ」「味」「安心・安全かどうか」「国産」の順となっており、ここでも「市内産」「県内産」を重視するという回答は極めて少なかった。

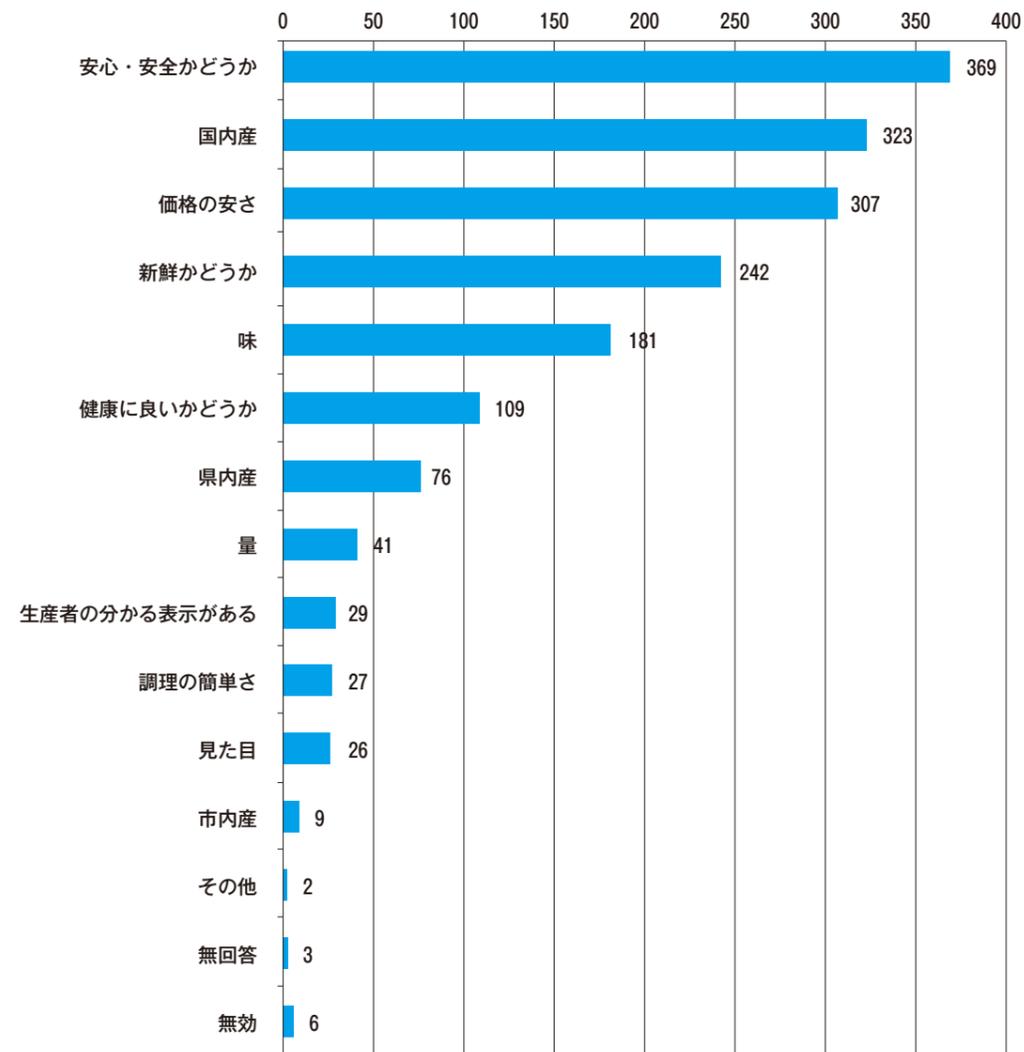
ア20～50代市民

問：あなたは米や野菜、肉などの農産物を買うとき、主にどこで買っていますか。（複数回答不可）

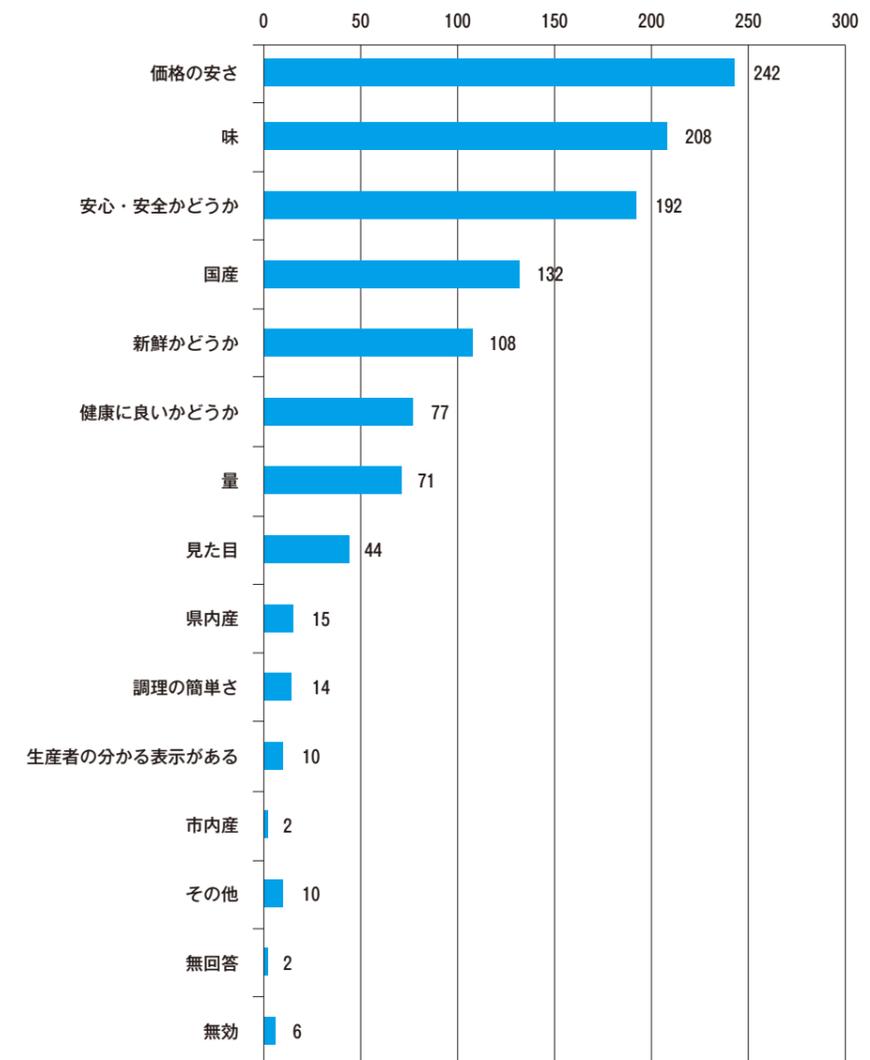




問：あなたは米や野菜、肉などの農畜産物を買うとき、何を重視しますか。
(3つまで複数回答可)



イ市内市立中学校2年生
問：あなたは食べ物を買うとき、何を重視しますか。(3つまで複数回答可)

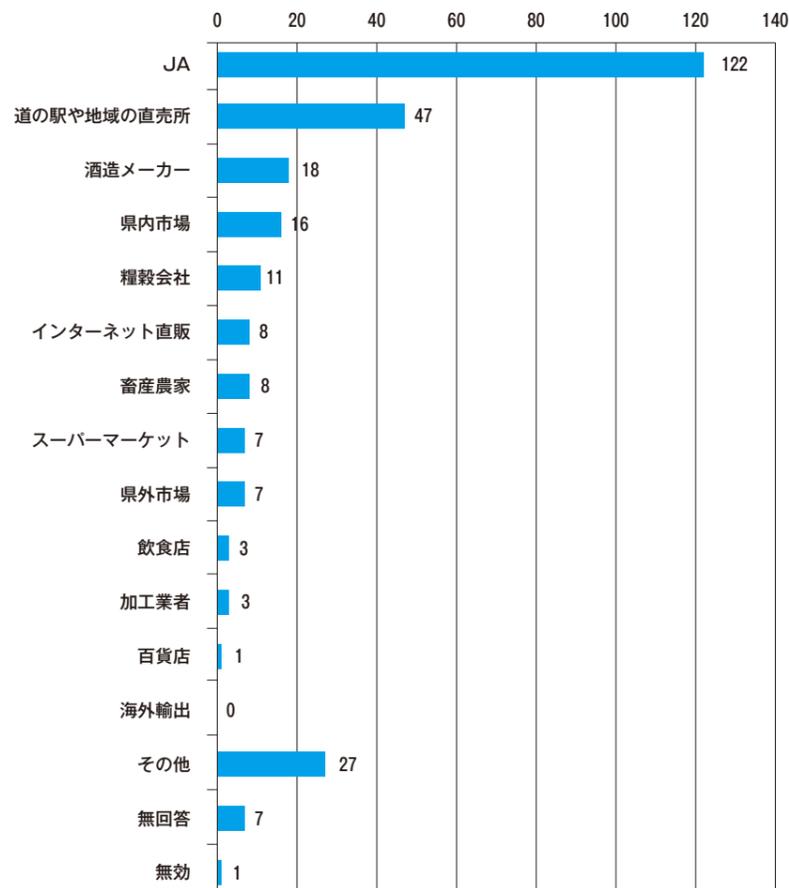




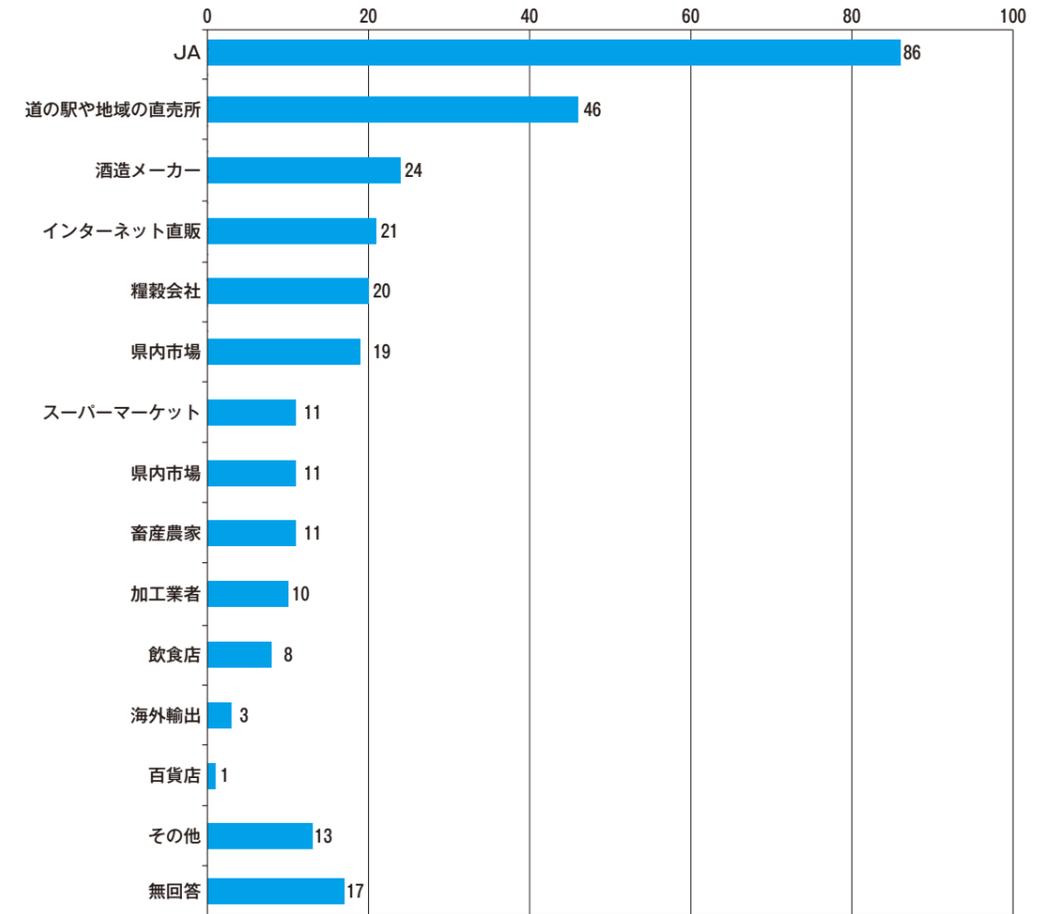
⑥農産物の販売方法・販売先について

・多くの認定農業者が、販売先として「JA」を挙げている。次いで「道の駅や地域の直売所」となっているが、市民の多くが農畜産物の主な購入先としている「スーパーマーケット」を主な販売先としている認定農業者は少なく、また、今後力を入れる販売先も「JA」と考えている認定農業者の割合が大多数を占めている。

問：あなたの農産物の販売方法・販売先の内、販売量が多いところはどこですか。
(上位3つまで複数回答可)



問：あなたの農産物の販売方法・販売先について、今後どこに力を入れていきますか。(上位3つまで複数回答可)





⑦農村地域への居住希望の有無とその理由

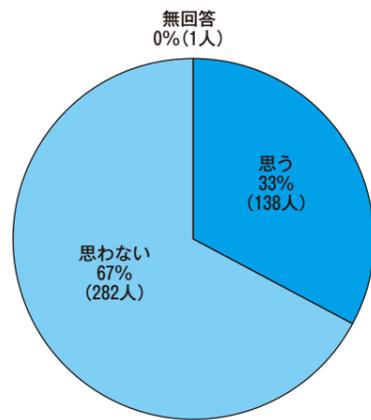
ア市内市立中学校（17校）2年生

・「農村に住みたい」と回答した生徒は33%であったが、その回答のほとんどが「農作業を体験したことがある」生徒である。また、「農作業を体験したことがある」生徒の内35%の生徒が、「農村に住みたい」と回答している。

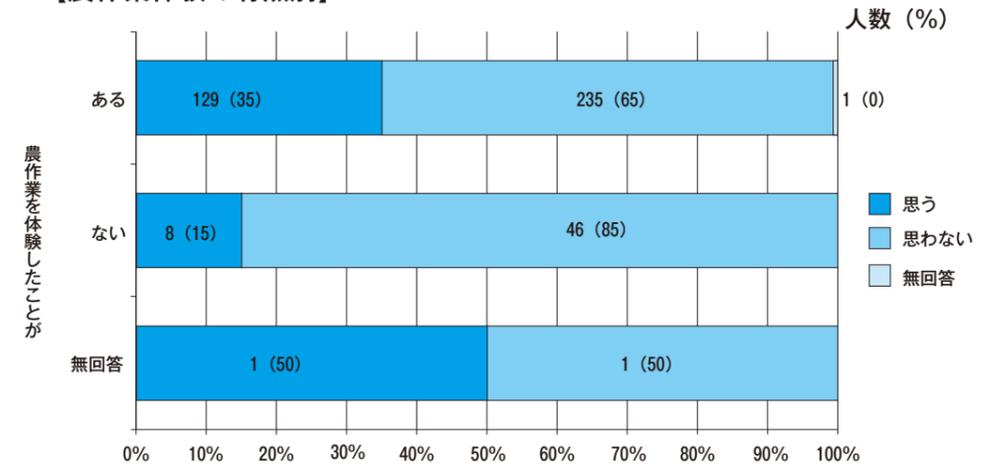
このことから、農作業体験は農村に住みたい人を増やすことが分かる。

・「農村に住んでみたい理由」としては、「空気がきれいだから」「田、山、川などの自然が多いから」「美しい景観があるから」などの、自然環境を理由とした回答が多いが、「農村に住みたくない理由」としては、「不便だから」「遊ぶ場所が無いから」「農村に住むと自分のしたい仕事ができないから」などの理由が上位を占め、自然環境以外の魅力に乏しいことが分かる。

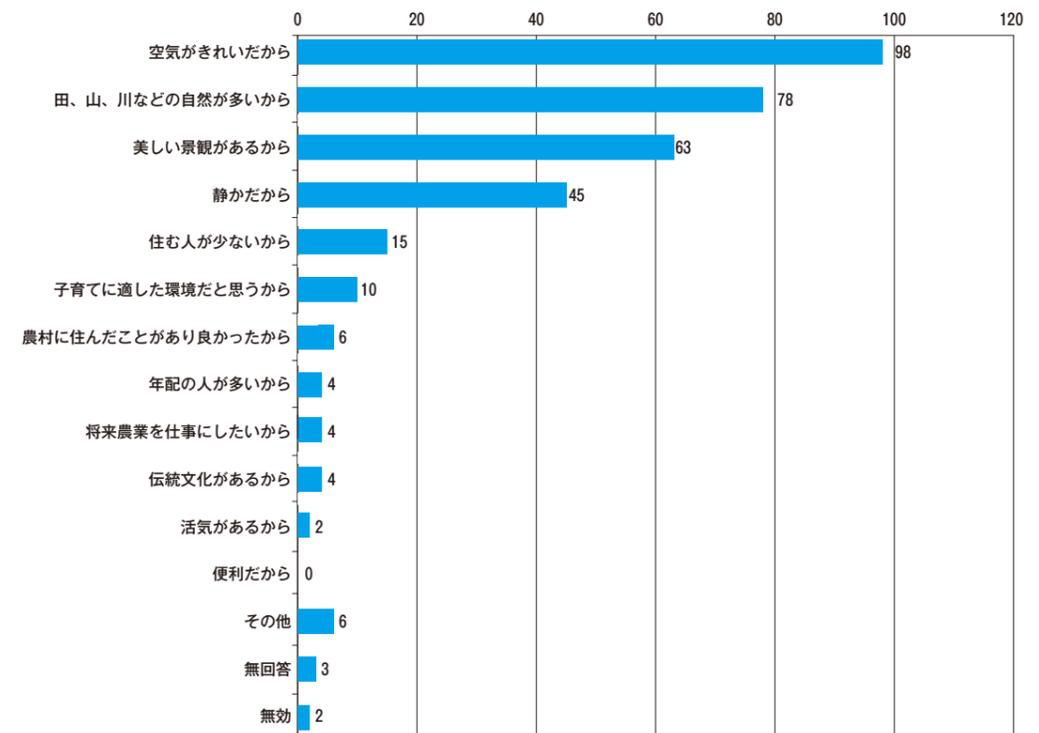
問：あなたは将来「農村」に住んでみたいと思いますか。（複数回答不可）



【農作業体験の有無別】

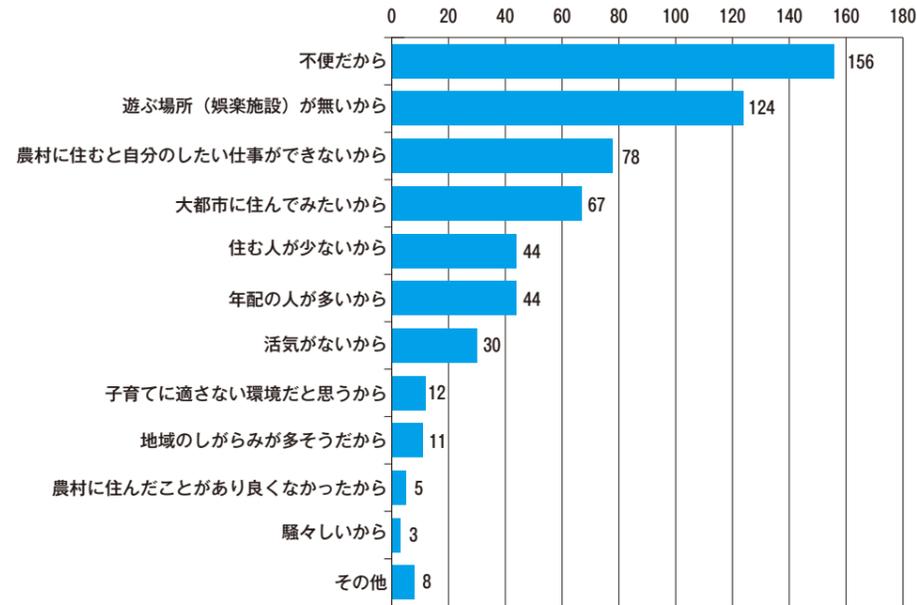


【「農村」に住みたい理由】（3つまで複数回答可）

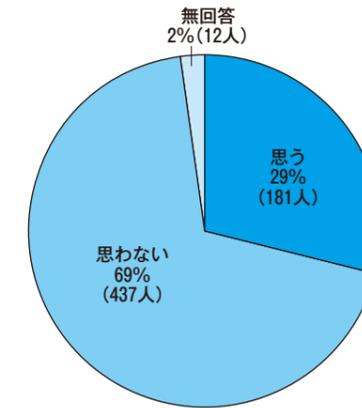




【「農村」に住みたくない理由】（3つまで複数回答可）



問：あなたは将来「農村」に住んでみたいと思いますか。（複数回答不可）



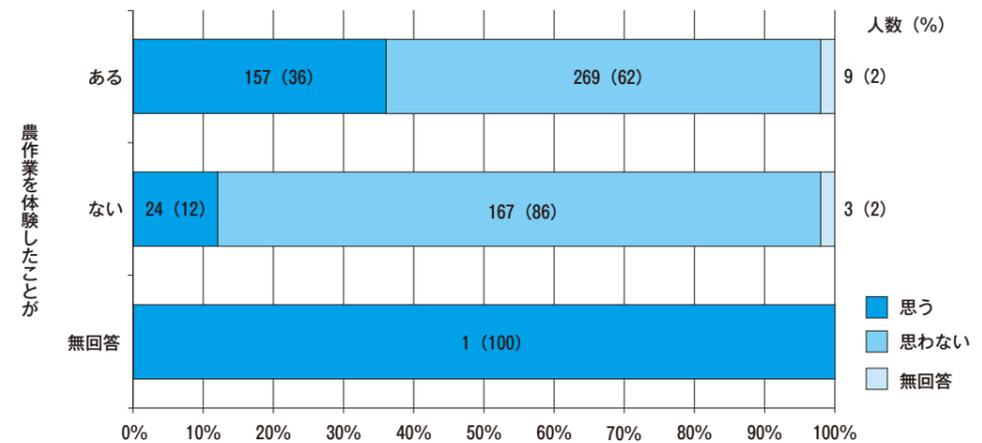
イ20～50代市民

・「農村に住みたい」と回答した市民は29%であり、中学生よりやや少ない割合であったが、その回答の多くが「農作業を体験したことがある」人である。

また、「農作業を体験したことがある」人の内36%の人が、「農村に住みたい」と回答している。このことから、農作業体験は農村に住みたい人を増やすことが分かる。

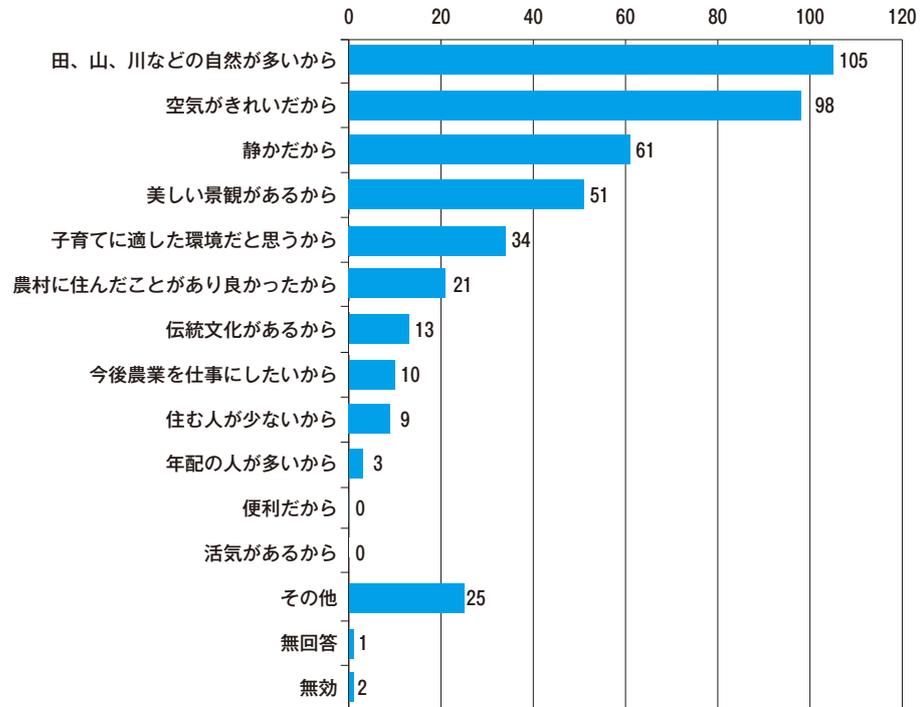
・「農村に住んでみたい理由」としては、「田、山、川などの自然が多いから」「空気がきれいだから」「静かだから」などの、自然環境を理由とした回答が多いが、「農村に住みたくない理由」としては、「不便だから」が全体の約4割を占め、次いで「地域のしぐらみが多そうだから」「遊ぶ場所が無いから」「農村に住むと自分のしたい仕事ができないから」などの理由が上位を占め、農村地域の課題点、地域の特性を理由とする回答が多かった。

【農業体験の有無別】

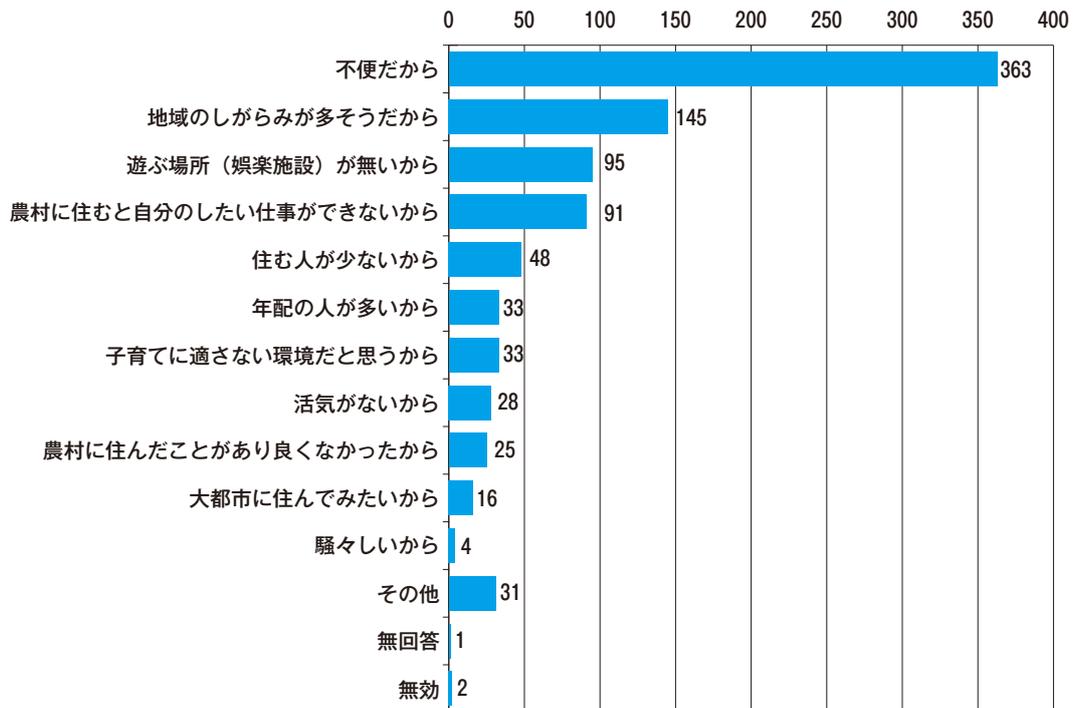




【「農村」に住みたい理由】（3つまで複数回答可）



【「農村」に住みたくない理由】（3つまで複数回答可）



用語解説

用語解説

【あ行】

| | |
|----------|---|
| 暗渠排水 | 水田を必要ときに乾田化するための方策の一つ。 |
| エコファーマー | 「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、堆肥などによって土地の力を高める土作り技術に加え、化学肥料や化学農薬の使用を減らす技術に一体的に取り組む導入計画を県知事に提出し、認定を受けた農業者（個人及び農業生産法人）。 |
| アクティブシニア | 自分なりの価値観をもち、定年退職後にも、趣味やさまざまな活動に意欲的な、元気なシニア層。 |

【か行】

| | |
|---------------|---|
| 環境保全型農業 | 農業の持つ循環機能を活かし、生産性との調和に留意しつつ、土づくりなどを通じて、化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した農業。 |
| カントリーエレベーター | 穀物の乾燥・選別・貯蔵などを行う農業施設。貯蔵用サイロと、これに穀物を搬入するためのエレベーターなどからなる。 |
| 基幹作物 | ある地域において、生産量・面積・販売額など栽培の中心となっている作物のこと。 |
| GAP（農業生産工程管理） | 農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。 |
| 共販 | 一定のまとまりを持った集団が共同して組織的な市場対応を行うことをいい、農産物の場合は、生産農家が農協組織等出荷団体を通じて出荷する場合や選果、出荷代金計算のいずれかを共同して販売することを指す。 |
| ぐるっと山口 道の駅特産市 | 市内各道の駅や農産物直売所が1箇所を集結し、それぞれで販売している農水産物、商工産品を消費者に知ってもらい、今後の消費拡大、地産地消につながることを目的とした特産市。 |
| 耕作放棄地 | 以前耕地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地のこと。 |
| 耕畜連携 | 米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給する等、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ること。 |

【さ行】

| | |
|-----------|--|
| 再生可能エネルギー | 太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など自然に由来し、一度利用しても再生可能であり、資源が枯渇せず、永久的に使用できるエネルギー。 |
| サプライチェーン | 製造した商品が、消費者に届くまでの一連の工程(プロセス)のことから、サプライ（供給）チェーン（連鎖）という。 |
| 施設園芸 | ビニールハウスやガラス温室などの施設を利用して野菜や果樹、花き等を栽培する経営。1年を通して栽培できるなどの特長がある。 |
| 集落営農 | 集落を単位として、生産工程の全部又は一部について共同で取り組む組織。 |
| 食料自給率 | 国内で消費される食料のうち、どの程度が国内産でまかなわれているかを表す指標。食料自給率には、単純に重量で計算することができる「品目別自給率」と、食料全体について共通の「ものさし」で単位を揃えることにより計算する総合食料自給率の2種類がある。このうち、総合食料自給率は、熱量で換算するカロリーベースと金額で換算する生産額ベースがある。 |
| 新規就農者 | 過去1年のうちに新たに就農したもので、年間150日以上従事する者。または、農業法人へ就職したものの。 |
| 水源のかん養 | 水田に貯えられた水は徐々に浸透して地下水となるほか、直接河川を流れるよりも長い時間をかけて下流の河川に戻される。このような地下水を豊かにする機能や川の流れを安定させる機能のこと。 |

【た行】

| | |
|------------|--|
| 多面的機能 | 農業や農村が持つ生産機能以外の機能のこと。国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、私たちの生活に恩恵をもたらす機能が挙げられる。 |
| 多面的機能支払交付金 | 水路、農道、ため池等の地域資源を保全管理するための、地域の共同活動を支援する交付金。 |
| 地産地消 | 地域で生産された農林水産物をその地域内で消費する取り組み。食料自給率の向上や環境負荷の少ない社会の構築にも寄与する取り組み。 |
| 中山間地域 | 一般的には「平野部の周辺部から山間部に至る、まとまった平坦な耕地が少ない地域」とされている。 |



| | |
|---------------|--|
| 中山間地域等直接支払交付金 | 農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体による支援を行う制度として、平成12年度から実施している。 |
| 地理的表示（GI）保護制度 | 地域には長年培われた特別の生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性により、高い品質と評価を獲得するに至った産品が多く存在している。これら産品の名称(地理的表示)を知的財産として保護する制度のこと。 |
| 定年帰農 | 農村出身者が定年退職後に故郷の農村へ戻り、農業に従事すること。また、出身地を問わず、定年退職者が農村に移住し、農業に従事することをいう。 |

【な行】

| | |
|----------|---|
| 認定農業者 | 農業経営基盤強化法に基づき、意欲ある農業者が自らの経営を計画的に改善するために5年後を目標として作成した「農業経営改善計画」を市が認定した農業者のこと。 |
| 農業水利施設 | 農作物（米、野菜、果樹）を育てるために必要な水の安定供給、洪水による農業被害を防ぐ重要な役割を担っている施設。 |
| 農事組合法人 | 農産物の生産・加工・販売や農業経営などを共同で行うために設立される法人。 |
| 農地集積 | 特定の農業経営体が「所有」、「借入」、「農作業受託」により農地の利用を集約化すること。 |
| 農地所有適格法人 | 農地や採草放牧地を利用して農業経営を行うことのできる法人。 |
| 農地中間管理事業 | 地域ぐるみで担い手などへの農地の集積を進めるための支援事業のこと。当該事業を推進するため、平成25年12月13日に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が制定された。 |
| 農地転用 | 農地に区画形質の変更を加えて住宅地や工業用地、道路、店舗などの用地に転換すること。 |
| 農林業センサス | 我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査。 |

【は行】

| | |
|----------|---|
| バリューチェーン | 事業活動を機能ごとに分類し、どの部分（機能）で付加価値が生まれているか、競合と比較してどの部分に強み・弱みがあるかを分析し、事業戦略の有効性や改善の方向を探ること。価値の連鎖とも言う。 |
| 人・農地プラン | 集落・地域において徹底的な話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」となるプラン。 |
| フードマイレージ | 「食料の(=food(フード)) 輸送距離 (mileage(マイレージ))」という意味。重量×距離(たとえばトン×キロメートル)で表す。食料の生産地から消費地までの距離に着目し、なるべく近くでとれた食料を食べること(地産地消)は、輸送に伴うエネルギーを出来るだけ減らし、環境への負担を軽減することになる。 |
| ほ場整備 | 生産性の向上とともに農村環境の整備、地域活性化などを目的とする農地基盤の整備。 |

【ま行】

| | |
|---------|--|
| マルシェ | 市場のこと。 |
| 木質バイオマス | 「バイオマス」とは、家畜排泄物や生ごみなど、再生可能な、生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたものをいう。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。 |

【や行】

| | |
|---------------|--|
| 有害鳥獣 | 人畜や農作物等に被害を与える鳥獣。 |
| 山口型放牧 | 山口県では、農地保全と飼養管理の省力化が図れる放牧に「山口型放牧」というブランド名をつけて、積極的に取り組んでいる。平成元年に全国に先駆けて、耕作放棄地を利用した画期的な放牧を開始した。畜舎周辺の柵などで固定式の施設を用いて行う「水田放牧」と電気柵を用いて放牧場所を自由に移動していく「移動放牧」がある。 |
| 山口市元気いきいき推進計画 | 市民の健康づくりを総合的に推進するために策定した計画。 |



【ら行】

| | |
|------------------------|---|
| <p>ルーラル315・376フェスタ</p> | <p>国道315・376号沿線の道の駅や朝市等を広域的（山口市、周南市、阿武町）に結び、農山漁村の生産者と都市部の消費者との交流促進を目的としたイベント。</p> |
| <p>6次産業化</p> | <p>農業などの一次産業食品加工・流通・販売など経営の多角化を行うこと。農業経済学者が提唱した造語（一次産業×二次産業×三次産業）。</p> |
| <p>露地野菜</p> | <p>季節に合った方法により屋外で育てた野菜。</p> |

山口市食料・農業・農村振興プラン

編集・発行 平成30年（2018年）3月
山口市経済産業部農林政策課
〒753-8650
山口県山口市亀山町2番1号
TEL 083（934）2815
FAX 083（934）2651
E-mail : n-seisaku@city.yamaguchi.lg.jp